



DISCLOSURE

2022 ディスクロージャー誌

2021年4月1日 ▶ 2022年3月31日



全国信用協同組合連合会
The Shinkumi Federation Bank

ごあいさつ



会長 山本明弘

理事長 内藤純一

平素は、全信組連の事業運営につきまして、格別のご支援を賜り厚くお礼申しあげます。

このたび、全信組連の2021年度の業務内容および経営の状況を取りまとめた「ディスクロージャー誌2022」を発刊いたしました。本誌により私ども全信組連につきましてご理解賜れば幸いです。

全信組連は、設立以来68年に亘り、信用組合の系統中央金融機関としての役割を担うべく資金決済・仲介機能にかかるインフラの整備、余裕資金の運用などを通じ、信用組合の金融取引の中核を担うとともに、金融業務の補完、業界の信用力の維持・向上に努めてまいりました。また、2019年にスタートした一般社団法人全国信用組合中央協会との一体的運営により、信用組合業界の中央組織としての意思決定の迅速化と機能強化を図っております。

2021年度はおかげをもちまして、資金量8兆2,614億円となり、資金利益は188億円を計上、系統中央金融機関としての役割である業界への支援などを実施した上で、当期純利益155億円を確保いたしました。この結果、健全性の指標である自己資本比率につきましても17.91%と引き続き高い水準を確保することができました。

これもひとえに、信用組合をはじめ関係各方面の方々のご支援とご協力あっての賜物と切に感謝申しあげる次第です。

コロナ禍の収束は未だ不透明であることに加え、ウクライナ情勢に伴う資源価格高騰ならびに供給制約の影響等も今後強まってくることが想定される中、信用組合のお客さまである中小・小規模事業者は、財務面でも相当程度の悪化が懸念されております。このため、信用組合においては、中小・小規模事業者への資金面の支援のみならず、コンサルティング機能を発揮し、中小・小規模事業者の今後の事業展開や事業の持続可能性の確保に努めることができますます重要となっております。

信用組合業界のこうした状況に的確に対応していくため、全信組連としては、デジタル化を一層推進し、職員の生産性向上につなげ、余剰として生まれるマンパワーを活用し、信用組合とそのお客さまのサポートの強化に努めてまいります。

また、こうした中、全信組連の職員として求められる業務の質・専門性(スキル)は今後ますます高度化していくことが想定され、信用組合への経営人材の派遣や専門性向上に向けたサポートを実施していくためにも、全信組連の人才力強化に向けて、組織的・継続的に取り組んでまいります。

2022年度は、「全国信用協同組合連合会 経営の中期的戦略(2021年度～2023年度)」のもと、全国信用組合中央協会とともに、信用組合とそのお客さまのサポートに全力で取り組んでいく所存でございますので、引き続き一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

2022年7月

全国信用協同組合連合会

会長 山本明弘 理事長 内藤純一

信用組合の系統中央金融機関

全信組連

全信組連は、
安定した経営と高い自己資本比率を維持し、
全国の信用組合をサポートする
信用組合の系統中央金融機関です。

プロフィール (2022年3月31日現在)

- **名 称**：全国信用協同組合連合会
(The Shinkumi Federation Bank)
(略称：全信組連)
- **設立根拠法**：中小企業等協同組合法 協同組合による金融事業に関する法律
- **設 立**：1954年(昭和29年) 3月29日
- **出資金**：1,118億円
(普通出資金 888億円・優先出資金 230億円)
- **純資産**：3,127億円
- **総資産**：11兆8,630億円
- **職員数**：293人
- **店舗数**：国内9店舗
- **単体自己資本比率**：17.91% (国内基準)
- **会員数**：145信用組合

・本誌は、協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
・計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

目次

● 経営理念と経営方針	2
● 全信組連の役割	3
● 経営の中長期的戦略	4
● 業績ハイライト	6
● トピックス	7
● 経営管理・リスク管理体制	9
経営体制	10
金融円滑化管理への取組み・中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組み状況・経営者保証ガイドラインへの対応	11
コンプライアンス体制	12
顧客保護等管理体制	14
自己資本管理体制	17
リスク管理体制	18
資産内容の開示	27
個人情報保護への取組み	29
ダイバーシティへの取組み	30
SDGsへの取組み	31
広報活動	32
● 業務のご案内	33
預金業務	34
貸出業務	35
市場運用業務・業界への運用サポート業務	36
信用組合業界への支援業務	37
機能補完業務	38
社会貢献活動	42
● 全信組連の概要	43
組織図	44
店舗一覧	45
役員・会計監査人	46
報酬体系にかかる開示・職員の状況	47
会員数・出資金・会員信用組合および全信組連代理業者一覧	48
全信組連の歩み	50
子会社・関連会社	54
● 単体資料	55
2021年度の事業概況	56
単体財務諸表	58
会計監査人による監査等	65
損益の状況	66
経営諸比率	68
預金等の状況	69
貸出の状況	70
有価証券の状況	72
金銭の信託・デリバティブ取引の状況	74
その他業務の状況	76
主な手数料	80
自己資本の充実の状況	81
● 連結資料	89
2021年度の連結事業概況等	90
連結財務諸表	92
自己資本の充実の状況	101
● 開示項目一覧	110

DISCLOSURE 2022

経営理念と経営方針

経営理念

信用組合相互間の協同連帯の精神に基づき、金融の実践活動を通じて信用組合およびその組合員等の発展に寄与し、併せて共存同榮の実を挙げること



経営理念「共存同榮」 わが国金融機関の創始者・渋沢栄一翁書

経営方針

- 信用組合の基盤と経営力強化に努める。
- 良質な金融サービスの提供に努める。
- 収益力強化と自己資本の充実を図る。
- 法令遵守・リスク管理体制の徹底を図る。
- 意欲と協調に富む職場をつくる。



新「全国信用組合会館」2019年7月31日竣工

全信組連のシンボルマーク



全信組連のシンボルマークは、「信用組合」の「S」をモチーフに作られており、「信用組合業界のダイナミックな拡がり」とその中核にある全信組連の「求心力」を表現しています。

個々の图形と色は、信用組合の多様な業態(地域・業域・職域)とそのコミュニティ、また全信組連と信用組合が提供する多種・多様な金融サービスや商品を表しています。

また「S」には、信用組合の活動を支援する「Support (補完)」、信用組合のニーズを満たす「Satisfaction (満足)」、および全信組連と信用組合業界全体の「Sound (健全性)」を表現しています。

コーポレートカラー

全信組連のコーポレートカラーは、シンボルマークに使われている「ユニオンブルー」、「ユニオンレッド」、「ユニオンイエロー」の3色です。

各色には、それぞれ以下のような意味を持たせています。

- ユニオンブルー
- ユニオンレッド
- ユニオンイエロー

- 信頼性・未来感・若々しさ・安心感・成長
- 積極性・活動力・情熱・発展
- 希望・光明

全信組連の役割

全信組連は、信用組合の系統中央金融機関として1954年(昭和29年)の設立以来、「信用組合の系統中央金融機関」、「金融・証券市場における機関投資家」の2つの役割を担い、信用組合とともにわが国の経済社会の発展に貢献しています。

信用組合の系統中央金融機関

● 信用組合の金融取引の中核機能

全信組連は、各信用組合が取扱う為替送金、公金・公共料金など様々な業務の資金決済・中継を行っているほか、預金・貸出金取引を通じた信用組合間の資金の調整機関としての役割を果たしています。すなわち全信組連は、これらの決済・仲介機能にかかるインフラの整備・運営を通じて、信用組合が行う金融取引の中核を担っているといえます。

また、併せて、多様化する信用組合の余裕資金運用ニーズに応えるため、新商品の創設を図りながら預金などを受け入れ、信用組合の効率運用に寄与しています。

● 信用組合の金融業務補完機能

全信組連は、信用組合単独では取扱うことが規模、コスト面から効率的でない業務について、融資・保証商品や投資信託など様々な商品やサービスの提供・制度の構築により、信用組合の金融業務を補完

しています。

また、信用組合の資金運用やリスク管理等に関連する様々なアドバイス(有価証券運用、ALM、リスク管理、内部監査等)を行うなど、独自のサポートにより信用組合の業務の円滑化に寄与しています。

● 信用組合業界の信用力の維持・向上機能

全信組連は、信用組合業界独自のセーフティネットである「全国信用組合保障基金制度」「信用組合経営安定支援制度」および「合併特別支援制度」の3つの制度運営の中心的な役割を果たしており、信用組合へのモニタリング、監査・指導、資本支援、資金援助等を行うことにより、信用組合業界の信用力の維持・向上に努めています。

金融・証券市場における機関投資家

全信組連は、国債や社債をはじめとした多様な金融商品による運用を行っており、国内有数の機関投資家として金融・証券市場に参加しています。

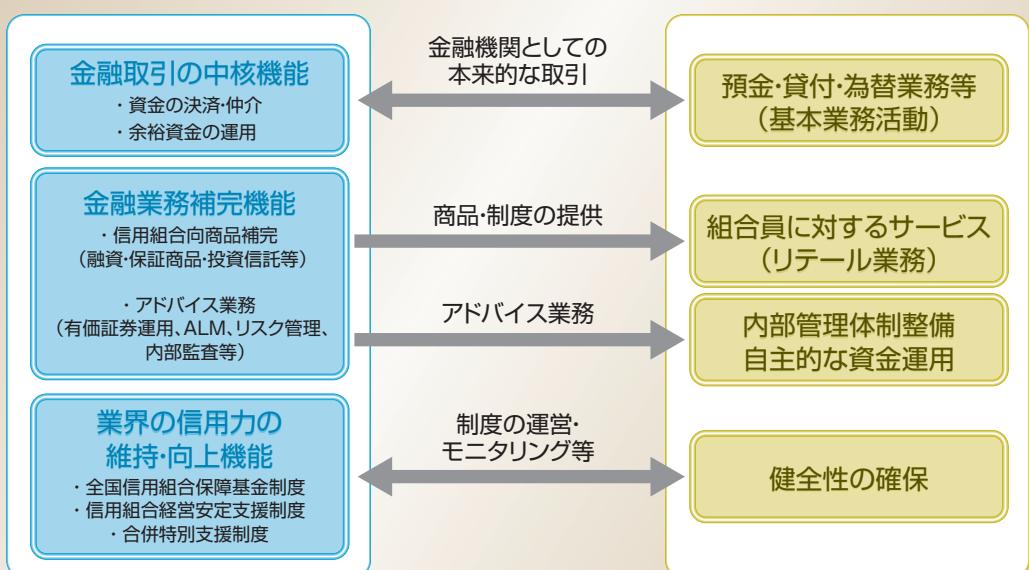
系統中央金融機関としての役割



全信組連



Shinkumi Bank
信用組合
しんくみ



全国信用協同組合連合会 経営の中期的戦略(2021年度～2023年度)の概要

【信用組合およびその取引先の課題と全信組連の取組み】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化し、人々の生活・経済活動が変わりつつある中、信用組合の主要顧客である中小・小規模事業者においては、資金繰り支援に伴って増加した債務の返済可能性、即ち、経営の持続可能性の確保が基本課題となりつつあります。また、信用組合業界においても、経営の効率化や経営戦略の見直しなど課題は山積しています。

全信組連としては、系統中央金融機関として経営の健全性を維持する観点から安定収益の確保に努め、財務基盤の強化を図っていきます。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている信用組合およびその取引先をサポートしていくため、以下の全国信用組合中央協会(全信中協)との一体的運営にかかる基本的コンセプトのもと、3つのプランを実施します。

基本的コンセプト

全信中協との一体的運営のさらなる緊密化

全信組連と全信中協が、信用組合業界の中央組織としての組織力および機動力をより高めていくためには、一体的運営をさらに推進していくことが求められます。今後の金融の高度化・複雑化やデジタル化の進展を見据えると、信用組合業界の業界団体である全信中協が、当局・日本銀行や他業界団体との調整を円滑に進めることができると不可欠です。そのためには、系統中央金融機関である全信組連が有する専門的な情報や知見を全信中協に提供し、また、共有することが不可欠です。

今後、中央組織の一体的運営を新たな段階に進める必要があるとの認識の下、両組織の司令塔として設置した「政策企画室」を「経営推進室」に改組し、目指すべき一体的運営の基軸とします。

【3つのプラン】

Plan 1 信用組合とそのコミュニティ発展に向けたさらなるサポート強化

Plan 2 業界インフラの整備・運営ならびに今後のデジタライゼーションを見据えたIT戦略の推進

Plan 3 安定収益の確保・財務基盤の強化

Plan 1 信用組合とそのコミュニティ発展に向けたさらなるサポート強化

信用組合の取引先へのサポート

- 取引先の販路拡大等のサポート策として、クラウドファンディング「MOTTAINAIみらい」や食のビジネスマッチング等を継続します。
- 取引先における人材や知見の確保を図るべく、「新現役交流会」を通じた取組みを一層強化します。
- 中小・小規模事業者への円滑な資金供給に引き続き努めるとともに、信用組合業界のための「地域活性化ファンド」や、日本政策金融公庫の資本性劣後ローンの活用等を図ります。

信用組合へのサポート

- 信用組合の財務基盤の健全性の維持・強化を図るため、モニタリング態勢やその手法を充実させ、金融機能強化法や業界支援制度等の適切な運用に努めます。
- 信用組合が、自らの経営実態を的確に把握することで経営改善につなげていけるよう、収益シミュレーション、有価証券運用サポート、資金運用会議等の充実を図ります。
- 信用組合の事務負担軽減・経費削減に向けた検討を全信組連主導で進め、その具体化を図ります。
- 信用組合の経営効率化へのインセンティブ供与の仕組みである資金交付制度(政府)や地域金融強化のための特別当座預金制度(日本銀行)の活用についても積極的に推奨します。

Plan 2 業界インフラの整備・運営ならびに今後のデジタライゼーションを見据えたIT戦略の推進

信組共同センターの第7次システム更改は、全信組連および信組情報サービス(株)において開発に着手しており、本中期的戦略の期間中(2023年度)に稼働する予定です。引き続き、開発を推進するとともに、予定通り更改を完了させ、早期の安定稼働を実現します。

キャッシュレス決済やインターネットバンキング、API連携サービス拡充等の開発ニーズにできるだけ柔軟に対応すると同時に、サイバーセキュリティ対策の強化を推進していきます。

今後のDX化の一層の進展を見据え、全信中協は、信用組合業界の中央組織として当局や業界内外との意見調整を、全信組連は、信組共同センターの運営・開発をそれぞれ担い、相互に密接に連携しながらこうした動きに的確に対応します。

Plan 3 安定収益の確保・財務基盤の強化

全信組連は、これまで安定収益の確保に努め、内部留保を着実に積み上げてきました。

今後においても、政府による積極的な新型コロナウイルス感染症対策や、日本銀行による金融緩和政策が継続される中、当面、金融市場環境に大きな変化は見込まれないとする前提のもと、全信組連は、信用組合業界の系統中央金融機関としての信認を維持する観点から、資本の効率的な活用およびバランスのとれたリスク管理の徹底により引き続き安定収益の確保に努めることで、中長期的な視点に立った財務基盤の強化に努めるという方針を堅持します。

こうした考え方のもと、安定収益の確保にあたっては、超低利回りとなっている国債に代わり、一定程度の利回りを見込めるクレジット投資およびJ-REITの残高を増加させることを想定します。また、新たな自己資本比率規制の影響を具体的に受けることになる2025年度以降の状況等を踏まえ、資金運用におけるリスクとリターンの関係を再点検することにより、リスク・アセットの急激な増加を回避しつつ、全信組連のビジネスモデルを踏まえた有利な運用に努めます。

◆ 計数目標

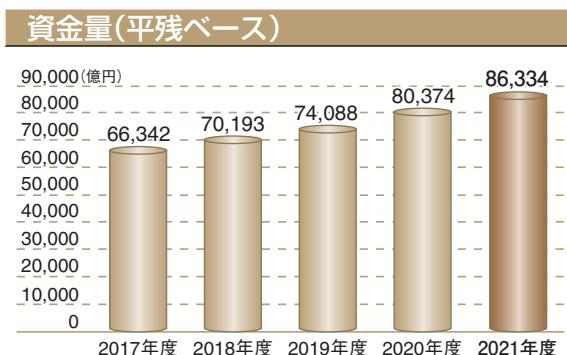
資金利益	当期純利益	自己資本比率	普通出資配当率(特定普通出資配当率)
160億円～180億円	30億円～60億円	14.0%～16.0%程度	4.0%維持(1.35%維持)

業績ハイライト

全信組連経営の中期的戦略に掲げた基本コンセプトをもとに、3つのプランの実現に向けた諸施策を実施いたしました。

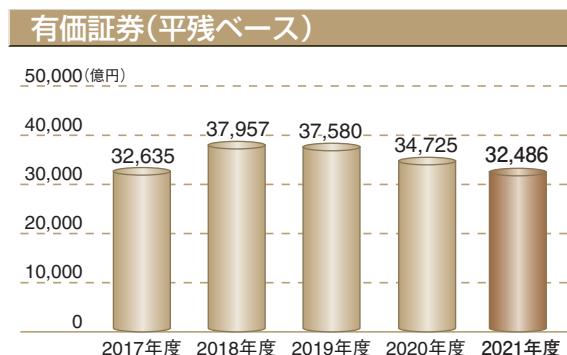
2021年度は、事業計画に基づいた運用ポートフォリオ戦略の下、8兆6,334億円と豊富な資金量を、3兆2,486億円に上る有価証券で運用した結果、経常利益は145億円、当期純利益についても155億円の黒字となりました。

また、金融機関の健全性を示す指標である単体自己資本比率(国内基準)は17.91%と、信用組合の系統中央金融機関として十分な経営体力を維持しております。



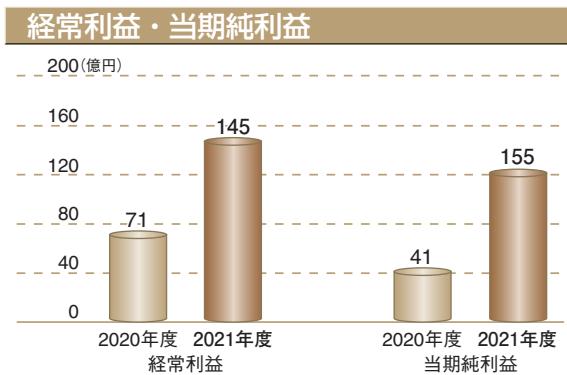
● 資金量は高水準で推移

資金量は、信用組合の日銀資金供給制度(「貸出支援基金」「新型コロナウイルス感染症対応特別オペレーション」等)の利用や系統預金利率維持を受け、前期比約5,960億円増加し堅調に推移しています。



● 国内有数の機関投資家として活動

有価証券残高は、国債等が満期償還したことを主因に、前期比約2,239億円減少しましたが、引き続き高い残高を保有し、国内有数の機関投資家として活動しています。



● 前期を上回る収益を確保

資金利益は減少したものの、前期計上したポートフォリオ改善費用が剥落したこと等により、経常利益は前期比74億円増加の145億円、さらに、会計基準等の改正に伴う会計方針の変更により特別利益を計上したことから、当期純利益は前期比114億円増加の155億円となりました。



● 国内基準を大幅に上回る17.91%

自己資本比率算定上の分母であるリスク・アセット額が減少したうえ、内部留保の積み上げ等により自己資本額が増加したことから、単体自己資本比率は17.91%と上昇し、引き続き十分な健全性を維持しています。

トピックス

全信組連は、信用組合業界の中央組織として、信用組合とその取引先を支援するための様々な取組みを行っています。

信用組合及びその取引先へのサポート

■ クラウドファンディング「MOTTAINAIみらい」による事業者応援

2021年10月1日より、業界大手の(株)CAMPFIRE社と業務提携し、信用組合のクラウドファンディング「MOTTAINAIみらい」をスタートさせました。

「MOTTAINAIみらい」では、新型コロナ禍に苦しむ信用組合のお取引先への支援として「しんくみ新型コロナ対応事業者応援プロジェクト」を継続実施しており、事業者が負担する手数料を一定額まで全信組連が負担する支援を行っています。

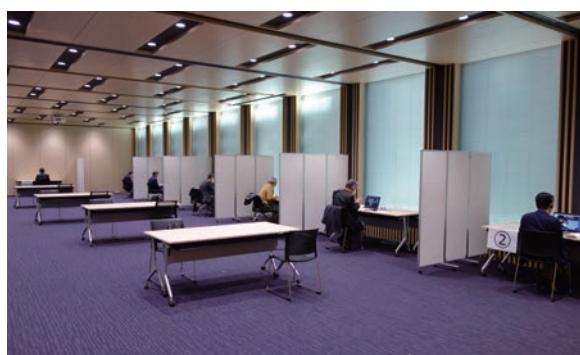
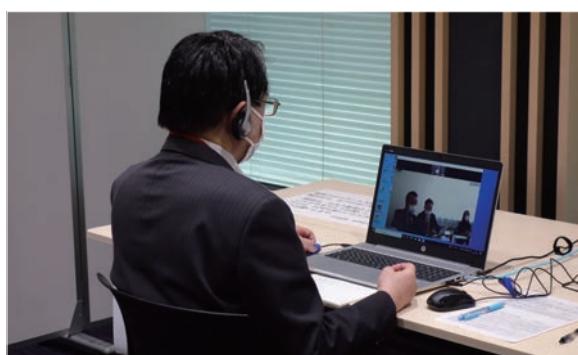


- MOTTAINAIみらい公式ホームページ
<https://camp-fire.jp/curations/mottainaimirai>



■ 「しんくみ新現役交流会」による人材マッチング

2021年12月2日に、事業者と企業経営に関する豊富な知見を有する企業OB・OG（新現役）をマッチングする取組み「しんくみ新現役交流会」を開催いたしました。信用組合のお取引先の販路拡大や、人材不足等の悩み解決に向けた支援に努めています。

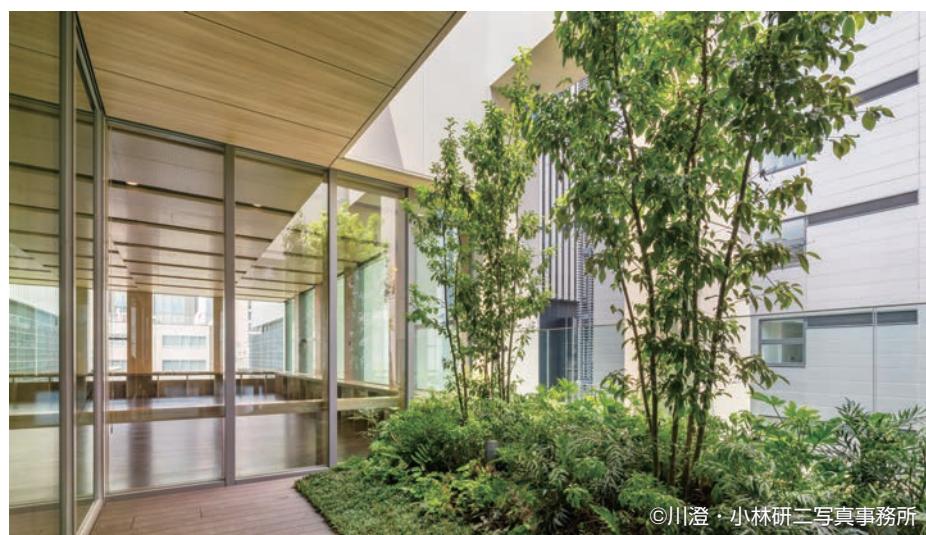


トピックス

信用組合及びその取引先へのサポート

■ ビジネスマッチング展による販路開拓支援
信用組合のお取引先に、新たなビジネスチャンスの創出やビジネスパートナーとの出会いの場を提供し販路開拓等に繋げていただくことを目的に、信用組合業界3団体(全信組連・全国信用組合中央協会・東京都信用組合協会)共催で、「2021しんくみ食のビジネスマッチング展」を開催いたしました。

全国のお取引先からは「首都圏の百貨店やスーパー・マーケットのバイヤーとの面識ができた」、バイヤーからは「地域の魅力あふれる商品を知ることができた」と好評を得ています。



経営管理・リスク管理体制

■ 経営体制	10
■ 金融円滑化管理への取組み・中小企業の経営の改善 および地域の活性化のための取組み状況・ 経営者保証ガイドラインへの対応	11
■ コンプライアンス体制	12
■ 顧客保護等管理体制	14
■ 自己資本管理体制	17
■ リスク管理体制	18
■ 資産内容の開示	27
■ 個人情報保護への取組み	29
■ ダイバーシティへの取組み	30
■ SDGs への取組み	31
■ 広報活動	32

経営体制

全信組連は、信用組合の系統中央金融機関として、信用組合の多様な金融ニーズに応えるため、経営の健全性確保と経営体制の強化に努めています。

業務執行体制

■ 総会

全信組連は、毎年6月、会員である信用組合の出席のもと「総会」を開催しています。

総会は最高意思決定機関であり、一定の重要事項については法律により総会で議決することが求められています。

また、総会前には、全国9地区でミニ総会としての「地区別懇談会」を開催しています。

地区別懇談会では、理事長をはじめ常勤役員が総会への報告・付議事項について説明するとともに、業務運営等について幅広く意見交換を行っています。

■ 理事会

全信組連は、業務執行にかかる意思決定等を行うため、年4回以上、「理事会」を開催しています。

全信組連の理事については、定数の3分の2以上は会員である信用組合の代表役員でなければならないとされており、予め定められた選出ブロック毎に、信用組合の代表権を有する役員が選任されています。

■ 常勤理事会・正副会長会

理事会は、業務執行にかかる決定機関ですが、一定の事項については理事長に委任されており、理事

長は委任事項の決定にあたり常勤の理事で構成する「常勤理事会」において協議することとしています。

また、業務の適切かつ円滑な運営を図るため、理事長の諮問機関として「正副会長会」を置き、業務運営に関して意見を求ることとしています。

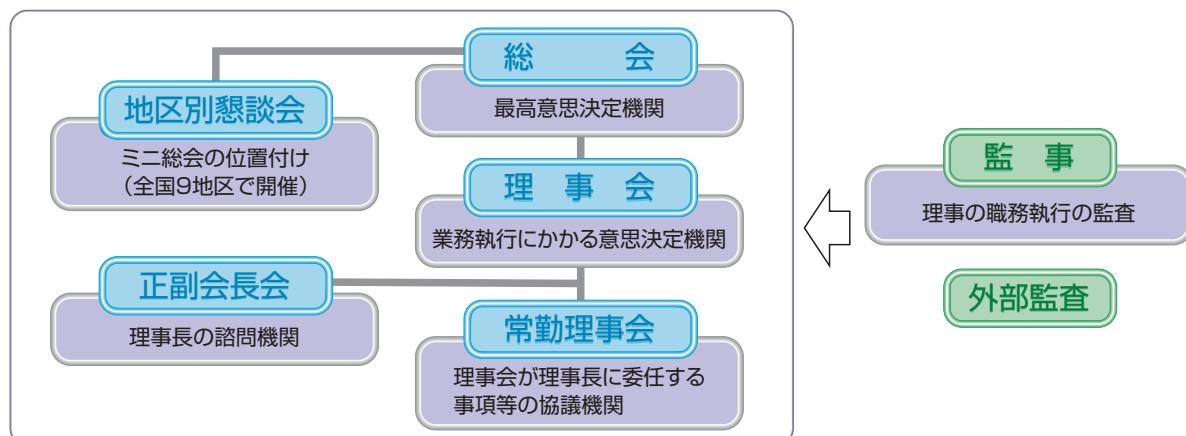
監査体制

全信組連は、信用組合業界から選任された非常勤監事のほか、員外監事および常勤監事による監査を行っており、さらに会計監査人による外部監査制度を導入しています。

また、業務の健全かつ適切な運営を図るため、内部監査部門を他の組織から独立させ、各部室店に対し年度計画に基づく監査を実施しています。内部監査では、監査対象部署における内部管理態勢の適切性・有効性の確認に努めています。

全信組連は、このようなさまざまな監査体制を通じて、経営の健全性の確保とコーポレートガバナンスの強化に努めています。

経営体制



金融円滑化管理への取組み・中小企業の経営の改善および 地域の活性化のための取組み状況・経営者保証ガイドラインへの対応

金融円滑化管理への取組み

全信組連は、信用組合を通じ、中小企業金融円滑化法施行以前より、通常の業務として、中小企業のお客さまおよび住宅資金ご利用のお客さまからの債務の返済猶予や条件変更などの相談に柔軟に対応するとともに、経営相談および経営改善に向けた取り組みに関する支援に全力で取り組んできました。同法期限到来後も、全国信用組合中央協会が公表している業界申し合わせの趣旨に則り、適切に対応していきます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響拡大による資金繰り支援として貸付条件の変更等を受け付けた場合、金融円滑化管理と同様に迅速かつ柔軟に対応することとしています。2022年3月末までに新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い条件変更を行った債権は23件となっております。

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組み状況

■ 中小企業の経営支援に関する取組み方針

全信組連は、信用組合を通じ、中小企業のお客さまおよび住宅資金ご利用のお客さまから、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談があった場合には、お客さまの特性および事業の状況等を十分に把握したうえで、柔軟に対応するよう努めます。

■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備

- 全信組連は、信用組合を通じ、お客さまからの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、お客さまの実態を十分に踏まえ、迅速な検討・回答に努めるため、貸付条件の変更等に係る情報を集約し、貸付条件の変更等の適否を審査するとともに、その内容を記録、保存等いたします。
- 全信組連は、貸付条件の変更等をしたお客さまの進捗状況や貸付条件の変更等を行った後、経営改善努力を行っているお客さまに対して、信用組合を通じ、継続的なモニタリングや経営相談・経営指導および経営改善支援に努めています。
- 態勢整備の推進状況・問題点について、お客さまの利害が著しく阻害されるおそれがある事案等については、速やかに理事会等に報告し、問題の解決、再発防止に努めています。

■ 中小企業の経営支援に関する取組み状況

全信組連は、信用組合の取引先に係る経営支援を

サポートするため、行政当局等と連携して各種説明会を開催するとともに、日本政策金融公庫等の外部機関と信用組合の連携をサポートするなど、信用組合が取引先支援をより円滑に実施できる態勢を整えています。

また、他の金融機関から借入を行っているお客さまから貸付条件の変更等について、信用組合を通じ、お申込み・ご相談があった場合には、お客さまのご要望に基づき、該当する他の金融機関、政府関係金融機関、信用保証協会、住宅金融支援機構、事業再生ADR解決事業者、地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会等との間で相互に貸付条件の変更等に係る情報の確認を行うなど、緊密な連携関係に努めています。

■ 地域の活性化に関する取組み状況

全信組連は、信用組合が運営する地域活性化ファンドに対して「中小事業者等支援ファンド向け資金供給制度」に基づきリスクマネーを供給したほか、クラウドファンディングサイト「MOTTAINAIみらい」の運営、信用組合と他金融機関とが連携して組成される「地方版シローン」への参加等、信用組合の地域経済活性化に向けた取り組みをサポートする態勢を充実させています。

経営者保証ガイドラインへの対応

全信組連は、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、信用組合を通じ、お客さまからお借入等の相談を受けた際には、経営者保証の必要性について法人と経営者の関係性等の状

況を把握し、十分に検討するなど適切な対応に努めてまいります。また、2021年度に全信組連において、「新規に無保証で融資した件数」は1件となっております。

コンプライアンス体制

基本的な考え方

法令等遵守(コンプライアンス)は、信用が最大の財産ともいえる金融機関にとって、経営の健全性を高め、社会からの信頼を得るうえでの基本原則であり、役職員一人ひとりが日々の業務運営の中で着実に実践しなければなりません。

全信組連は、信用組合の系統中央金融機関として、自らの社会的責任と公共的使命を常に認識し、コンプライアンスを経営の最重要課題として取り組むこととしています。

コンプライアンス体制

全信組連は、コンプライアンス体制を円滑に機能させるため、本部に統括部署、また、営業部店と本部各部室にコンプライアンス担当者を配置するなど、全社的な取り組みのもと、役職員が一丸となり、コンプライアンスの徹底に努めています。

役 員

理事長は、年頭所感や部店長会議等、可能な機会をとらえコンプライアンスに対する取組姿勢を示しています。

理事は、コンプライアンスに対し率先垂範し取り組むとともに、体制整備の実践、進捗状況の把握等に努めています。

統括部署

コンプライアンス統括部署である総務部は、コンプライアンスの企画立案をはじめ、職員からの相談や研修の実施、各部室店への研修指導といった啓蒙活動および不祥事件等の未然防止など、コンプライアンスに関する事項全般を担当し、各部室店と連携してコンプライアンスの推進に努めています。

コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部室店に配置し、部室店の職員への研修会を実施したり、相談に応えるなど、一番身近な立場でコンプライアンスの徹底と推進にあたっています。

また、コンプライアンス担当者は、一次チェック部門として、日常業務におけるコンプライアンスの遵守状況をモニタリングし、統括部署へ報告を行うなどの活動を通して、コンプライアンス重視の職場環境の整備に努めています。

監査部署

監査部は、不祥事件等の調査や二次チェック部門として、コンプライアンスの状況を監査しています。

コンプライアンス・プログラム

全信組連は、コンプライアンスを実践するための具体的な計画として、「コンプライアンス・プログラム」を作成し活動しています。

2021年度の主な活動内容、2022年度の主な推進計画は次のとおりです。

2021年度の主な活動内容

- ① 各種会議等を利用して教育・啓蒙活動に取り組み、職員のコンプライアンス・マインドの浸透に努めました。
- ② マネロン・テロ資金供与対策として同対策に関連する諸規程を改正し、態勢を強化しました。
- ③ コンプライアンスの推進や適正な周知を図るため、「法令等遵守ハンドブック」を関係法令の改正等に合わせて見直しを行うとともに、全役職員に配布し周知徹底に努めました。

2022年度の主な推進計画

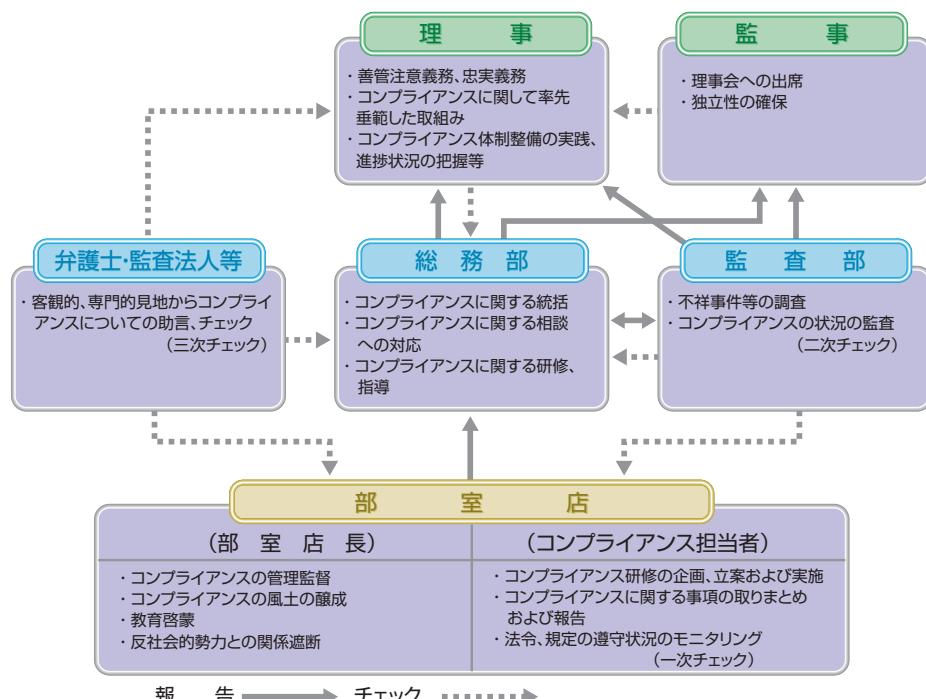
- ① プログラムに基づく内部研修の適時適切な実施による職員への教育・啓蒙活動により、職員のコンプライアンス・マインドの向上を図ります。
- ② コンプライアンス推進の実効性確保のため、モニタリングおよびフォローアップの堅かな取り組みを行います。
- ③ 各部室固有のリスクに対処する具体的な実践計画を作成し、きめ細かな推進活動の取り組みを継続します。

倫理憲章

全信組連は、「経営理念」等を踏まえ、「倫理憲章」を制定しております。

1. 全信組連の公共的使命	全信組連は、公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて、社会からの摇るぎない信頼の確立を図る。
2. 質の高い金融サービスの提供	全信組連は、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客様の利益の適切な保護にも十分配意した質の高い金融サービスの提供を通じて、経済社会の発展に貢献する。
3. 法令等の厳格な遵守	全信組連は、法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会規範に従い、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
4. 社会とのコミュニケーション	全信組連は、経営等の情報の積極的、効果的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図る。 また、幅広い利害関係者と建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの存在価値の向上を図る。
5. 人権の尊重等	すべての人々の人権を尊重する。
6. 働き方改革の推進、職場環境の充実	全信組連は、職員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。
7. 環境問題への取組み	全信組連は、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するほか、環境保全に寄与すべく環境問題に積極的に取り組む。
8. 社会参画と発展への貢献	全信組連は、社会とともに歩む「良き市民」としての強い自覚をもち、信用組合とともに積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。
9. 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応	全信組連は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもってこれを排除し、関係遮断を徹底する。 また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

コンプライアンスにおける役割と報告・チェック体制



顧客保護等管理体制

基本的な考え方

全信組連では、経営方針に則り、顧客の保護および利便の向上に向けた管理方針として「顧客保護等管理方針」を定め、当会業務の特性等を勘案して、顧客保護の範囲のほか、対象業務、顧客保護を行うべき管理方針を明確にしています。

また、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を定め、お客さまの利益を不当に害することのない業務運営に努めています。

顧客保護等管理方針の概要

■ 目的

全信組連における顧客の保護および利便性向上を図るため、その対象とする顧客および業務の範囲を明確にし、顧客を保護するための管理の方針を定めることを目的としています。

■ 顧客の範囲

全信組連が直接または間接的に提供する金融取引・金融サービス等(以下、「商品等」という)を利用される方および利用しようとする方としています。

■ 対象業務

顧客保護の対象とする業務は次のとおりです。

- リスクの所在などを明示する必要がある業務
- 顧客への十分な説明が必要な業務
- 顧客から苦情・相談等が寄せられる可能性がある業務
- 外部委託している業務で顧客保護等の必要性がある業務

■ 顧客保護等管理

● 顧客への説明

顧客への商品等の説明や情報提供にあたっては、顧客のニーズや財産状況、当該商品等の契約を締結しようとする目的等を的確に把握し、適切かつ十分な説明を行います。

また、顧客の理解度を確認したうえで適切な商品等を提供するとともに、必要に応じて適切な情報を提供し、適切な記録・保管態勢を構築します。

● 顧客へのサポート

顧客の相談・苦情等に対しては、常に公平な立場で事実確認を行い、顧客の立場を尊重して誠実に対応いたします。

また、顧客の声を真摯に傾聴し、顧客の真意を把握するとともに、公正な調査により事実関係と責任の所在を明確にし、迅速かつ十分な対応を図ります。

● 顧客情報の管理

顧客情報の管理にあたっては、当該情報の外部漏えい、不正使用等が生じた場合、業務上多大な損害を被り、社会的信用を失墜する危険性があること等を認識し、利用目的以外の目的で利用いたしません。

また、顧客情報の第三者提供については、法令等で定める場合を除き、あらかじめ、顧客本人の同意を得るとともに、顧客情報の保存・管理にあたっては、適切な安全管理措置を講じます。

● 外部委託管理

当会の業務を外部に委託する場合における顧客情報や顧客への対応管理にあたっては、外部委託先の選定基準を充足し、当該業務を適切に遂行する能力を有する者に委託いたします。

また、外部委託にあたっては、当会顧問弁護士およびリーガル・チェック部門のチェックを受けた契約を締結するとともに、契約にあたっては、委託業務を的確に遂行するための必要事項を掲載し、外部委託先に遵守させることとします。

お客さま本位の業務運営に関する基本方針の概要

全信組連は、信用組合の金融業務の補完として、信用組合単独で取り扱うことが規模・コスト面から効率的でない業務について、様々な商品・サービスの提供や各種制度の対応に取り組んでいます。

その一環として、お客さま*の資産形成に貢献すべく、全信組連では、信用組合による以下の金融商品販売業務の推進について支援を行っており、お客さま本位の業務運営を実践するため、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を制定・公表し、定期的に見直してまいります。

*信用組合のお客さまと全信組連のお客さまをいいます。

■ 投資信託窓口販売業務

信用組合が組合のお客さまに投資信託窓口販売業務を行うにあたり、全信組連が運用会社の指定販売会社となり、信用組合に投資信託商品を取り次ぐ「投資信託取次販売方式」を採用しております。

この業務において、全信組連は、信用組合が取り扱う投資信託の商品選定や信用組合がお客さまに制度や商品内容を適切に説明できるよう研修等を通じた情報提供などの支援を行っています。

■ 国債窓口販売業務

信用組合が組合のお客さまに国債窓口販売業務を行うにあたり、全信組連が直接参加者、信用組合が間接参加者として、国債振替決済制度に参加することにより、当業務を取り扱っています。

この業務において、全信組連は、信用組合のお客さまの国債の残高管理や信用組合がお客さまに制度や商品内容を適切に説明できるよう研修等を通じた情報提供などの支援を行っています。

■ 外貨預金業務

外貨預金の預金者は、全信組連のお客さまとなります。

信用組合は、全信組連の代理業務として当業務を取り扱っておりますが、この業務において、全信組連は、お客さまの外貨預金口座の管理や信用組合がお客さまに制度や商品内容を適切に説明できるよう研修等を通じた情報提供や指導などを行っています。

● 「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」の骨子は次のとおりです。

1. お客さまの最善の利益の追求	全信組連は、信用組合の系統中央機関として、誠実・公正に業務を行い、質の高い金融サービスを提供することにより、お客さまの最善の利益を図ってまいります。
2. 利益相反の適切な管理	全信組連は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切に利益相反管理を行ってまいります。
3. 手数料等の明確化	全信組連は、お客さまが負担する手数料等の情報については、信用組合を通して、一覧表にするなどお客さまにご理解いただけるようわかり易い開示に努めます。
4. 重要な情報の分かりやすい提供	全信組連は、信用組合を通して、お客さまの資産形成を推進するうえでの重要な情報や、商品・サービスの仕組み・特徴などを、パンフレットや制度に関するリーフレット等により、わかりやすく提供してまいります。
5. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供	全信組連は、お客さまにふさわしい商品・サービスを選定のうえ提供してまいります。商品を選定する場合には、商品提供会社の信頼性、商品の品質等を総合的に勘案のうえ決定します。 また、信用組合がお客さまのライフプラン等を踏まえた商品・サービスの提供や適切なフォローアップができるよう支援するとともに、お客さまに対して、金融取引に関する基本的な知識を得られるための情報提供を積極的に行ってまいります。
6. 職員に対する適切な動機づけの枠組み等	全信組連は、役職員一人一人がコンプライアンスを常に意識し、信用組合が金融商品販売を適切に推進するための支援に必要な商品知識や金融知識を備えた専門性の高い人材の育成に努めてまいります。

*「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」の詳細や同方針に基づく取組状況につきましては、全信組連ホームページでご確認ください。

顧客保護等管理体制

お客さまからの相談・苦情等の対応について

全信組連は、お客さまからのお取引に関するさまざまなお相談やご照会、ご意見・苦情等のお申し出について、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して迅速・公平・適切な対応を図り、もって全信組連に対するお客さまの信頼の向上に努めております。

● 苦情処理措置

全信組連とのお取引に関するさまざまなお相談やご照会、ご意見・苦情等のお申し出については、全信組連各相談窓口でお受けしております。

なお、お客さまからの相談・苦情等の対応手続きにつきましては、全信組連ホームページをご覧ください。

○ 苦情処理窓口

受付時間：月～金(土・日、祝日・その他金融機関休業日は除く) 9:00～17:00

窓口	電話番号	窓口	電話番号	窓口	電話番号
総務部	03-3562-5111	札幌支店	011-271-5111	大阪支店	06-6944-0111
証券国際部※	03-3562-5175	仙台支店	022-293-5111	広島支店	082-245-7111
本店営業第一部	03-3562-5141	新潟支店	025-247-8111	福岡支店	092-473-8111
本店営業第二部	03-3562-5157	名古屋支店	052-451-2111		

※ 証券国際部は、外国為替、証券窓販に関する事項についてお受けしております。

● 紛争解決措置

全信組連とのトラブルがなかなか解決しないお客さまにつきましては、しんくみ相談所へお申し出いただくこともできます。

しんくみ相談所では、お客さまからの申し出に基づき、以下の弁護士会紛争解決センター・弁護士会仲裁センター利用のご案内をしております。また、お客さまから直接弁護士会紛争解決センター・弁護士会仲裁センターへお申し出いただくこともできます。

なお、弁護士会紛争解決センター等につきましては、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。

○ 紛争解決窓口

しんくみ相談所	電話番号	受付時間
全国信用組合中央協会	03-3567-2456	月～金(土・日、祝日・協会の休業日は除く) 9:00～17:00
弁護士会紛争解決センター・ 弁護士会仲裁センター	電話番号	受付時間
東京弁護士会 紛争解決センター	03-3581-0031	月～金(土・日、祝日・年末年始は除く) 9:30～12:00 13:00～16:00
第一東京弁護士会 仲裁センター	03-3595-8588	月～金(土・日、祝日・年末年始は除く) 10:00～12:00 13:00～16:00
第二東京弁護士会 仲裁センター	03-3581-2249	月～金(土・日、祝日・年末年始は除く) 9:30～12:00 13:00～17:00

※弁護士会紛争解決センター・弁護士会仲裁センターでは、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

* 移管調停・現地調停は、全国の弁護士会で実施している訳ではありませんので、ご注意ください。具体的な内容は、弁護士会紛争解決センター・弁護士会仲裁センターにご照会ください。

自己資本管理体制

基本的な考え方

全信組連では、自己資本管理を「経営体力の範囲内で各リスクカテゴリー別に自己資本を最適配賦することで財務の健全性を確保しつつ資本効率を高めるとともに、自己資本比率を適切な水準に維持すること」と定め、「リスク資本管理」と「自己資本比率管理」を柱とする自己資本管理態勢を構築しています。

具体的には、期初に定める事業計画や各種施策の実施計画、収益目標等に基づき、当該年度間における資本配賦額(リスク資本・リスク資本枠)および目標自己資本比率を定め、自己資本管理部署がリスク資本・リスク資本枠の使用状況および自己資本比率の両面から、自己資本充実度の評価を行っています。

評価方法の概要

● リスク資本管理

全信組連では、自己資本によりカバーすべきリスクを「信用リスク」、「市場リスク」、「オペレーションリスク」と定め、それぞれのリスクに対して必要自己資本を配賦するとともに、それぞれのリスク統括管理部署が当該リスクをモニタリングして管理しています。

配賦原資とする自己資本は、期初における自己資本比率算定上の自己資本額をもとに算出しており、モニタリングしたリスク量と対比し、ALM委員会にてリスクコントロールする態勢を構築しています。

● 自己資本比率管理

全信組連では、経営の健全性と信用組合業界の系統中央金融機関としての信用力の維持・向上を図る観点から、目標とする自己資本比率を独自に定め自己資本管理部署が管理しています。

自己資本比率管理については、自己資本管理部署が自己資本比率の算定を行い、その結果をALM委員会にて管理する態勢を構築しています。

自己資本調達手段の概要

全信組連の自己資本は、出資金、資本剰余金および利益剰余金等により構成されております。また、連結自己資本については、上記に加え、非支配株主持分も含まれます。

なお、全信組連の自己資本調達手段の概要は下記のとおりです。

○ 単体

普通出資	①発行主体：全国信用協同組合連合会 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：88,855百万円
非累積的永久優先出資	①発行主体：全国信用協同組合連合会 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：46,040百万円 ③配当率：年0.4%(第1回～第5回発行分)、年0.96%(第6回・第7回発行分)、年1.02%(第8回発行分)、年1.08%(第9回発行分)、年1.30%(第10回発行分)

○ 連結

普通出資	同上
非累積的永久優先出資	同上
非支配株主持分	①発行主体：信組情報サービス株式会社、全国しんくみ保証株式会社 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：66百万円

リスク管理体制

基本的な考え方

金融のグローバル化の進展や金融技術の高度化に伴い、金融機関が抱えるリスクは多様化・複雑化しており、金融機関経営にとってリスク管理の強化・高度化の重要性はますます高まっています。

こうした経営環境を踏まえ、全信組連では、収益力のサステナビリティ及び将来の健全性確保を実現する適切なリスクテイクを目指すとともに、法令等遵守・リスク管理の徹底を図っております。

具体的には、理事会においてリスク管理に関する基本的な考え方を「事業計画」や「リスク管理方針」に定め、理事長は、この方針に基づいて業務を統括し、リスク管理にかかる必要な指示を行っています。

また、原則として業務執行部署から独立した各リスク統括管理部署がそれぞれのリスクを管理し、これを統合的リスク管理部署が統合的に把握・管理し、各リスクに係る規程等の定めに従い、ALM委員会、常勤理事会および理事会において報告・協議を行う体制としています。

統合的リスク管理

● リスク資本管理

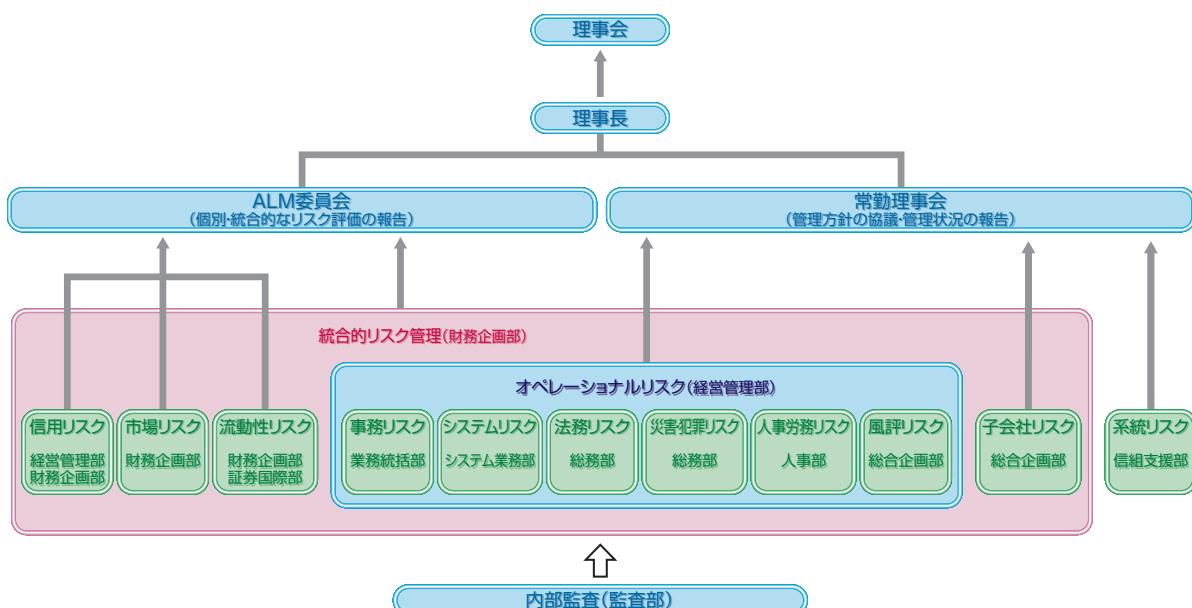
全信組連では、統合的リスク管理^(注1)の対象リスクを、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーションル・リスクおよび子会社リスクとしています。そのうえで、各リスクをリスク特性に応じて定量的または定性的に評価するとともに、それら評価結果を統合的にとらえ、経営体力の範囲内にリスクがコントロールされているか検証し、業務運営の健全性確保に努めています。

定量的な評価については、VaR法^(注2)等によって計測・評価された信用リスク、市場リスクおよびオペレーションル・リスクのリスク量を合算のうえ、リスク資本との対比を行い、検証結果をALM委員会に報告しています。

(注1) 統合的リスク管理とは、リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力(自己資本)と比較・対照することによってリスク管理を行うことをいいます。

(注2) VaR(バリュー・アット・リスク)法とは、将来の一定期間(保有期間)に、一定の確率(信頼区間)の範囲内で被る可能性のある最大損失額を統計的に推定する手法です。

リスク管理体制



リスクの内容と管理

■ 信用リスク

● リスク管理の方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクです。

全信組連では、信用リスクが顕在化した場合の損失が戦略目標の達成に重大な影響を与えるとの認識のもと、理事会において「与信リスク管理基本方針(クレジットポリシー)」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、「信用リスク管理規程」に則り、信用リスクを適正に把握・管理する体制を構築しています。

具体的には、信用リスクの管理対象を会員信用組合およびその組合員への貸出のほか事業法人への直接貸出、さらには、社債等の市場運用に伴って信用を供与する一切の取引とし、それら資産にかかる信用リスク量をVaR法により計測のうえ、リスク資本枠と比較・検証を行い、ALM委員会に報告しています。

また、与信判断においては、与信先等の信用格付を実施し、定期的な見直し等による事後管理の徹底を通じて、信用リスクを早期かつ適正に把握・管理するとともに、厳正な自己査定を実施し、適正な償却・引当を行い資産の健全性の確保に努めています。

このほか、信用格付別に与信上限を設定のうえ与信状況を把握・管理し、信用リスクの集中防止に努めています。

● 手続きの概要

全信組連では、与信先等の信用状況の把握が何よりも重要であるとの認識のもと、信用格付を与信運営の中心に据え、取引先の財務・収支状況に関する定量的な評価を基本に、定性面の評価を勘案のうえ、厳正な信用格付を実施し、与信判断を行っています。

この信用格付は、年1回の定期見直しとともに、与信先等の財務状況等の変化に応じて機動的な見直しを実施するなど事後管理の徹底を通じ、信用リスクの早期かつ適正な把握・管理に努めています。

また、個々の与信案件については、営業関連部署の一次審査後、審査管理部署において二次審査を行い、案件内容に応じて審査委員会および理事会に諮るなど、適正かつ厳正な審査と相互牽制が働く体制を維持・強化しています。

さらに、「総運用限度管理規程」に基づき、信用格付別にそれぞれ与信上限を設定するなど信用リスクの集中排除に努めるとともに、信用リスクの計量化により、与信ポートフォリオから発生する予想損失額^(注)を把握し、過大なリスクテイクの回避を図っています。

信用コストに対する貸倒引当金は、「資産自己査定基準」および「償却・引当規程」に基づき算定しています。

このうち、一般貸倒引当金については、正常先、要注意先、要管理先について、信用格付区分または債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率等に基づいた予想損失率を乗じて算出しています。

また、個別貸倒引当金については、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先とともに、担保・保証により保全措置が講じられた部分を除いた未保全額に対して貸倒実績率等に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

なお、上記の引当については、営業関連部署の一次査定、審査管理部署の二次査定、さらに検証部署が厳正な検証を行った資産自己査定結果に基づいています。

(注) 与信ポートフォリオから発生する予想損失額とは、格付低下による資産価値の減少および法的倒産時の未回収額を指します。

● リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定には以下の4つの適格格付機関を採用しています。

- ・ 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・ 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・ S&Pグローバル・レーティング(S&P)

リスク管理体制

● 信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、全信組連が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保などの適格金融資産担保付取引や保証などが該当します（全信組連では、適格金融資産担保付取引について簡便手法を採用しています）。

全信組連では、融資の実行にあたっては、資金用途、返済原資、財務内容や事業環境など、様々な角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しています。

信用リスク削減手法のうち、全信組連が受入れる主要な担保は預金（お取引先が全信組連に預入している定期預金）ですが、その手続きについては、「貸出事務取扱要領」に基づき適切な徴求・管理を行っています。

また、全信組連が保有する債権に対する保証には、政府・地方公共団体や金融機関による保証等がありますが、このうち金融機関の保証は主に代理貸付金において委託先の信用組合が債務保証を行っているものです。

なお、お取引先が期限の利益を失った場合には、与信取引の範囲において預金相殺等をする場合がありますが、この際、信用リスク削減方策の一つとして、「全国信用協同組合連合会取引約定書」等の定めに基づき、法的に有効である旨を確認のうえ、事前の通知および所定の手続きを省略して払戻充当することができます。

■ 市場リスク

● リスク管理の方針

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。

市場リスクの統括管理部署は、VaR法により業務別および資産・負債全体の市場リスク量を計測し、これらが経営体力と比較し適切な水準にあるかモニ

タリングを実施し、ALM委員会に報告しています。

また、計測モデルが算出するVaRと損益を比較するバックテストを実施し、計測モデルの信頼性を確認するとともに、蓋然性等を考慮した市場環境の変化に基づくストレステストを実施し、ポートフォリオ管理に活用しています。

● 金利リスク

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債の価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、全信組連ではこれらについて定期的に計測・評価を行い、適宜、適切にコントロールする体制をとっています。（注1）

具体的には、金利リスクを含む市場リスク全体をVaR法により計測してリスク量の上限管理を行うとともに、金利リスクについては、金利感応度による分析（デュレーション分析、BPV分析、ΔEVEに基づく分析（注2））や、マクロ・市場環境に即した複数の金利シナリオに基づくシミュレーションを行い、収益・リスク・自己資本の状況を、月次でALM委員会に報告・協議することにより適切なリスクコントロールに努めています。

金利リスク削減手法としては、その他有価証券区分の債券売却、ヘッジ会計を適用したオフバランス取引があり、また時価会計取引を用いたリスク削減取引を活用する場合もあります。

ΔEVEについては、系統中央金融機関の業務特性から金利リスクテイクの度合いが高いことを踏まえ、自己資本の余裕との関係に照らし一定水準を超えないための内部ルールを設けて管理しております。

- (注) 1. 連結の金利リスクは、重要性の観点より、単体の金利リスクと等しいものと見なしております。
- 2. 開示告示に基づく金利ショックに対する経済的価値の減少額。

■ 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出等により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)です。

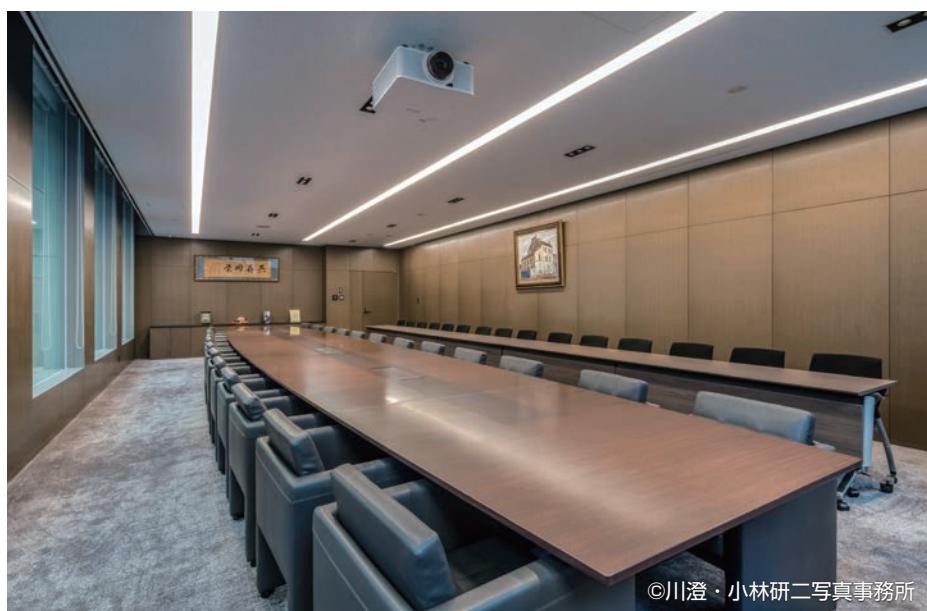
全信組連は、信用組合の系統中央金融機関として、会員信用組合の資金需給を調整するとともに会員信用組合の余裕資金を効率的に運用する役割を担っています。

こうした認識のもと、資金繰りリスクについては、資金繰りにかかるリスク管理指標とそのガイドラインを設定し、適正な流動性資金の水準を維持・管理するとともに、ALM委員会において資金繰りリスクに関する事項の報告と協議を行っています。

一方、市場流動性リスクについては、モニタリングの対象商品、指標および頻度等を定め、遵守状況を定期的にチェックしています。

また、外貨流動性リスクについては、対顧客の外国為替取引から派生する外貨流動性リスクに限定されています。当リスクに備えるための基本方針および管理体制等を定めた「外貨流動性リスク管理基準」により適切な管理に努めています。

なお、経済や市場等の外部環境などの急変により流動性危機の発生が予想される場合は、対応策を協議するための緊急会議の開催等により機動的な対応を図ることとしています。



©川澄・小林研二写真事務所

リスク管理体制

■ オペレーションル・リスク

オペレーションル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動、コンピュータシステムの不適切、または外生的事象により損失を被るリスクです。

全信組連では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人事労務リスク、災害・犯罪リスクおよび風評リスクをオペレーションル・リスクの管理対象とし、これらリスクを総合的に管理する体制を整備しています。

具体的には、各リスクの統括管理部署は、管理するリスクの影響および発生可能性を勘案のうえ、各種対策を講じリスク顕在化の防止に努める一方、総合的管理部署は、その管理状況を定期的にモニタリングし、必要に応じ指示・指導を行います。

なお、オペレーションル・リスク相当額の算出に使用する手法は、基礎的手法を採用しています。

● 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは、事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。

全信組連では、各業務の所管部署による事務規程等の見直し・整備や、事務リスクの統括管理部署による事務ミス発生状況の実態把握とその還元を通じて、事務処理水準の向上や事務ミス発生リスクの極小化(未然防止)に努めています。

また、事務ミス等が発生した場合には速やかに解決のための適切な対策を講じるとともに、必要に応じて事務リスクの統括管理部署が助言・指導を行い再発防止に努めています。

● システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い、お客さまや金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることによりお客さまや金融機関が損失を被るリスクです。

全信組連では、会員信用組合との間の預貸金等取引を担う「くみれんネットシステム」や全国の信用組合が取扱う内国為替、ATM提携などの各種業務の業界中央センターである「全信組センターシステム」、また加盟信用組合の預金や貸出金などの取引を扱う共同電算センターである「SKCセンターシステム」等を統括管理しています。

これらのコンピュータシステムの安全稼働を確保するため、セキュリティポリシーに基づいた各種対策を実施するとともに、万一障害が発生した場合の影響の極小化と早期復旧を図るため、情報資産に関する管理体制の整備、コンピュータ資源の二重化および障害復旧訓練などの対策を講じています。

また、高度化するサイバー攻撃に組織的に対応するため、CSIRT^(注1)を設置するとともに、金融ISAC^(注2)に加盟し、他金融機関との情報共有・情報連携を実施しています。

(注1) サイバーセキュリティに係るインシデント発生時の対応取り纏めやサイバーセキュリティ関連の要領・手順書整備等サイバーセキュリティ対応を担う組織横断的な推進組織。

(注2) 金融機関間でサイバーセキュリティに関する情報を共有するために設立された一般社団法人。

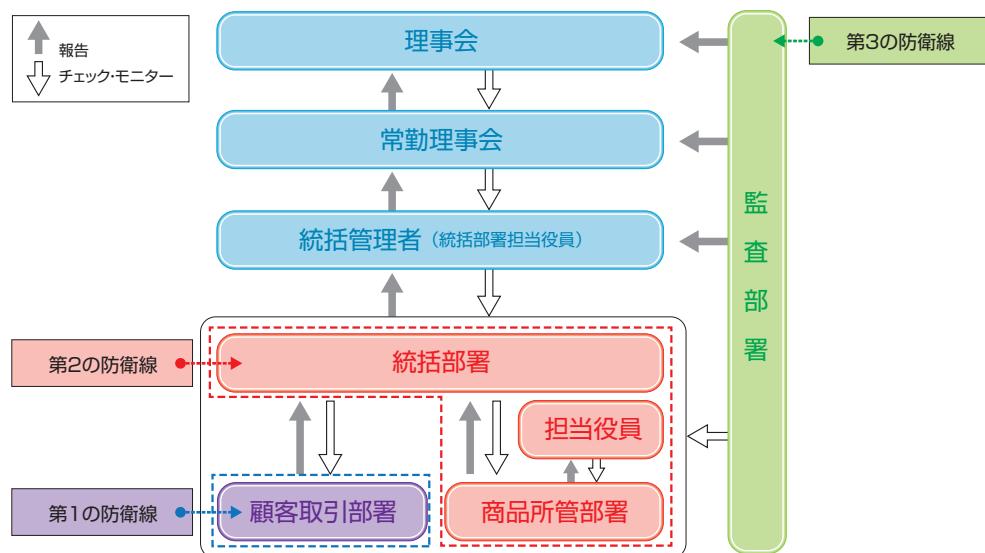
■ マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

全信組連は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与(以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。)リスクを一元的に管理するため、リスクベースアプローチの考え方に基づき、関連部署の役割、リスクの高い取引やそのコントロール方法等について態勢を整備し、以下の要領でマネロン・テロ資金供与対策に取り組んでいます。

- ▶ 自らが提供する商品・サービスや取引形態を踏まえマネロン・テロ資金供与リスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。
- ▶ 「犯罪による収益の移転防止に関する法律」や「外国為替及び外国貿易法」に基づく取引時確認、疑わしい取引の届出を適切に行います。
- ▶ マネロン・テロ資金供与リスクを適切に管理するための態勢を構築するとともに、関連諸規程を整備します。
- ▶ マネロン・テロ資金供与リスクが高いと判断される顧客については厳格な顧客管理を行います。

● マネロン・テロ資金供与防止態勢(マネロン・テロ資金供与対策関連部署とその役割)

経営陣	経営陣は、一元的なマネロン・テロ資金供与対策が機能していることを検証し、必要に応じて見直しを指示します。
顧客取引部署 (第1の防衛線)	顧客と取引を行う部署は、顧客との取引を開始する場合、氏名、住所や取引を行う目的等の確認を行います。また、犯罪収益の受け入れとなる疑いがあるなどの取引を検知した場合には、統括部署等へ報告します。
統括部署 (第2の防衛線)	統括部署は、全信組連全体のマネロン・テロ資金供与対策の企画、各商品の所管部署等への指示・指導や職員への研修などを行います。
各商品の所管部署 (第2の防衛線)	各商品の所管部署は、所管する商品に関するマネロン・テロ資金供与対策の企画、顧客取引部署への指示・指導や職員へ所管商品に関する研修などを行います。
監査部署 (第3の防衛線)	監査部署は、全信組連におけるマネロン・テロ資金供与防止態勢に係る検証を行います。



● 信用組合業界のマネロン・テロ資金供与対策への取組み

全信組連は、信用組合業界としてのマネロン・テロ資金供与対策に係る態勢整備を促進するため、全国信用組合中央協会と合同ワーキンググループを設置し、関係省庁と連携のうえ、マネロン・テロ資金供与対策に取り組んでいます。

リスク管理体制

■ 危機管理体制・業務継続体制の整備

● 危機管理体制

全信組連は、経営に重大な影響を与えることが予想される危機に備えて、事前の取決めや危機対応の基本的事項を「危機管理規程」に定め、万一危機が発生した場合の損失や被害を極小化することとしています。

「危機管理規程」では、災害リスクやシステムリスク等の各種リスクの顕在化により、全信組連の経営および信用組合業界に重大な影響を与える危機シナリオを想定し、一連の対策を策定しております。

このうち、大規模災害発生時の対応については、別途、「大規模災害発生時における業務継続要領」を定め、対応計画としています。

● 業務継続に関する基本方針

全信組連は、系統中央金融機関としての業務の公共性に鑑み、大規模災害発生時における基本方針を以下の2点と定め、業務機能の維持ないし早期回復に努めることとしております。

－ 業務継続に関する基本方針 －

- (1) 店頭顧客、来訪者及び当会店舗への入居者、並びに役職員及びその家族の安全確保
- (2) 信用組合業界全体として、顧客からの現金ニーズに着実に応えるための「現金の供給」及びコンピュータシステムの安定稼働に基づく「決済インフラの維持」

● 業務継続態勢の整備

全信組連は、「業務継続に関する基本方針」に則り、系統中央金融機関として必要な業務の継続を図るため、業務継続態勢を整備しています。

▶ 業務継続訓練の実施

役職員の安全確保・業務継続計画の実効性の確認のため、大規模災害発生時の初動対応・危機管理対策本部の運営等に係る訓練やコンピュータシステムの障害発生に備えた訓練等を定期的に実施しています。

▶ バックアップオフィスの整備

首都直下地震等の大規模災害発生に備えて、全信組連大阪支店をバックアップオフィスとして整備しています。大阪バックアップオフィスでは、現地職員が日銀決済等の業務を代行するため、関連するシステムを整備するとともに、平時より研修・訓練を行っています。

■ 証券化エクスポージャーのリスク

● リスク管理の方針およびリスク特性の概要

証券化とは、金融機関が保有する貸付債権や企業が保有する不動産などの資産価値を裏付けに優先劣後構造のある複数の証券として組み換え、第三者に売却して流動化することを指します。一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、当該証券を購入する投資家に大きく分類されます。

全信組連においては、オリジネーター業務の取扱いはありませんが、投資家の立場で、有価証券投資の一環として購入しています。

全信組連が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスクおよび市場リスクが内包されておりますが、「総運用限度管理規程」、「市場運用業務取扱要領」で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

● 自己資本比率告示第224条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備およびその運用状況の概要

証券化エクスポージャーについては、運用部門において、保有する証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等モニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて定期的および適時に入手可能であることを事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化エクスポージャーに内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行い、ALM委員会の協議を経て決定した運用計画に基づき投資を行っております。

また、リスク特性が異なる新商品に投資する際には、リスク管理担当部門の組成スキームに関する審査を経て投資の可否を決定しております。

なお、運用部門において当該証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る情報を信託銀行等から定期的および適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うことで、リスク特性の変化を適切に把握しております。

● 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

全信組連は、信用リスク削減手法として証券化取引および再証券化取引を用いておりません。

● 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

外部格付準拠方式を用いて算出しています。

● 全信組連の子法人等(連結子法人等を除く)および関連法人等のうち、全信組連が行った証券化取引(証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

全信組連は、オリジネーターとして証券化取引を取り扱っていないため、全信組連の子法人等(連結子法人等を除く)および関連法人等は、全信組連が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

● 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、全信組連が經理事務取扱要領に定める「金融商品に係る会計」に基づき処理し、本要領に定めのない部分については、日本公認会計士協会等が定めた「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」および「企業会計基準適用指針」により、適正な処理を行っています。

● リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定には以下の4つの適格格付機関を採用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）

リスク管理体制

■ 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスク

派生商品取引には、市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや、取引相手が支払い不能に陥ることにより損失を被る可能性のある信用リスクが内包されています。

リスク管理手法としては、派生商品取引のリスクと保有する資産・負債のリスクが相殺されるように管理するほか、全信組連で定める「信用格付基準」、「総運用限度管理規程」等に則り、他の与信取引と一体として取引先の信用力に応じた与信限度額の設定を行ったうえ、信用リスク資本枠との対比により管理するなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、長期決済期間取引は行っておりません。

■ 出資等または株式等エクスポートのリスク

出資等または株式等エクスポートには、子会社への出資、信用組合発行の優先出資証券、政策投資株式および株式関連投資信託等が該当します。

これらについては、次のとおりリスク管理を行い、適宜、経営陣に報告しています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、全信組連が経理事務取扱要領に定める「金融商品に係る会計」に基づき処理し、本要領に定めのない部分については日本公認会計士協会等が定めた「金融商品に関する会計基準」および「金融商品会計に関する実務指針」に従って適正な処理を行っています。

● 子会社への出資

子会社の管理にかかる基本事項を定めた「子会社管理規程」に基づき、子会社管理の担当部門が、各子会社の業務範囲・規模・リスク特性に応じて、定期的に子会社との連絡会を開催するなど、業務運営状況や経営状況についてきめ細かく把握・管理するとともに、経営上の重要事項について、適宜、報告を求めています。

また、内部監査部門が「内部監査実施要領」に基づき、子会社の業務の適正確保を図るため、監査を実施しています。

● 政策投資株式等

当該政策投資等にかかる関連部署が、必要に応じて投資先の業務運営方針や業務運営状況等について説明を受けるほか、定期的に財務諸表等を徴求のうえモニタリングを実施し、経営内容の適切な把握に努めています。

● 株式関連投資信託等

リスク管理部門が「市場リスク管理規程」および「市場リスク量算出基準」等に基づき、VaR法によりリスク量を把握し、設定されたリスク資本枠の範囲内であることを確認・管理しています。

● 信用組合発行の優先出資証券

信用組合に対する資本増強支援について定めた「資本増強支援制度規程」および「中小事業者等に対する金融機能強化支援制度規程」に則り、優先出資の発行信用組合から定期的に所定の報告書類を徴求のうえ、適時、ヒアリングを行うとともに、全国信用組合監査機構が定期的に監査を実施し、経営状況の把握に努めています。

資産内容の開示

リスク管理債権および金融再生法に基づく開示債権

2022年3月末の協同組合による金融事業に関する法律施行規則に基づくリスク管理債権額および金融再生法に基づく不良債権額は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」の合計で145億96百万円となり、前年度に比べ12億59百万円の増加となりました。

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	増減額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19	17	△2
危 険 債 権	13,238	14,350	1,112
要 管 理 債 権	78	228	149
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	78	228	149
不 良 債 権 合 計(A)	13,336	14,596	1,259
正 常 債 権	4,493,984	4,409,340	△84,643
合 計	4,507,320	4,423,937	△83,383
担 保 ・ 保 証 等(B)	13,328	14,589	1,260
貸 倒 引 当 金(C)	5	5	△0
保 全 額 合 計(D)=(B)+(C)	13,334	14,594	1,259
担保・保証等、引当金による保全率(D)／(A)	99.9%	99.9%	0.0p
貸倒引当金引当率(C)／(A-B)	77.9%	75.6%	△2.2p

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、会社更生、破産、民事再生手続き等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であり、自己査定の債務者区分における破綻先および実質破綻先に対する債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至ってはいないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができる可能性の高い債権であり、自己査定の債務者区分における破綻懸念先に対する債権です。
3. 要管理債権とは、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権であり、自己査定の債務者区分における要注意先に対する貸出金の一部です。
4. 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、上記1および2に該当しない貸出金であり、自己査定の債務者区分における要注意先に対する貸出金の一部です。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記1、2および4に該当しない貸出金であり、自己査定の債務者区分における要注意先に対する貸出金の一部です。
6. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3以外に区分される債権であり、自己査定の債務者区分における要注意先に対する債権のうち要管理債権以外の債権および正常先に対する債権です。
7. 担保・保証等(B)は、不良債権(A)における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証等による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 貸倒引当金(C)は、正常債権に対する貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

資産内容の開示

自己査定と開示債権との関係および引当・保全の状況

全信組連では、日本公認会計士協会の実務指針等を踏まえた自己査定基準ならびに償却・引当規程に基づき、正確な資産実態の把握と適正な償却・引当を行っています。

2022年3月期の自己査定結果と開示債権の関係および引当・保全の状況は下記のとおりですが、リスク管理債権および金融再生法の不良債権に対する引当と担保・保証等による保全率は、全体では99.9%となっております。

(単位：百万円)

自己査定と開示債権の関係		金融再生法に基づく開示債権の保全状況等					
自己査定債務者区分	リスク管理債権および金融再生法に基づく開示債権	自己査定における分類区分				引当率(注1)	保全率(注2)
		非分類	Ⅰ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類		
破綻先 —	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 17	担保・保証等による回収可能部分 15	個別貸倒引当金 1	100%	100%		
実質破綻先 17							
破綻懸念先 14,350	危険債権 14,350	担保・保証等による回収可能部分 14,349	個別貸倒引当金 1	100%	100%		
要 注 意 先 要管理先 228	三月以上延滞債権 —	担保・保証等による回収可能部分 225	一般貸倒引当金 1	46.6%	99.2%		
	貸出条件緩和債権 228	一般貸倒引当金 426	個別貸倒引当金 756				
正常先		正常債権 4,409,340					

合 計	4,423,937	貸倒引当金 不良債権に対する貸倒引当金(a)	1,327 5	引 当 率 a/(b-c) 75.6%	保 全 率 (a+c)/b 99.9%
	不良債権(b) 14,596	担保・保証等による回収可能部分(c) 14,589	左記以外 5		

(注1)引当率=不良債権に対し計上した貸倒引当金／(金融再生法に基づく不良債権額－担保・保証等による回収可能部分)

(注2)保全率=(担保・保証等による回収可能部分+不良債権に対し計上した貸倒引当金)／金融再生法に基づく不良債権額

個人情報保護への取組み

基本的な考え方

全信組連は、個人情報保護法を踏まえ、個人情報の適切な保護および利用のために、「個人情報保護宣言」を制定し2005年4月1日から公表しています。

個人情報保護宣言の概要

■ 利用目的

全信組連は、個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」という。)および行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)ならびに関係法令等に基づき、お客さまの個人情報および特定個人情報(個人番号をその内容に含む個人情報をいいます。)について、その利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外で利用いたしません。

また、個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合は、当該利用目的以外で利用いたしません。なお、特定個人情報については番号法で認められている利用目的以外で利用いたしません。

■ 第三者提供の制限

全信組連は、お客さまの同意をいただいている場合や法令に基づく場合等を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、お客さまの個人データを第三者に提供いたしません。

また、お客さまのご依頼により外国送金を行う場合等や、外国の法令等の要請に基づく場合等により、外国にある第三者にお客さまの個人データを提供する場合は、法令等により必要とされる事項に関する情報提供を行った上で、同意を得るものとします。

■ 個人データの委託

全信組連は、その利用目的の範囲内で、個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合は、適正な取扱いを確保するため、契約締結、実施状況の点検等を行います。

■ 個人データの共同利用

全信組連は、その利用目的の範囲内で、個人データを共同利用させていただいております。

なお、共同利用の取扱いにつきまして、見直しを行う場合は、あらかじめその内容を公表します。

■ 安全管理措置

全信組連は、取扱う個人データの漏えい・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的セキュリティ措置および物理的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

また、役職員には必要な教育と監督を実施し、業務委託先に対しては、必要かつ適切な監督に努めます。

■ 開示、訂正等のご請求手続き

全信組連は、個人情報保護法で定められているお客さまからの開示、訂正等の請求手続に関しまして、適切かつ迅速な対応に努めます。

※「個人情報保護宣言」の詳細につきましては、全信組連ホームページをご確認ください。

ダイバーシティへの取組み

基本的な考え方

全信組連では、以下のとおり「人財ダイバーシティ基本方針」を策定し、2022年4月1日から公表しています。

人財ダイバーシティ基本方針

■ 全ての職員にとって“働きがいのある”“働きやすい”職場にするために

全信組連は、倫理憲章に掲げる「働き方改革の推進、職場環境の充実」を目指し、多様性ある人材が各自の個性や能力を生かして働ける職場づくり、そして、職員一人ひとりが自らが思い描くワークライフバランスを実現し、長く働くことができる職場づくりに取組んでいきます。

基本方針に基づく取組内容

職員の人権の尊重、快適な職場環境の確保等

職員が互いの価値観を受容し、多様性を認め合うことができる組織風土を醸成します。

● ダイバーシティに関する理解の促進

性別や年齢、障がいの有無にとらわれない考え方や、職員一人ひとりの働き方を互いに尊重するマインドを組織内に浸透させていきます。

● ユニバーサルマナー検定の受講

障がいを持つ方への理解を深め、高齢者等を含む広く全ての人に対する接し方を学ぶため、役職員がユニバーサルマナー検定の認定を受けています。

能力を最大限発揮できる職場づくり

多様性ある人材のキャリア形成支援への取組みを強化し、意欲・能力のある職員が活躍できる職場づくりや、世代別のキャリア形成支援策、各ステージに応じたライフプランサポートに取組みます。

● 女性の活躍推進

女性職員の「管理職を目指す意識」を醸成するべく、女性活躍推進研修や、本部部署での内部トレーニングを実施してきました。また、2020年度より、従来の総合職・一般職の区分を撤廃した新人事制度に移行しており、意欲、能力のある女性職員がより積極的にキャリアアップを目指せる環境を整備しています。

● キャリア形成支援

世代別研修等を通じ、職員が当会でキャリアを歩んでいく自らの姿を描くサポートを行っていきます。また、部署や世代を超えた職員同士の交流を図り、互いの価値観の共有や、ともに刺激を与え合うことによる仕事へのモチベーションアップを促していきます。

仕事と家庭の両立の支援

出産・育児・介護に携わる職員への支援策拡充や、メリハリある働き方の推進に取組み、職員一人ひとりが仕事とプライベート双方を充実させられるようサポートしていきます。

● 出産・育児・介護支援制度

出産や育児、介護に携わる職員を適切に支援するため、母性健康管理に係るサポート体制、育児休業制度や介護休業制度を整備しています。

全ての職員が仕事と家庭の両立を望むバランスで実現できるよう、各種支援制度の認知度向上を図るほか、制度を利用する職員に対する周囲のサポート意識と、制度を利用する職員自身の両立意識の双方の醸成に取組んでいきます。

● 有給休暇の取得率向上

職員の健康増進とプライベートの充実を後押しするため、連続休暇制度や時間単位有給休暇制度を整備しています。

今後も有給休暇取得推進期間の設定等によって、職員に計画的な有給休暇の取得を働きかけるとともに、組織内に休暇取得意識を浸透させ、日頃から部署内での業務の共有化を促し、チーム対応力のアップにも取組んでいきます。

● 女性活躍推進法に基づく情報公表

	2020年度	2021年度
管理職に占める女性労働者の割合	8.3%	16.7%
有給休暇取得率	55.2%	65.4%

SDGsへの取組み

全信組連では、以下のとおり「全信組連SDGs宣言」を策定し、2020年4月1日から公表しています。

全信組連SDGs宣言

全国信用協同組合連合会(略称：全信組連)は、信用組合の系統中央金融機関として、これまで相互扶助を理念とする信用組合の金融取引の中核機能(資金決済、インフラ整備等)、金融業務補完機能(融資商品・サービスの提供等)、業界の信用力の維持・向上機能(資本増強支援等)を担ってまいりました。さらに、全信組連として、今後もこうした機能を一層強化することにより、信用組合それぞれの基盤としての「しんくみコミュニティ」(地域・業域・職域)の持続可能性を更に高めるため、2019年7月より全信組連と信用組合の業界団体である一般社団法人全国信用組合中央協会(略称：全信中協)との一体的運営を開始し、その取組みを推進しております。

2015年9月、国連サミットにおいて、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットを定めた「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択されました。本目標は、当会が経営理念として掲げる「共存同榮」に合致するものであります。したがって、当会はSDGsに賛同し、信用組合とともに持続可能な社会の実現に向け取組んでまいります。

地域経済の低迷、人口や事業者の減少等といった社会の変化を踏まえ、全信組連は、以下の3つを重要なテーマと考えており、全国の信用組合とともに、これまで以上に社会的課題の解決と持続可能な社会の実現に努めてまいります。

全信組連のガバナンス・経営基盤の強化を通じた信用組合ひいてはその組合員・取引先の持続的発展

当会の取組み方針

- 全信中協との一体的運営の深化
- 各信用組合間の連携へのサポート
- 各種企業との提携商品・サービスの提供
- 信用組合の経営・財務基盤強化に向けたサポート
(経営のモニタリング、経営人材派遣、資本増強支援、有価証券運用サポート等)

SDGsが掲げる目標



信用組合がその基盤を置く「しんくみコミュニティ」(地域・業域・職域)の持続的発展

当会の取組み方針

- 地域活性化に資する中小・小規模事業者への資金供給
- 信用組合お取引先の販路開拓支援
- 信用組合お取引先の経営課題解決支援
- 信用組合の融資機能強化支援

SDGsが掲げる目標



CSR活動の実践

当会の取組み方針

- しんくみピーターパンカードの取扱(⇒P42へ)
- 当会ー信用組合ー全信中協間の人事交流の推進
- 人財ダイバーシティの推進(⇒P30へ)

SDGsが掲げる目標



広報活動

全信組連は、信用組合の系統中央金融機関として、その業務内容や活動状況を幅広くみなさまにご理解いただきため、広報活動を強化しています。

経営の透明性を高めるため、ディスクロージャー誌の発行および半期経営情報の開示等を行っているほか、信用組合の組合員・お客さまを対象にした親しみやすい冊子として、全信中協と合同で「ミニディスクロージャー誌」(日本語版・英語版)を発行しております。また、HPの運営や、信用組合業界の機関誌である『しんくみ』(月刊)での記事執筆等を行っております。さらに、2021年4月に開設した「しんくみバンク公式YouTubeチャンネル」にて信用組合業界に関する動画の配信も行っております。

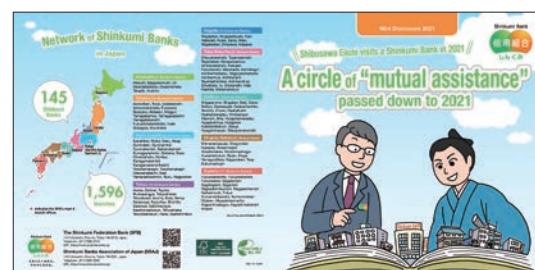
こうした活動を通じて、信用組合業界を広くPRするとともに、業界全体のイメージアップに努めております。

全信組連・全信中協「ミニディスクロージャー誌2021」(日本語版・英語版)合同製作

「ミニディスクロージャー誌2021」では信用組合の知名度向上を目的とし、「現代に受け継がれる“助け合い”の輪」であることを漫画形式で説明しております。全信組連・全信中協では引き続き、国内外に信用組合業界の情報を発信する広報活動に力を入れていきます。



日本語版



英語版

しんくみバンク公式YouTubeチャンネルの展開

全信組連と全信中協では、2021年4月より、信用組合業界の動画プラットフォームとして「しんくみバンク公式YouTubeチャンネル」を開設し動画配信しています。

本チャンネルでは、信用組合業界のオリジナル広告動画のほか、各信用組合で行っている地域支援・街づくりの取組みや地域の特徴、取引先をご紹介する動画など、様々なコンテンツを公開しています。

- しんくみバンク公式チャンネル
<https://www.youtube.com/channel/UCIZkVZpwkcN6tjpiHsOmDCg>



業務のご案内

- 預金業務 34
- 貸出業務 35
- 市場運用業務・業界への運用サポート業務 36
- 信用組合業界への支援業務 37
- 機能補完業務 38
- 社会貢献活動 42

預金業務

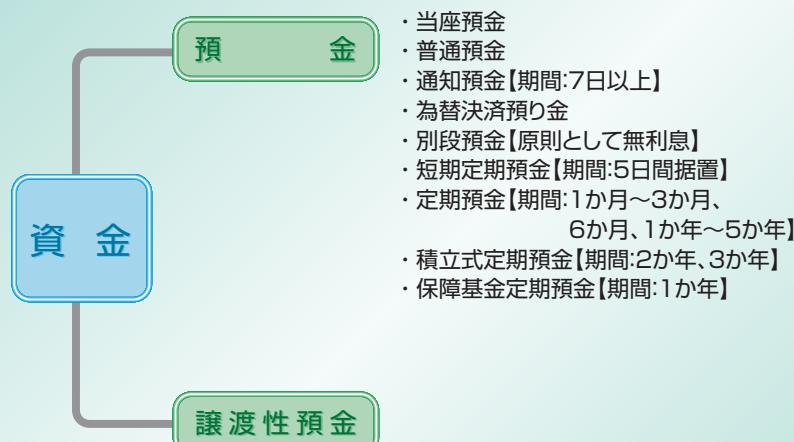
全信組連は、信用組合の支払準備資金や余裕資金を各種預金としてお預かりし、信用組合の資金の効率運用に資しています。

全信組連の預金の種類は、当座預金、普通預金、通知預金、定期預金など、一般の金融機関とほぼ同様の内容となっていますが、全信組連特有の預金として、信用組合業界の信用維持・向上を図るために、

全国の信用組合から所定額を受け入れる「保障基金定期預金」などがあります。

このほか、全信組連では、信用組合の窓口で取扱っている公共料金・保険料などの取りまとめの受託先（一般企業等）、地方公共団体、非営利法人など、信用組合以外からも一定の範囲内で預金の受け入れを行っています。

資金の種類



貸出業務

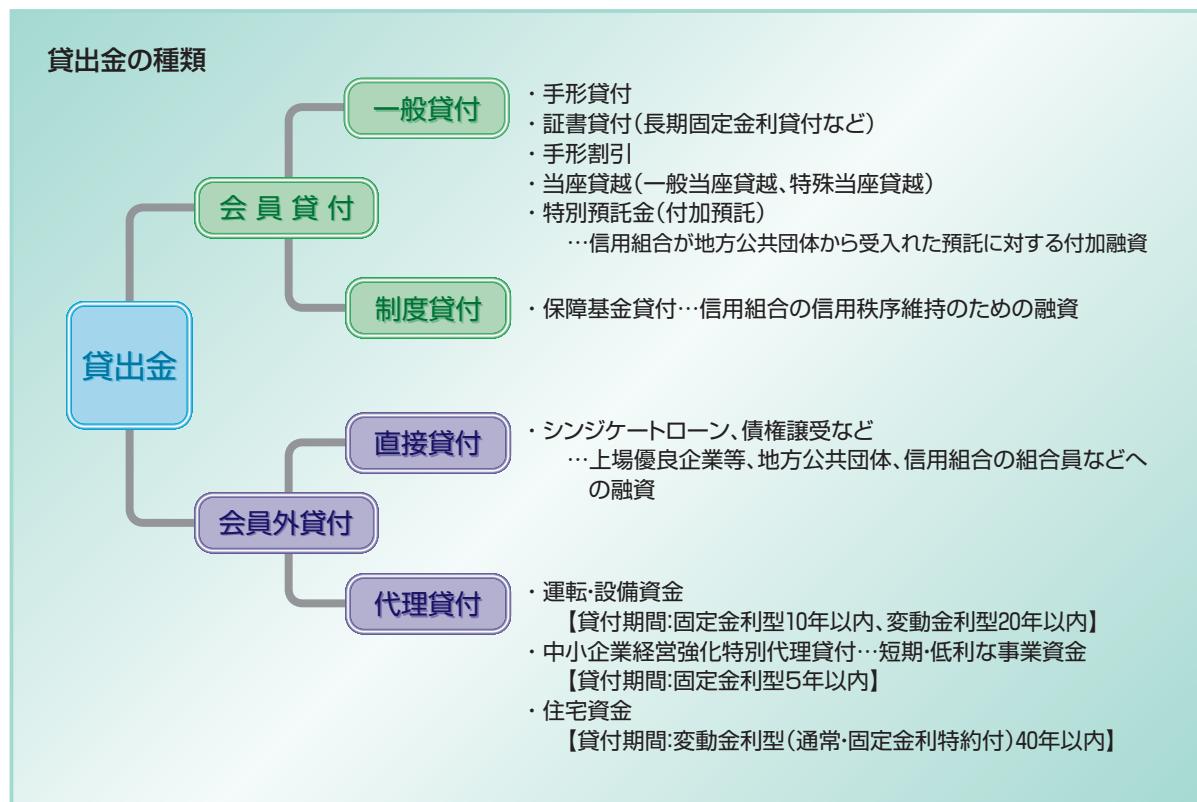
全信組連は、信用組合に対する「会員貸付」と信用組合以外に対する「会員外貸付」を取り扱っています。

「会員貸付」には、信用組合の地域的・季節的な資金需要に応じて融資する「一般貸付」、信用組合の経営基盤強化など特定の目的に応じて貸付を行う「制度貸付」があります。

また「会員外貸付」には上場優良企業等を対象とし

たシンジケートローンへの参加や債権譲受などの「直接貸付」や、信用組合の窓口を通じて信用組合の組合員の方々に融資する「代理貸付」があります。

「代理貸付」では、中小企業向けの事業資金のほか、個人の方への住宅ローンを取扱っており、全信組連の資金が信用組合を通じて地域社会の繁栄に役立てられています。



市場運用業務・業界への運用サポート業務

全信組連は、国内の機関投資家として、2022年3月末現在、3兆9千億円を超える資金を金融・証券市場で運用しています。

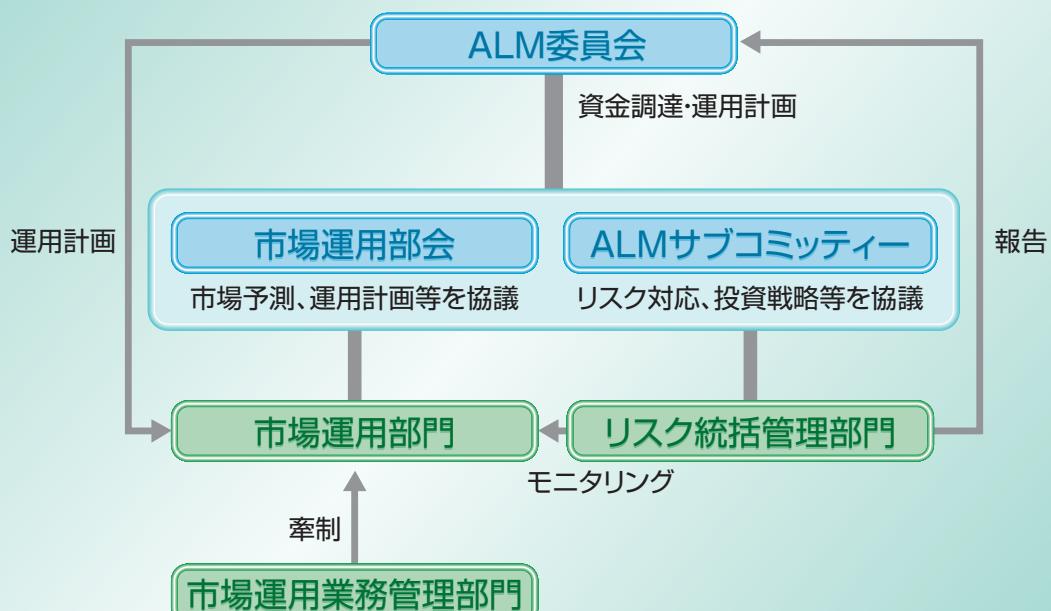
全信組連が運用する資金の大半は信用組合からの預金を原資としており、全信組連は信用組合業界全体の余裕資金を取りまとめ効率的に運用する役割を担っています。

運用にあたっては、運用環境や収益見通し等を踏まえ、毎月開催するALM委員会で各運用部門の運

用方針を決定しており、各運用部門は運用方針に基づき、収益性および各種リスク(金利リスク・信用リスク・流動性リスク)に留意しながら効率的な運用に努めています。

主な運用対象は国債や社債(国内・海外)であり、大半の資金を円建てで運用しています。また、分散投資の観点から、株式や投資信託等への投資を行い、運用の多様化を図っています。

市場運用業務概念図



業界への運用サポート業務

全信組連は、信用組合に対する総合的な経営サポートを実施しています。

その中で、有価証券運用における態勢整備や運用姿勢などに係るアドバイスを行うとともに、全信組連が主要な機関投資家として得られる情報や知識を信用組合業界で共有するため、信用組合の運用担当

者とのコミュニケーションラインの強化に努めています。

● 運用サポートの実績(2021年度)

有価証券運用・リスク管理サポート	56信用組合
------------------	--------

信用組合業界への支援業務

信用組合業界では1969年7月に「全国信用組合保障基金制度」、2002年4月に「信用組合経営安定支援制度」、また、2011年2月に従来の「合併支援資金制度」に代わる「合併特別支援制度」を創設しています。

全信組連は、信用組合の系統中央金融機関として個別信用組合の健全性を確保し、信用組合業界の信用の維持・向上を図るため、この3つの支援制度の運営について中心的役割を担っています。

更に、全信組連は、個別信用組合の中小事業者等に対する金融機能を強化するため、2014年4月に「中小事業者等に対する金融機能強化支援制度」を創設しています。

全国信用組合保障基金制度

この制度は、信用組合が資金を拠出して「保障基金」の積立て(目標額1,000億円：2022年3月末残高約1,004億円)を行い、合併等を行う信用組合に対して資金援助を行っています。

信用組合経営安定支援制度

この制度は、信用組合、全国信用組合中央協会および全信組連が協力して創設した制度であり、次のとおり「モニタリング制度」、「監査・指導制度」および「資本増強支援制度」の3つの制度から構成されています。

● モニタリング制度

全信組連が信用組合から各種経営資料の提出を受け、それに基づき自己資本の状況、資産内容、収益性および流動性等の面から経営分析を行い経営上の問題点等を早期に発見・把握する制度です。

● 監査・指導制度

全信組連がモニタリング等の結果、監査・指導が必要と認められた信用組合を対象として、全国信用組合監査機構による実地監査を実施し、問題点等を明らかにしたうえで必要な助言・指導を行う制度です。

また、資本増強支援制度に関連し事前監査および事後監査も実施します。

● 資本増強支援制度

全信組連が資本増強支援を希望する信用組合に対して、審査のうえ支援を実行するとともに、実行後の経営状況について管理する制度です。

[資本増強支援制度に基づく支援残高推移]

	2019年度	2020年度	2021年度
信用組合数	20信用組合	20信用組合	20信用組合
残 高	667億円	667億円	667億円

合併特別支援制度

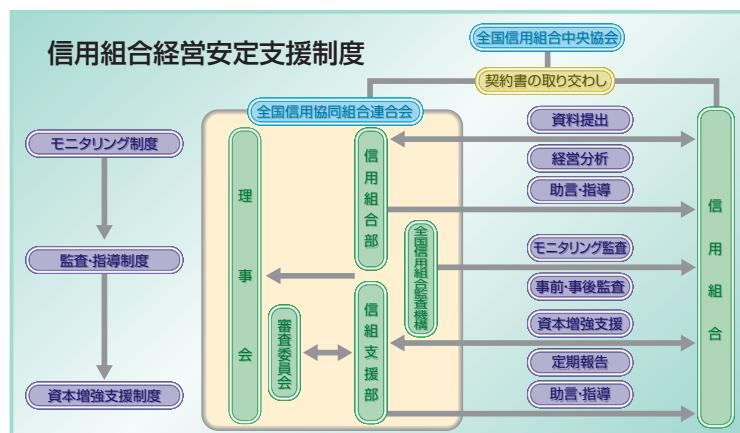
この制度は、信用組合の合併に際し、合併後の経営安定化を目的として資本増強支援と資金援助を組み合わせた支援を行っています。

中小事業者等に対する金融機能強化支援制度

この制度は、全信組連が、地域の中小事業者等の需資対応、地域活性化に向けた資金供給機能の強化等を図るために資本増強支援を希望する信用組合に対して、審査のうえ支援を実行するとともに、実行後の経営状況について管理する制度です。

[中小事業者等に対する金融機能強化支援制度に基づく支援残高推移]

	2019年度	2020年度	2021年度
信用組合数	11信用組合	11信用組合	11信用組合
残 高	288億円	288億円	288億円



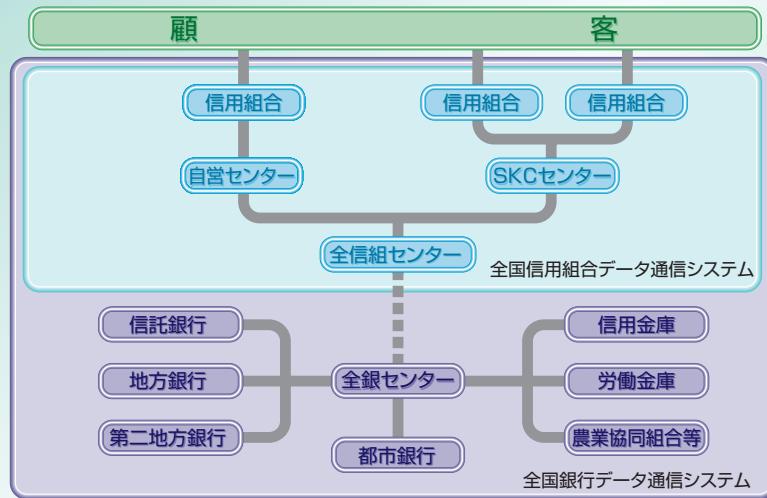
機能補完業務

内国為替業務

全信組連は、全国信用組合データ通信システム(略称：全信組システム)による信用組合内国為替制度を確立し、これを運営管理するとともに信用組合間の為替貸借の決済を行っています。

また、全信組連は全信組システムを全国銀行データ通信システム(略称：全銀システム)と接続させ(これにより、信用組合は全国の金融機関と為替取引が可能となっています)、信用組合業界を代表して全銀内国為替制度加盟金融機関との間の為替貸借の決済を行っています。

内国為替仕組図



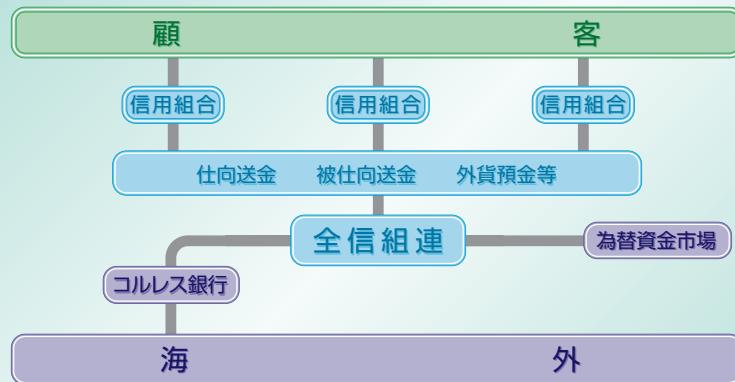
外国為替業務

全信組連は、全国の信用組合を取次窓口として、外国為替業務を取扱っています。

信用組合の取引先の外国為替ニーズに応えるため、外国送金、外貨預金などの外国為替取引を行っています。

また、全信組連では、こうした外国為替取引の対外決済などに必要な外貨資金を、為替資金市場を通じて安定的に調達・運用し、顧客サービスの充実に努めています。

外国為替仕組図



業界の情報化推進

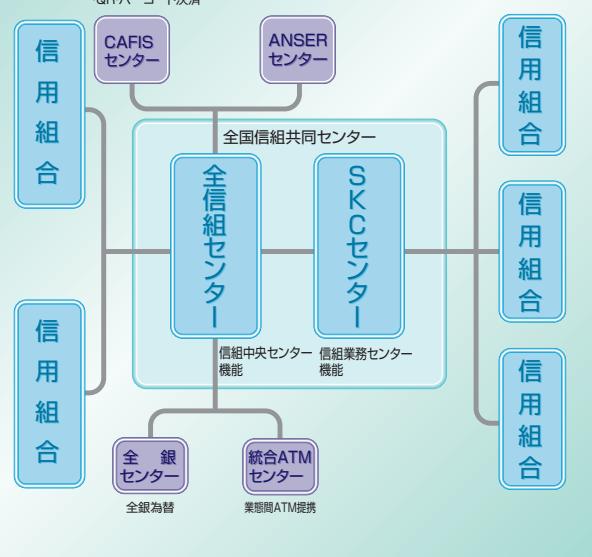
全信組連は、「全国信組共同センター」による内国為替やATM提携など信用組合の情報化の推進に取り組んでいます。

「全国信組共同センター」は、全信組センターとSKCセンターの2つで構成され、①全信組センターは、全国の信用組合の中央センターとして金融機関相互間の内国為替、ATM提携、ANSER、データ伝送や、Jーデビット・Bank Pay、ペイジー（マルチペイメント）、インターネット口座振替受付、QR・バーコード決済などのサービスを提供しており、②SKCセンターは、信用組合の業務処理センターとして預金・貸出金業務、ALMや自己査定など勘定系・情報系の両面からサービスを提供しています。

また、内国為替、ATM提携およびインターネットバンキング等の24時間サービスの提供を実現するとともに、万一、大地震などが発生した場合にも、速やかにオンラインサービスの提供を実現するバックアップセンターを構築しています。

全国信組共同センター仕組図

- ・デビットカード・Bank Pay
- ・CDキャッシュ
- ・ペイジー（マルチペイメント）
- ・ゆうちょ銀行ATM利用提携
- ・セブン銀行ATM利用提携
- ・ピューカードATM利用提携
- ・インターネット口座振替受付
- ・QR・バーコード決済
- ・インターネットバンキング
- ・HB、FB



全信組連は、情報化の進展に伴うダイレクトチャネルの拡充に取り組むなど、信用組合の顧客ニーズに対応した金融サービスの提供を積極的に推進しています。

代理業務

全信組連は、日本銀行、日本政策金融公庫などから業務の一部を受託し、その業務を信用組合に再委託することにより、信用組合が当該業務を取扱えるよう利便を図っています。2022年3月末現在で18の業務を取扱っています。

資金中継業務

全信組連は、信用組合がお客さまより収納した公共料金・掛金などの資金を取りまとめて、当該企業に一括して納付しています。また、これとは逆に、信用組合の取引先が受け入れる機構・公庫の貸付金などを全信組連が一括して引受け、信用組合に取り次いでいます。

このように、全信組連では、各種企業・団体と信用組合間の資金の中継を行うことによって、信用組合業務の支援を行っています。

2022年3月末現在で、全国規模、地域単位で行うものを合わせて、175の業務を取扱っています。

代理交換の受託業務

全信組連は、各地の手形交換所に加盟し、信用組合の手形交換業務を代行しています。2022年3月末現在、17信用組合から代理交換業務を受託しています。



全国信組共同センター

機能補完業務

証券窓販業務

全信組連は、信用組合による国債や投資信託の窓口販売業務をサポートするため、個人向け国債の募集の取扱いの取りまとめをはじめ、信用組合が取扱う投資信託の商品選定、投信窓販システムの提供、信用組合役職員に対する研修会・説明会の開催など、信用組合の証券窓販業務の推進についての様々な支援を行っています。

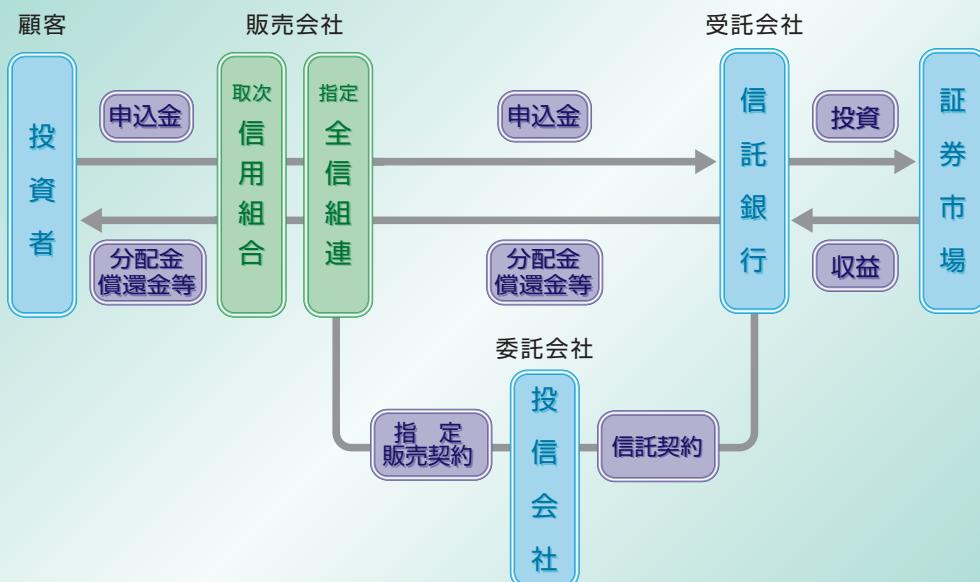
また、全信組連は、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づく、日本銀行の国債振替決済制度、証券保管振替機構の一般債振替制度および投資信託振替制度にそれぞれ参加し、信用組合が全信組連に参加者口座を開設することにより、信用組合の証券窓販業務の円滑化を図っています。

2022年3月末現在の証券窓販取扱信用組合は、国債60信用組合、投資信託15信用組合となっています。



投信窓販パンフレット

投資信託取次販売のしくみ



● 販売会社・委託会社・受託会社の主な業務

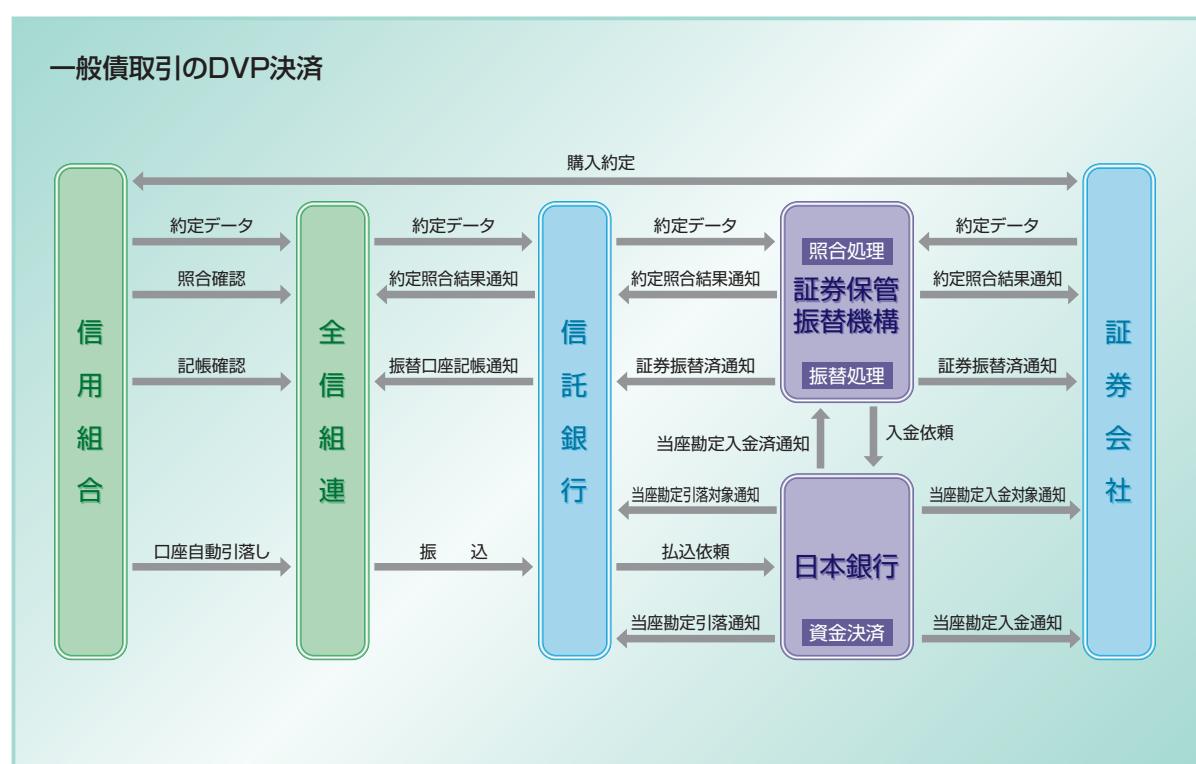
販売会社(信用組合)	委託会社(投信会社)	受託会社(信託銀行)
<ul style="list-style-type: none"> ・顧客との窓口 ・収益分配金、償還金、解約金の支払い ・収益分配金の再投資 ・目論見書、運用報告書の交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・信託約款の届出、信託契約の締結 ・目論見書の作成 ・信託財産の運用 ・信託財産の決算 ・運用報告書作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・信託契約の締結 ・信託財産の保管、管理 ・信託財産の計算

証券決済業務

全信組連は、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づく振替制度に対応するため、三井住友信託銀行と提携して「全信組連有価証券管理システム」(略称「くみれん証券管理システム」)を構築し、信用組合による国債、社債等の一般債の売買に伴う資金決済および証券決済のDVP処理を行っています。

「くみれん証券管理システム」は、全信組連、信用組合および信託銀行の三者を電子的ネットワークで結び、信用組合が国債、一般債の売買に係る約定データをWebシステムに入力することにより、約定照合からDVP決済までの一連の決済事務を自動的に処理することを可能としており、決済リスクの回避と業務処理の合理化を実現しています。

2022年3月末現在でこのシステムを利用している信用組合は、117信用組合となっています。



社会貢献活動

しんくみピーターパンカード

全信組連は、株式会社オリエントコーポレーションとの提携により、社会貢献機能を有するクレジットカード「しんくみピーターパンカード」の取扱いを行っています。

このカードは、表面にピーターパンがデザインされたカードで、買い物などのカード利用代金の0.5%が信用組合業界が選定したチャリティ関連諸団体およびロンドンのグレート・オーモンド・ストリート病院こどもチャリティに寄付され、子供たちの健全育成や難病の子供たちを支援するために役立てられています。

2022年3月末現在のしんくみピーターパンカードの累計発行枚数は35万8千枚を超える取扱いとなっており、累計寄付金額は6億円(2021年12月末現在)を超える取扱いとなっています。

全信組連は信用組合とともに、日本の将来を担っていく子供たちを応援することにより、日本社会のますますの繁栄を願っています。



しんくみピーターパンカード取扱状況

(単位：枚、千円)

	契約信用組合数(3月末)	累計発行枚数(3月末)	累計寄付金額(12月末)
2020年度	107	351,284	639,788
2021年度	107	358,774	679,733

しんくみの日週間

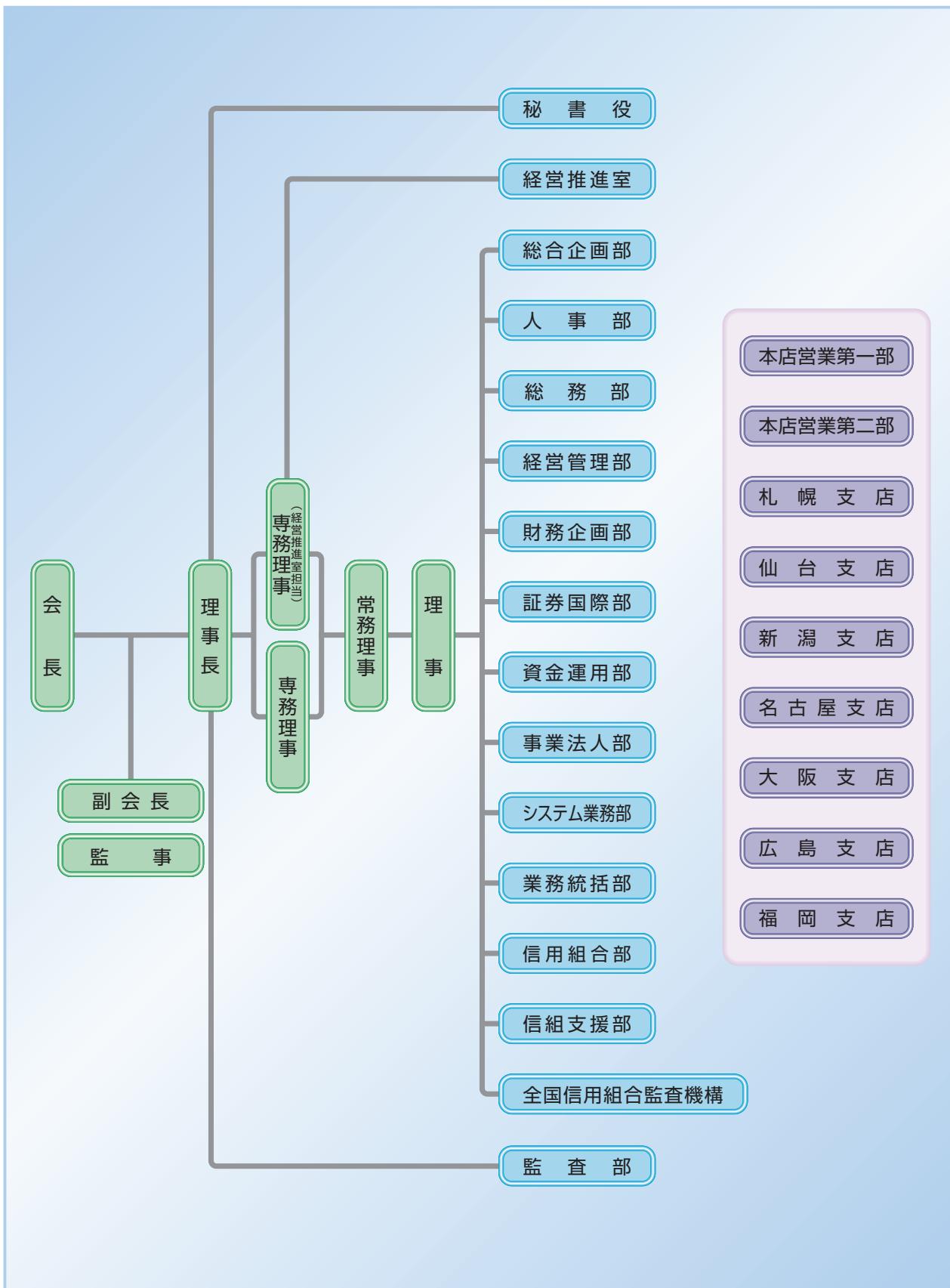
信用組合業界では、毎年9月3日を「しんくみの日」、同日を含む1週間を「しんくみの日週間」と定めて、各信用組合でさまざまな奉仕活動やイベントを実施しています。

- 感謝デー・感謝週間
- 年金・税金等相談会
- 清掃活動
- 花いっぱい運動
- 献血活動
- 店内ギャラリー
- ピーターパンカード寄付金贈呈 など

全信組連の概要

- 組織図 44
- 店舗一覧 45
- 役員・会計監査人 46
- 報酬体系にかかる開示・職員の状況 47
- 会員数・出資金・会員信用組合および
全信組連代理業者一覧 48
- 全信組連の歩み 50
- 子会社・関連会社 54

組織図



(2022年7月1日現在)

店舗一覧

● 本 部

〒104-8310 東京都中央区京橋1丁目9番5号	
TEL 03-3562-5111(代表)	
FAX 03-3567-3496	
経営推進室	TEL 03-3562-5250
総合企画部	TEL 03-3562-5115
人 事 部	TEL 03-3562-5112
総 務 部	TEL 03-3562-5111
経営管理部	TEL 03-3562-5114
財務企画部	
財務企画グループ・リスク管理グループ	TEL 03-3562-5113
資金証券管理グループ	TEL 03-3562-5121
証券国際部	
証券業務グループ	TEL 03-3562-5171
外国為替グループ	TEL 03-3562-5175
資金運用部	
市場運用グループ	TEL 03-3562-5125
資金グループ	TEL 03-3562-5311
事業法人部	TEL 03-3562-5167
システム業務部	
システム企画グループ	TEL 03-3562-5190
システム管理グループ	TEL 03-3562-5191
システムリスク管理グループ	TEL 03-3562-5192
決済業務グループ	TEL 03-3562-5193
業務統括部	
事務統括グループ	TEL 03-3562-5153
事務集中グループ	TEL 03-3562-5156
交換決済グループ	TEL 03-3562-5159
営業店事務グループ	TEL 03-3562-5155
信用組合部	TEL 03-3562-5317
信組支援部	TEL 03-3562-5116
全国信用組合監査機構	TEL 03-3562-5117
監 査 部	TEL 03-3562-5160

● 本店営業第一部

〒104-8310 東京都中央区京橋1丁目9番5号	
TEL 03-3562-5141	
FAX 03-3567-7857	

● 本店営業第二部

〒104-8310 東京都中央区京橋1丁目9番5号	
TEL 03-3562-5157	
FAX 03-3562-5100	

● 札幌支店

〒060-0001 札幌市中央区北一条西7丁目1番地 (プレスト1・7内)	
TEL 011-271-5111	
FAX 011-281-0184	

● 仙台支店

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3丁目6番1号	
TEL 022-293-5111	
FAX 022-293-2276	

● 新潟支店

〒950-0088 新潟市中央区万代1丁目1番28号	
TEL 025-247-8111	
FAX 025-241-8949	

● 名古屋支店

〒453-0015 名古屋市中村区椿町3番21号	
TEL 052-451-2111	
FAX 052-451-3316	

● 大阪支店

〒540-0026 大阪市中央区内本町2丁目3番9号	
TEL 06-6944-0111	
FAX 06-6944-2045	

● 広島支店

〒730-8691 広島市中区宝町9番11号	
TEL 082-245-7111	
FAX 082-247-1385	

● 福岡支店

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目10番1号	
TEL 092-473-8111	
FAX 092-441-3686	

(2022年7月1日現在)

役員・会計監査人

役員の氏名等



会長 山本 明弘



理事長 内藤 純一



専務理事 鈴木 均



専務理事 米谷 達哉



常務理事 福迫 重智



常勤理事 鈴木 大仁



常勤理事 森貞 隆之



常勤監事 阿部 行雄

● 理事・監事

役 職	氏 名	所 属	組 合
会 長	山 本 明 弘	広島市信用組合	理事長
副 会 長	柳 沢 祥 二	大東京信用組合	会 長
//	江 尻 次 郎	いわき信用組合	理事長
//	渡 邊 武	茨城県信用組合	理事長
理 事 長	内 藤 純 一		
専 務 理 事	鈴 木 均		
//	米 谷 達 哉		
常 務 理 事	福 迫 重 智		
常 勤 理 事	鈴 木 大 仁		
//	森 貞 隆 之		
理 事	浅 山 廣 司	札幌中央信用組合	理事長
//	北 林 貞 男	秋田県信用組合	理事長
//	塚 田 義 孝	真岡信用組合	理事長
//	黒 岩 清	長野県信用組合	理事長

役 職	氏 名	所 属	組 合
理 事	金 山 一 信	東浴信用組合	理事長
//	小 野 澤 一 成	塩沢信用組合	理事長
//	大 原 誠	飛驒信用組合	理事長
//	芝 田 聰	富山県信用組合	理事長
//	石 川 泰 旦	大同信用組合	理事長
//	土 肥 貴 弘	兵庫県信用組合	理事長
//	山 本 國 春	笠岡信用組合	理事長
//	吉 丸 秀 利	福岡県信用組合	理事長
//	柘 森 久	佐賀西信用組合	会 長
監 事	田 中 教 夫	共立信用組合	理事長
//	船 曜 真 吾	大阪協栄信用組合	理事長
//	佐 伯 一 郎	四五六法律事務所	弁護士
常勤監事	阿 部 行 雄		

(2022年6月29日現在)

会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人(2022年3月31日現在)

報酬体系にかかる開示・職員の状況

報酬体系にかかる開示

1. 対象役員

全信組連における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、全信組連の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

なお、賞与につきましては、非常勤を含む全役員に対し、支給しておりませんが、支給の必要があるときは、前年度の業績等を勘案し、各理事の賞与額は理事会、各監事の賞与額は監事の協議により決定いたします。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総会で承認を得た後、支払っております。

なお、全信組連では、全役員に適用される退職慰労金の支払額につきましては、在任期間中の役位および在任年数に基づき支給基準が規程で定められており、支払時期および支払方法等については、理事は理事会、監事は監事による協議により決定しております。

職員の状況

(単位：人・円)

	2021年3月末	2022年3月末
職員数	313	293
平均年齢	40歳 8か月	40歳 9か月
平均勤続年数	13年 6か月	14年 2か月
平均給与月額	430,716	471,353

- (注) 1. 職員数は、嘱託・臨時職を含みません。
2. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額です。

(2) 2021年度における対象役員に対する報酬

(単位：千円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	196,887

注1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

注2. 上記の内訳は、「基本報酬」171,502千円、「退職慰労金」25,385千円となっております。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労金の合計額です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第1条第1項第3号および第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

全信組連における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、全信組連の対象役員以外の役員および職員、全信組連の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、全信組連の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2021年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「主要な連結子法人等」とは、全信組連の経営上重要な影響を与える子法人をいい、具体的には、信組情報サービス株式会社です。

注3. 「同等額」は、2021年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注4. 全信組連の職員の給与、賞与および退職金は全信組連における「給与規程」および「退職給与規程」に基づき支払っております。

なお、全信組連は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績運動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げるために動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

● 労働施策総合推進法に基づく中途採用比率の公表

	2019年度	2020年度	2021年度
正規雇用労働者の中途採用比率	42%	17%	13%

会員数・出資金・会員信用組合および全信組連代理業者一覧

会員数・出資金

(単位：千円)

年月末	会員数	出資総額		
			普通出資	優先出資
2021年3月末	145信用組合	111,875,900	88,855,900	23,020,000
2022年3月末	145信用組合	111,875,900	88,855,900	23,020,000

(注) 普通出資1口の金額100千円 優先出資1口の金額100千円



全信組連の営業地域は全国です。()内は各営業部・店の営業区域(都道府県)を示しています。

- 仙台支店(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)

- 青森県(1) … 青森県●
岩手県(2) … 杜陵、岩手県医師
宮城県(3) … 石巻商工●●、古川●●、仙北●●
秋田県(1) … 秋田県●●
山形県(4) … 北郡●、山形中央●●、
 山形第一●、山形県医師
福島県(4) … 福島県商工●●、いわき●●、
 相双五城●、会津商工●●

● 札幌支店(北海道)

- 北海道(7) … 北央●、札幌中央●、ウリ●●、
函館商工●、空知商工●、
十勝●、釧路●●

● 本店営業第一部(東京都)

東京都(19) … あすか●●、全東栄●、東浴●●、
文化産業●、東京証券●、
東京厚生●、東●、江東●●、
青和●、中ノ郷●、共立●●、
七島●、大東京●●、第一勧業●、
警視庁職員、東京消防、
東京都職員、ハナ●、朝日新聞●

● 本店営業第二部(茨城県、栃木県、群馬県、 埼玉県、千葉県、神奈川県、 山梨県、長野県)

茨城県(1) … 茨城県●●
栃木県(2) … 真岡●、那須●
群馬県(4) … あかぎ●●、群馬県●、
ぐんまみらい●●、群馬県医師
埼玉県(3) … 埼玉県医師●、熊谷商工●●、
埼玉●
千葉県(3) … 房総●●、銚子商工●、君津●
神奈川県(6) … 神奈川県医師●、
神奈川県歯科医師●、横浜幸銀●●、
横浜華銀●●、小田原第一●、
相愛●
山梨県(2) … 山梨県民●●、都留●●
長野県(1) … 長野県●●

● 新潟支店(新潟県)

新潟県(10) … 新潟県●●、新潟鉄道●、興栄●、
はばたき●、協栄●●、三條●、
巻●、新潟大栄●、塩沢●●、
糸魚川●

● 名古屋支店(静岡県、富山県、石川県、福井県、 愛知県、岐阜県、三重県)

静岡県(1) … 静岡県医師●
富山県(2) … 富山県医師●、富山県●
石川県(2) … 金沢中央●、石川県医師
福井県(2) … 福泉、福井県医師●
愛知県(8) … 丸八、愛知商銀●●、愛知県警察、
名古屋青果物、愛知県医療●、
愛知県医師、豊橋商工●、
愛知県中央●
岐阜県(5) … 岐阜商工●、イオ●●、
岐阜県医師●、飛驒●●、益田●●
三重県(1) … 三重県職員

● 大阪支店(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、 和歌山県、奈良県)

滋賀県(2) … 滋賀県民●、滋賀県●
京都府(1) … 京滋●●
大阪府(11) … 大同●●、成協●●、大阪協栄●、
大阪貯蓄●●、のぞみ●、中央、
大阪府医師●、大阪府警察、
近畿産業●●、毎日●●、ミレ●●
兵庫県(6) … 兵庫県警察●●、兵庫県医療●、
兵庫県●●、神戸市職員、淡陽●、
兵庫ひまわり●●
和歌山県(1) … 和歌山県医師

● 広島支店(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、 山口県、香川県、愛媛県、徳島県、 高知県)

島根県(1) … 島根益田●●
岡山県(2) … 朝銀西●、笠岡●●
広島県(6) … 広島市●●、広島県●●、
広島商銀●●、呉市職員●、
両備●●、備後●
山口県(1) … 山口県●
香川県(1) … 香川県●
高知県(2) … 土佐●、宿毛商銀●

● 福岡支店(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、 大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)

福岡県(3) … 福岡県庁●、福岡県医師●、
福岡県●
佐賀県(3) … 佐賀県医師●、佐賀東●●、佐賀西●
長崎県(4) … 長崎三菱●、長崎県医師●、
西海みずき●、福江●
熊本県(2) … 熊本県医師●、熊本県●
大分県(1) … 大分県●●
宮崎県(1) … 宮崎県南部●
鹿児島県(3) … 鹿児島興業●、鹿児島県医師●、
奄美●●

合計145信用組合

(2022年3月31日現在)

全信組連の歩み

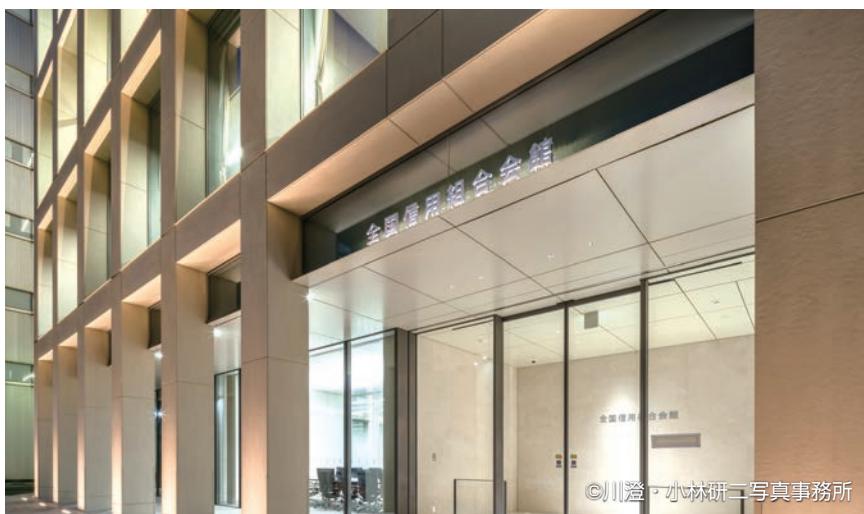
1954 (昭和29年) 3	全国信用協同組合連合会設立(初代理事長に山屋八万雄・永代信用組合組合長)
4	業務開始(本所:東京都千代田区神田錦町1-1、大阪支所:大阪市東区高麗橋2-1)
1956 (昭和31年) 3	本所移転(東京都中央区日本橋村松町20) 11 福岡支所開設 12 名古屋および広島支所開設
1959 (昭和34年) 10	本・支所の呼称を本・支店に変更
1961 (昭和36年) 6	甲府出張所開設(昭和40.7.1支店に昇格、平成16.10本店営業第二部に統合) 12 第2代理事長に田中国男(都民信用組合理事長)就任
1964 (昭和39年) 4	全信組連史『10年の歩み』刊行 6 本店移転(東京都中央区八重洲2-5-11) 新潟出張所開設(昭和40.7.1支店に昇格) 第3代理事長に白石森松(弘容信用組合理事長)就任
1965 (昭和40年) 1	本店を本部と東京支店に分離
1967 (昭和42年) 11	災害救援融資制度創設
1968 (昭和43年) 8	資金量1,000億円達成
1969 (昭和44年) 4	代理貸付制度および組合短期資金制度創設 6 東京都信用協同組合連合会と合併 神戸(平成14.11大阪支店に統合)、仙台および金沢支店(平成14.9名古屋支店に統合)開設 7 全国信用組合保障基金機構創設
1970 (昭和45年) 4	東京支店が日本銀行と当座取引を開始(以後、各店も順次取引を開始) 本店を東京都中央区京橋1-9-1に新築移転 5 信用組合経営合理化資金制度創設 12 信組不動産株設立(昭和46.4業務開始、昭和54.5全国信組不動産株に社名変更、平成11.10ゼンシン商事株と合併)
1971 (昭和46年) 1	2 信用組合強化資金融資制度創設(昭和47.8信用組合合併強化資金に名称変更) 3 「しんくみ為替」の取扱いを開始 東京支店が手形交換所に直接加盟(以後、各店も順次手形交換所に加盟)
1972 (昭和47年) 6	預金保険機構の代理業務取扱開始
1973 (昭和48年) 7	全信中協との共催による「第1次信組発展運動」実施 10 高松出張所開設(昭和53.4支店に昇格、平成13.9広島支店に統合)
1974 (昭和49年) 7	宇都宮出張所開設(昭和58.6東京支店と統合、関東営業部に再編)
1976 (昭和51年) 4	『信用組合史一全信組連20年史一』刊行 5 第4代理事長に松本清男(和歌山県商工信用組合理事長)就任 オフライン・システム稼働 11 東京支店が日本銀行の歳入代理店事務の取扱いを開始(以後、各店も順次取扱いを開始)
1977 (昭和52年) 1	資金量5,000億円達成 3 普通出資41億5,470万円に増額 5 全国信用組合監査機構創設(平成4.4~14.3全信中協に移管)
1978 (昭和53年) 6	札幌支店開設 国庫金振込事務の取扱いを開始 12 東京支店が日本銀行と手形割引および手形貸付取引開始
1980 (昭和55年) 6	国債振替決済制度に参加
1981 (昭和56年) 4	第1次長期経営計画スタート 8 資金量1兆円達成
1982 (昭和57年) 11	全国信用組合データ通信システム稼働
1983 (昭和58年) 6	東京支店と宇都宮出張所を統合し、東京営業部と関東営業部に再編
1984 (昭和59年) 3	オンライン・システム稼働 8 全国銀行データ通信システムに加盟

1984(昭和59年) 9	『信用組合史統一全信組連30年史』刊行
1985(昭和60年) 5	信組情報サービス株設立・業務開始
1986(昭和61年) 5	資金量2兆円達成
1989(平成元年) 6	金融先物取引業者の認可受ける
10	資金量3兆円達成
1990(平成2年) 2	普通出資125億円に増額
1991(平成3年) 5	全国信組共同センターの第3次オンライン・システム稼働 8 全国しんくみ保証株設立(平成3.9業務開始)
11	しんくみデータ伝送システムスタート
1992(平成4年) 3	日本銀行と歳入復代理店契約締結 5 第5代理事長に関水誠(大東京信用組合理事長)就任
12	(株)共同債権買取機構に出資
1993(平成5年) 1	本部別館竣工(東京都江東区猿江1-1-15) 6 東京、関東営業部を本店営業部と東京支店に再編成
10	外国為替業務の取扱いを開始
12	(株)オリエントコーポレーションと社会貢献カード「ピーターパンカード」の業務提携契約調印
1994(平成6年) 3	国債窓口業務の取扱いを開始 8 インバクトローンの取扱いを開始
11	信組界の次期コンピュータ化推進計画決定
12	短期プライムレート連動型住宅ローンの取扱いを開始 外貨預金の取扱いを開始
1995(平成7年) 1	阪神・淡路大震災被災組合員を対象に「災害復旧資金特別代理貸付」の取扱いを開始 (株)東京共同銀行に出資
3	普通出資250億円に増額
9	「中小企業経営強化特別代理貸付(スーパーマル経)」の取扱いを開始
1996(平成8年) 5	第6代理事長に川野忠夫(広島市信用組合会長)就任 11 ホームページを開設
1997(平成9年) 2	太田昭和監査法人(現「EY新日本有限責任監査法人」と任意監査契約を締結 5 専任理事長制を導入 初代会長に川野忠夫(広島市信用組合会長)、第7代理事長に熊澤二郎就任
1998(平成10年) 1	新全国信組共同センター竣工(千葉県白井市桜台1-2) 4 ロゴ・シンボルマークの使用開始
5	第2代会長に幡谷祐一(茨城県信用組合理事長)就任
6	日本デビットカード推進協議会に参加
12	証券投資信託窓口販売(取次方式)の取扱いを開始
1999(平成11年) 5	全国信組共同センターのポスト第3次オンライン・システム稼働 7 日債銀債権回収株(現「あおぞら債権回収株」)に出資
10	全国信組不動産株とゼンシン商事株が合併(しんくみ総合サービス株に商号を改め営業開始)
2000(平成12年) 3	北海道信用協同組合連合会(略称:道信組連)の業務の引き継ぎ 4 日本ICカード推進協議会に参加
6	預金保険機構に加盟
7	インターネット・モバイルバンキングの取扱いを開始 日本インターネット決済推進協議会に参加
9	本店営業部と東京支店を統合
11	信用組合に対する資本増強支援策を決定
2001(平成13年) 3	信用組合の国債振替決済制度への間接参加 日本マルチペイメントネットワーク運営機構に参加
5	優先出資(第1回)20億円発行

全信組連の歩み

- 2001(平成13年) 8 優先出資(第2回)20億円発行
9 「くみれんネット(情報系)」の運用を開始
広島支店と高松支店を統合
11 確定拠出年金業務を開始
- 2002(平成14年) 1 「くみれんネット(勘定系)」の運用を開始
3 普通出資478億円に増額
4 「信用組合経営安定支援制度」がスタート
8 優先出資(第3回)20億円発行
9 名古屋支店と金沢支店を統合
11 普通出資488億円に増額
大阪支店と神戸支店を統合
- 2003(平成15年) 1 国債振替業務を開始
4 株産業再生機構に出資
6 総代会制から総会制へ移行
第8代理事長に花野昭男就任
7 商工組合中央金庫(現「株商工組合中央金庫」)、国民生活金融公庫(現「株日本政策金融公庫」)との間で業務連携・協力の覚書締結
8 優先出資(第4回)20億円発行
- 2004(平成16年) 3 平成16.3.29創立50周年
5 アイワイバンク銀行(現「セブン銀行」)とのATM利用提携を開始
8 優先出資(第5回)20億円発行
9 「信用組合史続々」刊行
10 甲府支店の廃店と本店営業部を本店営業第一部と本店営業第二部に再編成
- 2005(平成17年) 5 他行カード振込業務の取扱いを開始
- 2006(平成18年) 1 相互入金業務の取扱いを開始
一般債振替業務を開始
- 2007(平成19年) 1 投資信託振替業務を開始
2 第9代理事長に小山嘉昭就任
5 第5次オンラインシステム稼働
9 日本銀行との代理人取引を開始
- 2008(平成20年) 2 長期固定金利貸付の取扱いを開始
再生ファンド「しんくみリカバリ」を創設
5 「くみれんネット」新システムを稼働
9 イオン銀行とのATM相互利用提携を開始
- 2009(平成21年) 1 永久劣後ローンによる資本調達を実施
10 株企業再生支援機構(現「地域経済活性化支援機構」)へ資金拠出
- 2010(平成22年) 4 「しんくみビジネスローン」の取扱いを開始
- 2011(平成23年) 4 全信組連の中長期的戦略(平成23~25年度)スタート
5 東日本大震災被災組合員を対象に「災害復旧資金特別代理貸付」の取扱いを開始
日銀による被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーションに参加
6 第10代理事長に内藤純一就任
- 2012(平成24年) 7 創業者等に向けた事業性融資保証商品の取扱いを開始
- 2013(平成25年) 5 第3次「くみれんネット」システムを稼働
6 第3代会長に山本明弘(広島市信用組合理事長)就任
8 株ビューカードとのATM利用提携を開始
- 2014(平成26年) 3 平成26.3.29創立60周年
4 全信組連の中長期的戦略(平成26~28年度)スタート
「中小事業者等に対する金融機能強化支援制度」がスタート

- 2014** (平成26年) 12 「中小事業者等支援ファンド向け資金供給制度」の創設
- 2015** (平成27年) 3 日本銀行が運営する「貸出支援基金」の信用組合業界における利用決定
5 第6次共同センターシステム稼働
12 「信用組合六十年史 最近10年の歩み」刊行
優先出資(第6回)106億円発行
- 2016** (平成28年) 12 信用組合業界のクラウドファンディングサイト「MOTTAINAIもっと」リリース
優先出資(第7回)62.4億円発行
- 2017** (平成29年) 4 全信組連の中期的戦略(平成29~31年度)スタート
5 「しんくみ相続信託」取扱いを開始
10 ATM通帳記帳共通化稼働
UCDAアワードにて、ミニディスクロージャー誌が「アナザーボイス賞」受賞
12 優先出資(第8回)100億円発行
- 2018** (平成30年) 2 企業フィナンソロピー大賞にて、しんくみピーターパンカードを通じた社会貢献活動が「地域の未来創生賞」受賞
7 法人向けカード「しんくみピーターパンカード Business Gold」取扱いを開始
10 全銀センターを経由する金融機関間の内国為替業務24時間365日稼働の開始
- 2019** (平成31年) 1 特定普通出資400億円発行
2 第4次「くみれんネット」システムを稼働
3 スマートフォン用アプリ「しんくみアプリ with CRECO」の取扱いを開始
しんくみ総合サービス(株)解散
(令和元年) 7 全信組連と全信中協の経営・執行体制の一体的運営を開始
9 新本部ビル「全国信用組合会館」(東京都中央区京橋1-9-5)へ、全信組連・全信中協の本部機能が移転
- 2020** (令和2年) 3 日本銀行の「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーション」に参加
代理貸付商品「新型コロナウイルス対策特別ローン」の取扱いを開始
優先出資(第9回)20億円、(第10回)72億円発行
4 全信組連SDGs宣言の公表
- 2021** (令和3年) 3 日本銀行の「地域金融強化のための特別当座預金制度」に参加
4 全信組連の中期的戦略(令和3~5年度)スタート
信用組合業界の動画プラットフォーム「しんくみバンク公式 YouTubeチャンネル」を創設
日本銀行の「貸出促進付利制度」に参加
10 信用組合業界のクラウドファンディングの新ブランド「MOTTAINAI みらい」スタート
- 2022** (令和4年) 4 「人財ダイバーシティ基本方針」ならびに「女性活躍推進計画、次世代育成支援計画」の公表



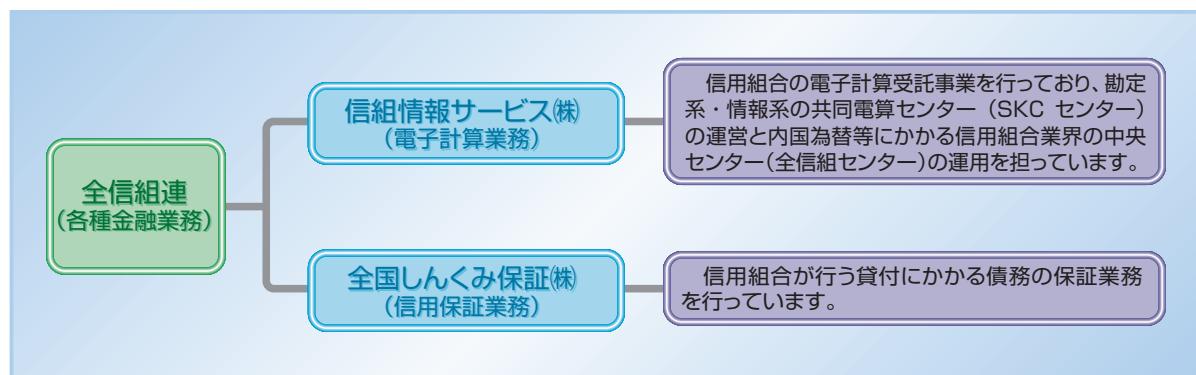
©川澄・小林研二写真事務所

子会社・関連会社

[全信組連および子会社等の主要な事業の内容および組織の構成]

全信組連グループ(当会および当会の関係会社)は、当会および連結対象子会社2社で構成され、各種金融業務を中心に、コンピュータセンターの運営や個人ローン保証など、信用組合業界の中核を担う総合的なサービスを提供しています。

● 組織の構成および主な事業の内容



[子会社等の概要]

【子会社】

会 社 名	信組情報サービス株式会社
本 店 所 在 地	千葉県白井市桜台1丁目2番
事 業 内 容	信用組合の電子計算事務受託等
設 立 年 月 日	1985年(昭和60年)5月1日
資 本 金	3,000,000千円
代 表 者	米谷 達哉
常 勤 役 職 員 数	114名
当 会 議 決 権 比 率	94.1%
当会子会社等議決権比率	—

会 社 名	全国しんくみ保証株式会社
本 店 所 在 地	東京都中央区京橋1丁目9番5号
事 業 内 容	信用組合および全信組連が行う貸付にかかる債務の保証
設 立 年 月 日	1991年(平成3年)8月7日
資 本 金	30,000千円
代 表 者	西野 文孝
常 勤 役 職 員 数	4名
当 会 議 決 権 比 率	85.2%
当会子会社等議決権比率	—

【関連会社】

該当ありません。

(2022年3月31日現在)

単体資料

■ 2021 年度の事業概況	56
■ 単体財務諸表	58
■ 会計監査人による監査等	65
■ 損益の状況	66
■ 経営諸比率	68
■ 預金等の状況	69
■ 貸出の状況	70
■ 有価証券の状況	72
■ 金銭の信託・デリバティブ取引の状況	74
■ その他業務の状況	76
■ 主な手数料	80
■ 自己資本の充実の状況	81

- (注) 1. 本文および各表記載の数値は、原則として単位未満を切捨てしています。このため、合計または差引した数値は、内訳に計上された数値をそのまま加算または減算したものと必ずしも一致しません。
2. 「0」は単位未満、「-」は皆無または該当なしを表しています。

2021年度の事業概況

経営環境

2021年度の経済環境は、長引く新型コロナウイルス感染症による内外経済への影響、供給面での制約や原材料価格の動向ならびに金融資本市場の変動等の影響を受けながらも、政府の強力な経済対策の下、ワクチン接種の促進や治療薬の確保等により新型コロナウイルス感染症の脅威を社会全体として引き下げつつ、コロナ禍からの回復途上にあります。

一方、中小・小規模事業者の業況は、半導体不足や部品供給制約による生産活動への影響や、原材料費や原油価格を含む資源価格の上昇などのコスト増加が続いており、景気回復に向けた動きは力強さを欠いております。特に、客足が戻りつつあった外食・観光関連のサービス業等では、厳しい経営環境が継続している状況にあり、今後の業績の早期回復は困難な状況にあります。

このような中、さらにウクライナ情勢による国民生活や経済活動への影響懸念から、今後の先行き不透明感が増している状況にあります。

2021年度の業績

● 資金調達の状況

預金と譲渡性預金を合わせた資金量は、信用組合の新型コロナウイルス対応特別融資や貸出支援基金の利用継続並びに系統預金利率維持を受け、前期末比1,261億円(1.5%)増加の8兆2,614億円となりました。

なお、日本銀行による「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーション」、「貸出支援基金」及び「被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション」により調達した低利な資金2兆5,654億円は、その大半を当座貸越の形で会員信用組合に資金供給しております。

このほか、運用の一環として行っている国債のレポ取引による担保金を「債券貸借取引受入担保金」として4,968億円受け入れております。

● 資金運用の状況

貸出金は、政府関係機関向け短期融資の減少等を受け、前期末比836億円(△1.8%)減少し、4兆4,230億円となりました。

また、有価証券残高は、国債等の売却・償還により、前期末比439億円(△1.3%)減少の3兆3,292億円となりました。

なお、預け金は、日本銀行の当座預金の増加により、前期末比1,814億円(5.5%)増加の3兆4,493億円となりました。

● 損益の状況

経常収益は、有価証券利息配当金が減少したこと等により、前期比1億円(△0.3%)減少し、342億円となりました。

一方、経常費用は、前期計上した国債等債券売却損等が剥落したこと等により、前期比74億円(△27.3%)減少し、197億円となりました。

この結果、経常利益は前期比73億円(102.1%)増加の145億円となり、さらに会計基準等の改正に伴う会計方針の変更により特別利益を計上したことから、当期純利益は前期比114億円(278.6%)増加の155億円となりました。

● 配当

普通出資については、2019年1月発行分が年1.35%、それ以外は前期と同様に年4.00%の割合で配当を実施しております。

また、優先出資については、第1回から第5回発行分が年0.40%、第6回から第7回発行分が年0.96%、第8回発行分が年1.02%、第9回発行分が年1.08%、第10回発行分が年1.30%の割合で配当を実施しております。

● 自己資本比率の状況

自己資本比率の分子に当たる自己資本の額は、利益の積み上げ等により、前期末比67億円(2.9%)増加し、2,370億円となりました。

一方、自己資本比率の分母に当たるリスク・アセット等の額の合計額は、その他の証券の売却等により、前期末比731億円(△5.2%)減少し、1兆3,231億円となりました。

この結果、2022年3月末の単体自己資本比率(国内基準)は、前期末比1.42ポイント上昇し、17.91%となりました。

国内で営業を行う金融機関に求められる基準である4%を大きく上回り、引き続き十分な健全性を維持しております。

主要な経営指標の推移(単体)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経 常 収 益	30,515	33,923	37,202	34,384	34,269
経 常 費 用	23,134	24,711	30,964	27,208	19,763
経 常 利 益	7,380	9,211	6,237	7,176	14,505
当 期 純 利 益	5,455	5,932	5,568	4,116	15,586
出 資 総 額	67,275	107,275	111,875	111,875	111,875
普 通 出 資	48,855	88,855	88,855	88,855	88,855
優 先 出 資	18,420	18,420	23,020	23,020	23,020
出 資 総 口 数(口)	647,759	1,047,759	1,093,759	1,093,759	1,093,759
普 通 出 資(口)	488,559	888,559	888,559	888,559	888,559
優 先 出 資(口)	159,200	159,200	205,200	205,200	205,200
出 資 配 当 金	2,053	2,720	2,630	2,690	2,693
普 通 出 資	1,954	2,584	2,494	2,494	2,494
優 先 出 資	99	136	136	195	199
資 金 量	6,805,817	7,078,787	7,273,001	8,135,289	8,261,443
預 金 残 高	6,805,785	7,078,756	7,273,001	8,135,289	8,261,443
貸 出 金 残 高	3,686,215	3,939,678	4,009,956	4,506,711	4,423,061
有 価 証 券 残 高	3,736,766	3,807,417	3,781,105	3,373,182	3,329,211
総 資 産 額	9,871,796	10,394,572	10,651,182	11,681,691	11,863,028
純 資 産 額	259,158	314,695	282,023	316,981	312,721
職 員 数(人)	304	306	316	313	293
単体自己資本比率(%)	17.15	17.32	15.75	16.49	17.91

(注) 1. 資金量=預金+譲渡性預金

2. 2020年度の「単体自己資本比率(%)」を修正しております(詳細は「単体自己資本比率等」の表外(注4)をご参照ください)。

単体財務諸表

■貸借対照表(資産の部)

(単位：百万円)

	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
(資 産 の 部)		
現 金	16	18
預 け 金	3,267,846	3,449,339
コ ー ル 口 一 シ ン	10,000	40,000
買 入 金 錢 債 権	421,612	483,210
金 錢 の 信 託	51,951	51,943
有 価 証 券	3,373,182	3,329,211
国 債	639,783	601,554
地 方 債	546,402	622,033
社 債	1,265,484	1,206,961
株 式	3,865	3,881
外 国 証 券	593,874	603,442
そ の 他 の 証 券	323,772	291,337
貸 出 金	4,506,711	4,423,061
証 書 貸 付	1,923,881	1,753,051
当 座 貸 越	2,573,760	2,662,461
代 理 貸 付 金	9,069	7,549
外 国 為 替	213	546
外 国 他 店 預 け	213	546
そ の 他 資 産	75,239	74,589
長 期 出 資 金	100	100
前 払 費 用	459	52
未 収 収 益	3,743	3,794
そ の 他 の 資 産	70,936	70,641
有 形 固 定 資 産	13,180	12,875
建 物	6,380	6,176
土 地	5,940	5,940
リ ー ス 資 産	19	17
建 設 仮 勘 定	70	49
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	769	692
無 形 固 定 資 産	1,015	745
ソ フ ト ウ ェ ア	972	699
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	8	13
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	34	32
前 払 年 金 費 用	1,327	1,401
債 務 保 証 見 返	70	—
貸 倒 引 当 金	△ 1,294	△ 1,187
(う ち 個 別 貸 倒 引 当 金)	(△ 732)	(△ 759)
投 資 損 失 引 当 金	△ 39,382	△ 2,728
資 产 の 部 合 計	11,681,691	11,863,028

■貸借対照表(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
(負 債 の 部)		
預 金	8,135,289	8,261,443
当 座 預 金	672	2,206
普 通 預 金	630,507	653,726
定 期 預 金	7,250,033	7,360,896
保 障 基 金 定 期 預 金	100,416	100,416
そ の 他 の 預 金	153,659	144,198
譲 渡 性 預 金	—	—
借 用 金	2,516,887	2,565,461
借 入 金	2,516,887	2,565,461
コ ー ル マ ネ ー	200,000	200,000
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	481,733	496,876
外 国 為 替	0	5
未 払 外 国 為 替	0	5
そ の 他 負 債	10,283	12,720
未 払 費 用	6,451	7,030
未 払 法 人 税 等	676	2,612
前 受 収 益	414	716
職 員 預 り 金	268	254
金 融 派 生 商 品	0	—
リ ー ス 債 務	21	19
未 払 金	589	1
そ の 他 の 負 債	1,862	2,086
賞 与 引 当 金	403	342
退 職 給 付 引 当 金	—	—
役 員 退 職 慰 劳 引 当 金	161	184
繰 延 税 金 負 債	19,879	13,272
債 務 保 証	70	—
負 債 の 部 合 計	11,364,710	11,550,306
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	111,875	111,875
普 通 出 資 金	88,855	88,855
優 先 出 資 金	23,020	23,020
資 本 剰 余 金	23,020	23,020
資 本 準 備 金	23,020	23,020
利 益 剰 余 金	128,772	141,668
利 益 準 備 金	24,200	24,800
そ の 他 利 益 剰 余 金	104,572	116,868
特 別 積 立 金	97,450	98,450
当 期 未 処 分 剰 余 金	7,122	18,418
会 員 勘 定 合 計	263,668	276,564
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	53,313	36,157
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	53,313	36,157
純 資 産 の 部 合 計	316,981	312,721
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	11,681,691	11,863,028

単体財務諸表

■損益計算書

(単位：百万円)

	2020年度 (2020年4月1日から) (2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から) (2022年3月31日まで)
経常収益	34,384	34,269
資金運用収益	30,019	29,983
貸出金利息	1,871	1,572
預け金利息	1,729	3,974
コールローン利息	4	4
有価証券利息配当金	24,854	22,508
その他の受入利息	1,560	1,922
役務取引等収益	1,560	2,033
受入為替手数料	30	19
その他の受入手数料	1,107	1,626
その他の役務収益	423	386
その他の業務収益	142	615
外国為替売買益	14	7
国債等債券売却益	118	255
国債等債券償還益	0	5
金融派生商品収益	4	340
その他の業務収益	5	6
その他の経常収益	2,661	1,636
貸倒引当金戻入益	—	107
投資損失引当金戻入益	—	2
株式等売却益	1,661	—
金銭の信託運用益	720	472
その他の経常収益	279	1,053
経常費用	27,208	19,763
資金調達費用	8,784	11,157
預金利息	8,785	9,313
譲渡性預金利息	—	—
借用金利息	0	0
コールマネー利息	△ 65	△ 127
債券貸借取引支払利息	63	45
その他の支払利息	1	1,926
役務取引等費用	256	266
支払為替手数料	24	15
その他の支払手数料	166	178
その他の役務費用	64	72
その他の業務費用	3,234	396
国債等債券売却損	3,097	380
国債等債券償還損	52	—
国債等債券償却	83	3
その他の業務費用	1	12
経費	7,795	7,629
人件費	4,073	3,797
物件費	3,370	3,343
税金	351	487
その他の経常費用	7,136	312
貸倒引当金繰入額	333	—
投資損失引当金繰入額	3,628	—
株式等売却損	1,245	—
その他の経常費用	1,930	312
経常利益	7,176	14,505
特別利益	—	9,876
その他の特別利益	—	9,876
特別損失	21	4,913
固定資産処分損	21	17
その他の特別損失	—	4,896
税引前当期純利益	7,154	19,468
法人税、住民税及び事業税	1,793	3,843
法人税等調整額	1,245	38
法人税等合計	3,038	3,881
当期純利益	4,116	15,586
繰越金(当期首残高)	3,005	2,832
当期末処分剰余金	7,122	18,418

■ 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
当期未処分剰余金	7,122	18,418
剰余金処分額	4,290	15,293
利益準備金	600	1,600
普通出資に対する配当金	2,494	2,494
優先出資に対する配当金	195	199
特別積立金	1,000	11,000
繰越金(当期末残高)	2,832	3,124

- (注) 1. 2020年度及び2021年度の普通出資配当は、2019年1月発行分が額面に対して年1.35%の割合、それ以外が額面に対して年4%の割合で実施しました。
2. 2020年度の優先出資配当は、第1回から第5回発行分が額面に対して年0.4%の割合、第6回発行分及び第7回発行分が額面に対して年0.94%の割合、第8回発行分が額面に対して年1.00%の割合、第9回発行分が額面に対して年1.06%の割合、第10回発行分が額面に対して年1.28%の割合で実施しました。
- また、2021年度の優先出資配当は、第1回から第5回発行分が額面に対して年0.4%の割合、第6回発行分及び第7回発行分が額面に対して年0.96%の割合、第8回発行分が額面に対して年1.02%の割合、第9回発行分が額面に対して年1.08%の割合、第10回発行分が額面に対して年1.30%の割合で実施しました。

注記事項(2021年度)

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、売買目的の有価証券については時価法、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っています。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～60年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建ての資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号2020年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大による取引先の経営状況への影響を考慮し、取引先の財務諸表等にいまだ反映されていない信用リスクの悪化を踏まえて、貸倒引当金を算定しております。算定に当たっては、重大な影響を受ける業種や取引先の選定、並びに当該取引先の将来的な内部格付の下方遷移の程度に関する集合的な見積りを行っております。

なお、この見積りに使用した仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の拡大による取引先の経営状況への影響が変化した場合には、翌事業年度以降の計算書類において貸倒引当金は増減する可能性があります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行体の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支払見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、退職給付見込額の期間帰属方法並びに過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(5年)による定額法により損益処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

また、当会は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(企業年金基金)を採用しておりますが、当該企業年金基金については確定給付企業年金法の定めにより2021年3月31日時点の財政決算報告書を作成しておりません。このため、当該企業年金基金の制度に関する事項については、当会が2021年3月1日まで加入し同日付で解散した全国信用組合厚生年金基金の2020年3月31日時点における財政決算報告書を基礎として、これに代行返上等に伴う影響を反映した諸数値をもって記載しております。

①制度全体の積立状況に関する事項(2020年3月31日現在)

年金資産の額	238,577百万円
年金財政計算上の数理債務の額	229,590百万円
差引額	8,987百万円

②制度全体に占める当会の掛金拠出割合(2020年3月31日現在)

3.184%

③上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高15,766百万円及び別途積立金24,753百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当会は当期の計算書類上、特別掛金40百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛け率を掛け金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当会の実際の負担割合とは一致しません。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち当事業年度末までに発生して

単体財務諸表

いると認められる額を計上しております。

6. 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

7. 投資信託の解約損益の会計処理

投資信託の解約益については、「損益計算書上「有価証券利息配当金」に計上しております。また、解約損については、「国債等債券償還損」に計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度末の計算書類に計上した項目であって、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は次のとおりです。

1. 優先出資証券等の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資損失引当金	△ 2,728百万円
その他の特別損失	4,896百万円(※)
その他の特別利益	9,876百万円(※)

* 内容は、会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更の「2. 時価の算定に関する会計基準等の適用」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

優先出資証券等の評価について、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)以下、「金融商品会計基準」という)第21項及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会・会計制度委員会報告第14号2019年7月4日)以下、「金融商品会計実務指針」という)第92項の定めに従い、資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1口当たりの純資産額を算定したうえで、この1口当たりの純資産額に所有口数を乗じた金額をもって実質価額としております。

また、当該実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理(減損処理)し、実質価額が著しく低下している状況には至っていないものの、実質価額がある程度低下したとき又は実質価額が著しく低下したもの、その回復可能性が見込めると判断して減損処理を行わなかったときには、健全性の観点から、評価差額に対して投資損失引当金を計上しております。

② 主要な仮定

優先出資証券等の実質価額の見積りに係る主要な仮定は出資先の財政状態であり、財政状態として一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した財務諸表を基礎に、原則として資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

出資先の業績は、出資先が属する地域経済や金融環境の変化など、様々な要因により変動する可能性があり、見積りに用いた主要な仮定の変化により、翌事業年度の計算書類における減損処理額及び投資損失引当金は増減する可能性があります。

会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)以下、「収益認識会計基準」という)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これに伴う当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っておりますが、当事業年度の期首よりも前に新たな会計方針を適用した場合の累積的影響額はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日)以下、「時価算定会計基準」という)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び金融商品会計基準第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これに伴い、改正前の金融商品会計実務指針第93項の「時価を把握することが極めて困難と認められる債券の評価及び会計処理」の定めが削除されたことにより、優先出資証券等に係る評価について、投資損失引当金の算出方法を見直しました。

このように、出資先別に優先出資証券等の評価を見直した結果、「その他の特別利益」に投資損失引当金戻入益9,876百万円、「その他の特別損失」に投資損失引当金繰入額1,650百万円を計上しております。

また、金融商品会計基準第21項の定めに従い、実質価額が著しく低下した銘柄については相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として処理(減損処理)したことから、「その他の特別損失」に3,245百万円を計上しております。

表示方法の変更

協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、協同組合による金融事業に関する法律の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

ための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

注記事項

[貸借対照表関係]

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	17百万円
危険債権額	14,350百万円
三ヶ月以上延滞債権額	一 百万円
貸出条件緩和債権額	228百万円
合計額	14,596百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 貸出金には、一般債権に対する返済よりも元利金の返済が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金45,043百万円が含まれております。

- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本額のうち、貸借対照表上額は、94,786百万円であります。

- 有形固定資産の減価償却累計額

8,805百万円

- 有形固定資産の圧縮計額

1,269百万円

- 「有価証券」中の社債には、一般債権に対する返済よりも元利金の返済が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債189,071百万円が含まれております。

- 出資一口当たりの純資産額

299,903円75銭

- 理事及び監事が代表者をつとめる信用組合等との間の取引による理事及び監事が代表者をつとめる信用組合等に対する金銭債権総額

359,715百万円

- 理事及び監事が代表者をつとめる信用組合等との間の取引による理事及び監事が代表者をつとめる信用組合等に対する金銭債務総額

一 百万円

- 子会社等の株式(及び出資)総額

2,851百万円

- 子会社等に対する金銭債権総額

7,315百万円

- 子会社等に対する金銭債務総額

1,135百万円

- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、営業用車両、電子計算機等についてリース契約により使用しております。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

- 有価証券

1,871,803百万円

- 貸出金

872,594百万円

- 担保資産に対応する債務

- 債券貸借取引受入担保金

496,876百万円

- 借用金

2,565,461百万円

上記のほか、公金取扱い、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金27百万円、有価証券6,928百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は15百万円及び中央清算機関差入証拠金は70,000百万円であります。

16. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

- 資金調達方針、運用方針およびその手段

当会は、信用組合が協同で設立した系統中央金融機関であり、主に会員である信用組合の支払準備資金や余裕資金を預金として調達するほか、資金の一時的・季節的な変動の平準化等、効率的な資金運用を行うため、短期金融市场から直接調達しております。

調達資金は、信用組合の地域的・季節的な資金需要等に応じて融資するほか、信用組合の組合員に対する代理貸付や、事業法人等に対するシングルカードローンや債権譲受など信用組合以外への融資を行っております。また、当会は国内の機関投資家として、短期金融市场ではコールローンや譲渡性預け金等、債券市場では国債、社債ならびに外国債券等への投資を行っております。

(2) 金融資産および金融負債取扱業務の内容

主として金利変動の影響を受ける金融資産および金融負債を有しているため、金利変動による価格の変化をコントロールするために資

産および負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

金融負債は、その大部分を会員である信用組合からの預金が占めており、預金の種類としては、当座預金・普通預金・定期預金などがあります。

金融資産の運用にあたっては、ALM委員会で協議のうえ決定された資金配分等に基づき、各種貸付や国債、社債ならびに外国債券等への投資のほか、分散投資の観点から投資信託等への投資を行い、効率的なポートフォリオの構築を目指しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する主な金融資産は、会員貸付と会員外貸付ならびに有価証券です。

会員貸付には、信用組合の地域的・季節的な資金需要に応じて融資する一般貸付、信用組合の経営基盤強化など特定の目的に応じて貸付を行う制度貸付があります。また、会員外貸付には事業法人等に対するシジケートローンや債権譲受などの直接貸付、信用組合を窓口として信用組合の組合員に融資する代理貸付があります。これらの貸付については、金利リスク、貸付先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、国債、社債ならびに外国債券等で運用しており、これに加えて、投資信託等への投資を行っております。これらは、発行体等の信用リスク、金利リスク、価格変動リスク、流動性リスクに晒されております。

当会が保有する金融負債は、信用組合から受け入れている預金が中心であり、定期預金がその大部分を占めています。これらは、金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、国債店頭オプション、国債先物、国債先物オプション、株価指数先物、株価指数オプション取引等があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理体制

当会は、金融商品に係る各リスクを適切に把握・管理することにより経営の健全性を維持するとともに、リスクに見合った収益の確保に努めております。

具体的には、理事会においてリスク管理に関する基本的な考え方を「リスク管理方針」に定め、理事長はこの方針に基づいて業務を統括し、リスク管理に係る必要な指示を行っております。

また、原則として業務執行部署から独立した各リスク統括管理部署がそれぞれのリスクを把握・管理し、これを統合的リスク管理部署が統合的に把握・管理しております。また、統合的・信用・市場および流動性リスクはALM委員会が組織横断的に評価・検討することで、リスク管理の実効性と相互牽制機能の有効性の確保に努めております。

② 信用リスクの管理

ア. 管理方針

当会では、信用リスクが顕在化した場合の損失が事業計画に則った戦略目標の達成に重大な影響を与えるとの認識のもと、理事会において「与信リスク管理基本方針(クレジットポリシー)」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、「信用リスク管理規程」に則り、信用リスクを適正に把握・管理する体制を構築しております。

イ. 管理方法

信用リスクの管理対象を会員信用組合およびその組合員への貸出のほか事業法人への直接貸出、さらには、社債等の市場運用に伴って信用を供与する全ての取引とし、信用リスクの計量化担当部署は、それら資産に係る信用リスク量をVaR法により計測のうえ、リスク資本枠と比較・検証を行い、ALM委員会に報告しております。

また、貸出等の与信判断においては、与信先等の信用格付を実施し、定期的な見直し等による事後管理の徹底を通じて、信用リスクを早期かつ適正に把握・管理するとともに、厳正な自己査定を実施し、適正な償却・引当を行い資産の健全性の確保に努めております。

このほか、信用格付別に与信上限を設定のうえ与信状況を把握・管理し、信用リスクの集中防止に努めております。

③ 市場リスクの管理

ア. 管理方針

当会では、「市場リスク管理規程」等に則り、市場リスクの統括管理部署が資産・負債全体の市場リスク量をVaR法により計測し、市場リスク量が経営体力と比較し適切な水準にあるかモニタリングを実施しております。

イ. 管理方法

a. 金利リスク

金利リスクを含む市場リスク全体をVaR法により計測してリスク量の上限管理を行うとともに、金利リスクについては、金利感度による分析(デュレーション分析、BPV分析、△EVEに基づく分析)や、マクロ・市場環境に即し場合分けした複数の金利シナリオに基づくシミュレーションを行い、収益・リスクティック・自己資本の状況を、月次でALM委員会に報告・協議・検討を行うことにより適切なリスクコントロールに努めております。

b. 価格変動リスク

価格変動リスクを伴う株式や投資信託等についてもVaR法によりリスク量を把握し、経営体力と比較し適切な水準にあるかモニタリングを実施しております。

ウ. 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクの管理対象をALM業務、株式等純投資業務、ディーリング業務および政策投資業務とし、VaRは、以下の前提条件に基づ

き、分散共分散法により算出しております。

対象業務	主な金融商品	観測期間	保有期間	信頼区間
ALM業務	預金、貸出金、債券	482 ^{※1} 営業日	3ヶ月 ^{※1}	2.33標準偏差 (=片側99.0%)
株式等純投資業務	株式、投資信託		1ヶ月	
ディーリング業務	株式、債券、株価指値先物、各オプション		1年	
政策投資業務	株式			

※1 一部投資信託等除く

なお、オプション取引については、ヒストリカルシミュレーション法を採用しており、分散共分散法で算出したリスク量と単純合算しております。

決算日現在で、当会の市場リスク量は以下のとおりとなっております。

(単位:百万円)	
対象業務	リスク量
ALM業務	39,474
株式等純投資業務	46,804
ディーリング業務	24
政策投資業務	—
市場リスク合計	59,527 ^{※2}

※2 市場リスク合計は、業務別リスク量の相関考慮後の値

また、当会では、計測モデルが算出するVaRと損益を比較するバックテストを実施し、リスク計測モデルの信頼性は問題ないものと認識しております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量となっており、通常では考えられないほど市場環境が急変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があることから、市場急変時のストレス損失額のモニタリングを行い、VaRのみで把握できないリスクも細かく管理する態勢しております。

④ 資金調達に係る流動性リスク

当会では、中期的な資金繰り及び担保繰りについては、資金調達・運用計画に基づく見通しを作成・検証のうえ、月次でALM委員会に報告しております。

足元の資金繰りについては、日々の資金繰りにかかる管理指標に基づき管理しております。

なお、経済や市場等の外部環境などの急変により流動性危機の発生が予想される場合は、対応策を協議するため、緊急会議を招集する等機動的な態勢としております。

④ 金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によると、当該価額が異なることもあります。

17. 金融商品の時価等に関する事項

決算日における貸借対照表計上額・時価及びこれらの差額については以下のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する科目及び重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第27項の経過措置を適用しております。次表には含めておりません。なお、決算日における貸借対照表計上額は297百万円であります。

(単位:百万円)

勘定科目	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)買入金銭債権	483,210	478,899	△4,310
	—	—	—
(2)金銭の信託	11,943	11,943	—
	40,000	40,000	—
(3)有価証券(※1)	51,943	51,943	—
	99,767	99,943	175
(4)貸出金	3,153,938	3,153,938	—
	3,253,706	3,253,881	175
資産計	4,423,061	4,421,874	△650
	△1,187	—	—
(1)預金	8,210,734	8,205,948	△4,785
	8,261,443	8,262,777	1,334
(2)借用金	2,565,461	2,563,570	△1,890
	—	—	—
負債計	10,826,904	10,826,348	△556
デリバティブ取引(※2)	—	—	—
	ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—
	ヘッジ会計が適用されているもの	—	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) 金融派生商品に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額表示しており、合計で正味の債務となる項目は()で表示しております。

単体財務諸表

(注)市場価格のない株式等は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含めておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	2,851
非上場株式	294
優先出資証券等(※)	72,037
合 計	75,183

*当事業年度における減損処理額は、優先出資証券等30,732百万円であります。

18. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下21.まで同様であります。

(1) 売買目的の有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	65,699	66,133	434
	短期社債	—	—	—
	社債	6,167	6,175	7
	その他	32,296	32,313	16
小計	104,163	104,622	458	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	27,900	27,634	△ 265
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	450,913	446,586	△ 4,327
小計	478,813	474,221	△ 4,592	
合 計	582,977	578,843	△ 4,134	

(注)時価と貸借対照表計上額が同じものは、「時価が貸借対照表計上額を超えないもの」に含めています。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価・償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	735	202	532
	債券	1,054,836	1,028,301	26,534
	国債	427,311	402,920	24,391
	地方債	382,949	381,155	1,794
	短期社債	—	—	—
社債	244,574	244,225	348	
その他	511,718	474,758	36,960	
小計	1,567,289	1,503,261	64,027	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	1,275,946	1,287,038	△ 11,092
	国債	174,243	177,668	△ 3,425
	地方債	145,483	146,563	△ 1,079
	短期社債	—	—	—
社債	956,219	962,806	△ 6,587	
その他	340,726	343,499	△ 2,772	
小計	1,616,672	1,630,537	△ 13,865	
合 計	3,183,962	3,133,799	50,162	

(注1)貸借対照表計上額は、当事業年度末における時価により計上しております。

(注2)取得原価・償却原価と貸借対照表計上額が同じものは、「貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの」に含めています。

(注3)上表に、「その他の証券」中の市場価格のない株式等は含んでおりません。

(注4)その他有価証券のうち、当事業年度末における時価が取得原価又は償却原価と比較して50%以上下落したものの、及び当事業年度末における時価が取得原価又は償却原価と比較して30%以上50%未満下落したもののうち一定のものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を減損処理しております。

当事業年度における減損処理額は、「その他」に含まれる外国証券3百万円であります。

19. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

20. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額76,928百万円 売却益255百万円 売却損380百万円

21. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	368,649	610,975	658,233	792,691
国債	220,938	—	147,195	233,421
地方債	9,015	202,386	352,449	58,181
短期社債	—	—	—	—
社債	138,695	408,588	158,588	501,088
その他	102,932	618,198	63,126	332,285
合 計	471,581	1,229,174	721,360	1,124,976

22. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資信託については、時価算定会計基準適用指針第26項の経過措置を適用しており、次表に含めておりません。なお、決算日における貸借対照表計上額は219,409百万円であります。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	51,943	—	51,943
有価証券	601,554	—	—	601,554
国債	—	—	—	—
地方債	—	528,433	—	528,433
社債	—	1,182,914	17,879	1,200,793
株式	735	—	—	735
外国証券	—	414,396	188,639	603,035
資産計	602,289	2,177,688	206,518	2,986,496
デリバティブ	—	—	—	—

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	478,899	478,899
有価証券	—	—	—	—
地方債	—	93,768	—	93,768
社債	—	6,006	168	6,175
貸出金	—	3,521,919	899,303	4,421,223
資産計	—	3,621,694	1,378,371	5,000,066
預金	—	8,262,777	—	8,262,777
借用金	—	2,563,570	—	2,563,570
負債計	—	10,826,348	—	10,826,348

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 貸出金
会員外貸付金については、将来キャッシュ・フローを、金利リスク及び信用リスクを反映した割引率で割引した割引現在価値を時価としており、また、破綻先、実質被継先及び破綻懸念に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該額を時価としております。また、会員向け貸付金及び代理貸付金については、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを市場金利で割引した価額を時価としております。なお、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(2) 有価証券
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に上場株式や国債がこれに含まれます。
公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。
相場価格が入手できない場合には、外部情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格又は将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。なお、算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

(3) デリバティブ取引
デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や株式指値等先物取引がこれに含まれます。また、店頭取引については、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデルにより算出した価額をもって時価としており、このうち、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。また、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(4) 金銭の信託
当該信託財産に関する報告書をもとに時価評価しております。

(5) 買入金銭債権
外部情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格をもとに時価評価しております。なお、算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

(6) 預金
預金のうち、要求払預金については、決算日に払戻請求された場合の払戻額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金については、ディスクOUNT・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、その割引率は、市場金利を基礎として算出された新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。算出された時価は、いずれもレベル2の時価に分類しております。

(7) 借用金
借用金については、市場金利をインプットとするディスクOUNT・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、また、借入期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし、いずれもレベル2に分類しております。

(注2)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

単体財務諸表・会計監査人による監査等

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
(単位：百万円)

区分(※)	期首残高	当期の損益	その他有価証券評価差額金	購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価から の振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち、 貸借対照表日に おいて保有する 金融資産及び負 債の評価損益
有価証券							
その他有価証券							
社債	19,248	△ 29	△ 34	—	△ 1,304	17,879	—
外国証券	185,284	△ 17	△ 152	3,530	—	188,639	—

※ 当事業年度における「レベル3の時価への振替」に該当する有価証券はありません。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当会は経理担当部署において時価の算定に関する方針及び手続きを定めています。算定された時価については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの適切性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認、他の第三者から入手した相場価格との比較や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

23. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

(1) 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	11,943	△ 0

(2) 満期保有目的の金銭の信託の取扱いはありません。

(3) その他の金銭の信託

	貸借対照 表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの	うち貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの
その他の 金銭の 信託	40,000	40,000	—	—	—

24. 無担保の消費貸借契約(債券貸取引)により貸付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に93,273百万円含まれております。

融資に関連して担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は753,689百万円であり、この全額を再担保として差し入れております。

25. 借入金は、日本銀行による「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーション」、「被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション」及び「貸出支援基金」を利用して調達した日銀借入金2,565,461百万円であります。このうち当座貸越の形で会員信用組合に資金供給しているものが2,555,661百万円あります。

26. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,272百万円であります。この全額が、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当会の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当会が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けております。また、契約時において必要に応じて預金・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当会内手続きに基づく

き顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

27. 当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 2,670百万円
年金資産(時価)	4,043百万円
未積立退職給付債務	1,373百万円
未認識数理計算上の差異	56百万円
未認識過去勤務費用	△ 29百万円
貸借対照表計上額の純額	1,401百万円
前払年金費用	1,401百万円
退職給付引当金	— 百万円

28. 緑延税金資産及び緑延税金負債の発生の主な原因別の内訳

緑延税金資産	262百万円
減価償却超過額	761百万円
投資損失引当金	1,312百万円
土地の減損	8,952百万円
有価証券の減損	1,480百万円
その他	12,769百万円
緑延税金資産小計	△ 11,636百万円
緑延税金資産合計	1,132百万円
緑延税金負債	
有価証券評価差額金	14,005百万円
その他	399百万円
緑延税金負債合計	14,405百万円
緑延税金資産(負債)の純額	△ 13,272百万円

注記事項

[損益計算書関係]

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による収益総額 189,606千円
子会社等との取引による費用総額 254,697千円
- 出資一口当たり当期純利益金額 17,316円73銭
- 「その他の支払利息」には、日本銀行による「地域金融強化のための特別当座預金制度」を利用して同行から受領した特別付利の利息相当額を、制度参加信用組合に対して支払う利息1,925,559千円が含まれます。
- 収益認識に関する注記
顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	(単位：千円)
経常収益	34,269,046
うち役務取引等収益	2,033,597
為替業務	19,863
資金中継業務	321,928
証券関連業務	250,592
預金・貸出業務	38,555
その他	1,402,657

(注)金融商品会計基準に基づく収益も含んでおります。また、臨時に生じる収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益には該当しないため記載しておりません。

- 「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」の内容は、会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更に記載しております。

会計監査人による監査

貸借対照表・損益計算書および剩余金処分計算書については、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

代表理事の確認

私は当会の2021年4月1日から2022年3月31日までの第68期の事業年度における貸借対照表、損益計算書および剩余金処分計算書の適正性、および同書類作成に係る内部監査の有効性を確認しました。

2022年6月3日

全国信用協同組合連合会 理事長

内藤純一

損益の状況

■業務粗利益、業務純益、コア業務純益

(単位：百万円、%)

	2020年度	2021年度
資金運用収益	30,019	29,983
資金調達費用	8,743	11,110
資金運用収支	21,276	18,872
役務取引等収益	1,560	2,033
役務取引等費用	256	266
役務取引等収支	1,304	1,766
その他業務収益	142	618
その他業務費用	4,057	396
その他業務収支	△ 3,914	221
業務粗利益	18,665	20,860
業務粗利益率	0.16	0.16
一般貸倒引当金繰入	290	—
経費(除く臨時処理分)	7,562	7,539
業務純益	10,812	13,321
実質業務純益	11,103	13,321
コア業務純益	14,218	13,443
コア業務純益(除く投資信託解約損益)	13,920	13,162

- (注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(2020年度41百万円、2021年度47百万円)を控除して表示しています。
 2. その他業務収益には、損益計算書上で「その他経常収益」に計上している投資損失引当金戻入益のうち、債券に係るもの(2020年度一百万円、2021年度2百万円)を加えて表示しています。
 3. その他業務費用には、損益計算書上で「その他経常費用」に計上している投資損失引当金繰入額のうち、債券に係るもの(2020年度822百万円、2021年度一百万円)を加えて表示しています。
 4. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
 5. 経費については臨時処理分を除いて算出しています。
 6. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入
 7. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券関係損益(2020年度△3,115百万円、2021年度△122百万円)
 8. コア業務純益(除く投資信託解約損益)=コア業務純益-投資信託解約損益(2020年度298百万円、2021年度281百万円)

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回

(単位：百万円、%)

	2020年度			2021年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	11,317,597	30,019	0.26	12,506,171	29,983	0.23
貸出金	4,461,575	1,871	0.04	4,416,024	1,572	0.03
預け金	2,960,572	1,729	0.05	4,366,930	3,974	0.09
コールローン	22,385	4	0.02	21,972	4	0.02
買入金銭債権	400,177	1,559	0.38	452,036	1,921	0.42
有価証券	3,472,566	24,854	0.71	3,248,620	22,508	0.69
その他資産	320	0	0.21	587	0	0.06
資金調達勘定	11,087,385	8,743	0.07	12,264,393	11,110	0.09
預金	8,037,428	8,785	0.10	8,633,438	11,238	0.13
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
借用金	2,290,027	0	0.00	2,561,130	0	0.00
コールマネー	172,816	△ 65	△ 0.03	668,841	△ 127	△ 0.01
債券貸借取引受入担保金	638,840	63	0.00	452,720	45	0.00
その他負債	271	1	0.50	263	1	0.50

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2020年度1,759百万円、2021年度1,417百万円)、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2020年度51,999百万円、2021年度51,999百万円)及び運用見合費用(2020年度41百万円、2021年度47百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
 2. 2021年度の利息について、預け金には、当会を通じて信用組合が利用する日本銀行「地域金融強化のための特別当座預金制度」に関して当会が日本銀行から受領した特別付利1,925百万円を含み、また、預金には、同制度に基づき当会が参加信用組合に支払った特別付利相当額1,925百万円を含みます。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	2,027	△ 4,285	△ 2,258	3,218	△ 3,254	△ 36
貸 出 金	33	—	33	△ 11	△ 286	△ 298
預 け 金	306	—	306	836	1,408	2,245
コ ー ル ロ ー ン	—	4	4	△ 0	—	△ 0
債券貸借取引支払保証金	△ 0	△ 0	△ 0	—	—	—
買 入 金 錢 債 権	468	228	696	199	162	362
有 値 証 券	△ 2,150	△ 1,147	△ 3,298	△ 1,632	△ 713	△ 2,345
そ の 他 資 産	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0	△ 0
支 払 利 息	816	△ 521	295	640	1,732	2,373
預 金	843	△ 586	257	486	1,967	2,453
譲 渡 性 預 金	△ 1	△ 1	△ 3	—	—	—
借 用 金	—	—	0	—	—	0
コ ー ル マ ネ ー	41	24	65	△ 106	44	△ 62
債券貸借取引受入担保金	△ 23	△ 0	△ 23	△ 18	△ 0	△ 18
そ の 他 負 債	0	△ 0	△ 0	△ 0	—	△ 0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については按分計算しています。

経営諸比率

■預貸率・資貸率・預証率等

(単位：%)

	2020年度	2021年度
預 貸 率 (未残)	55.39	53.53
〃 (平残)	55.51	51.15
資 貸 率 (未残)	55.39	53.53
〃 (平残)	55.51	51.15
預 証 率 (未残)	41.46	40.29
〃 (平残)	43.20	37.62

(注)資貸率=貸出金÷(預金+譲渡性預金)×100

■利益率

(単位：%)

	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.06	0.11
総資産当期純利益率	0.03	0.12
純資産(資本)経常利益率	2.72	5.42
純資産(資本)当期純利益率	1.56	5.82

(注)総資産利益率=経常(当期純)利益÷総資産(除く債務保証見返)平均残高×100

■資金運用利回、資金調達原価率、総資金利鞘

(単位：%)

	2020年度	2021年度
資金運用利回	0.26	0.23
資金調達原価率	0.14	0.15
総資金利鞘	0.11	0.08

■常勤役職員1人あたりおよび1店舗あたり資金量・貸出金残高

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
1人あたり資金量	22,349	24,085
1人あたり貸出金	12,381	12,895
1店舗あたり資金量	1,016,911	1,032,680
1店舗あたり貸出金	563,338	552,882

(注)1. 資金量=預金+譲渡性預金

2. 常勤役職員数は期末人員

預金等の状況

■預金科目別残高(期末残高)

(単位：百万円、%)

	2020年度		2021年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
流動性預金	631,180	7.8	655,932	7.9
当座預金	672	0.0	2,206	0.0
普通預金	630,507	7.8	653,726	7.9
通知預金	—	—	—	—
定期性預金	7,350,449	90.3	7,461,312	90.4
定期預金	7,250,033	89.1	7,360,896	89.1
保障基金定期預金	100,416	1.2	100,416	1.3
その他の預金	153,659	1.9	144,198	1.7
小計	8,135,289	100.0	8,261,443	100.0
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	8,135,289	100.0	8,261,443	100.0

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋保障基金定期預金
 3. その他の預金＝為替決済預り金＋別段預金＋外貨預金

■預金科目別残高(平均残高)

(単位：百万円、%)

	2020年度		2021年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
流動性預金	561,361	7.0	616,109	7.1
当座預金	1,077	0.0	1,166	0.0
普通預金	560,283	7.0	614,942	7.1
通知預金	—	—	—	—
定期性預金	7,445,461	92.6	7,985,675	92.5
定期預金	7,345,045	91.4	7,885,259	91.3
保障基金定期預金	100,416	1.2	100,416	1.2
その他の預金	30,605	0.4	31,653	0.4
小計	8,037,428	100.0	8,633,438	100.0
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	8,037,428	100.0	8,633,438	100.0

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋保障基金定期預金
 3. その他の預金＝為替決済預り金＋別段預金＋外貨預金

■預金者別残高

(単位：百万円、%)

	2020年度		2021年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
会員預金	7,914,612	97.3	8,070,709	97.7
会員外預金	220,677	2.7	190,734	2.3
合計	8,135,289	100.0	8,261,443	100.0

(注) 譲渡性預金を含みます。

■定期性預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3か月以下	3か月超 6か月以下	6か月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合 計
2020 年 度							
定期性預金	2,056,824	1,430,596	2,331,705	718,663	381,102	431,556	7,350,449
うち固定金利定期預金	2,056,824	1,430,596	2,331,705	718,663	381,102	431,556	7,350,449
うち変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
2021 年 度							
定期性預金	2,037,638	1,614,241	2,416,171	670,182	419,789	303,289	7,461,312
うち固定金利定期預金	2,037,638	1,614,241	2,416,171	670,182	419,789	303,289	7,461,312
うち変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—

貸出の状況

■貸出金科目別残高(期末残高)

(単位：百万円、%)

	2020年度		2021年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
手 形 貸 付	—	—	—	—
証 書 貸 付	1,923,881	42.7	1,753,051	39.6
当 座 貸 越	2,573,760	57.1	2,662,461	60.2
割 引 手 形	—	—	—	—
代 理 貸 付 金	9,069	0.2	7,549	0.2
合 計	4,506,711	100.0	4,423,061	100.0

■貸出金科目別残高(平均残高)

(単位：百万円、%)

	2020年度		2021年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
手 形 貸 付	—	—	—	—
証 書 貸 付	2,164,615	48.5	1,842,113	41.7
当 座 貸 越	2,287,371	51.3	2,565,761	58.1
割 引 手 形	—	—	—	—
代 理 貸 付 金	9,588	0.2	8,149	0.2
合 計	4,461,575	100.0	4,416,024	100.0

■貸出先別残高

(単位：百万円、%)

	2020年度		2021年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
会 員	2,573,826	57.1	2,662,494	60.1
会 員 外	1,932,884	42.8	1,760,567	39.8
代 理 貸 付 金	9,069	0.2	7,549	0.1
国、地 方 公 共 団 体	1,144,795	25.4	905,816	20.4
そ の 他	779,019	17.2	847,202	19.1
合 計	4,506,711	100.0	4,423,061	100.0

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合 計
2 0 2 0 年 度						
貸 出 金	2,339,897	1,218,124	759,886	85,586	103,215	4,506,711
うち固定金利貸出	2,310,619	1,100,737	696,828	69,839	89,846	4,267,871
うち変動金利貸出	29,277	117,387	63,058	15,747	13,369	238,840
2 0 2 1 年 度						
貸 出 金	2,304,795	1,191,072	757,759	115,348	54,084	4,423,061
うち固定金利貸出	2,235,520	1,109,347	707,114	106,363	40,689	4,199,036
うち変動金利貸出	69,275	81,725	50,644	8,985	13,394	224,025

■使途別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	2020年度		2021年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
運 転 資 金	4,481,808	99.4	4,401,329	99.5
設 備 資 金	24,902	0.5	21,732	0.4
合 計	4,506,711	100.0	4,423,061	100.0

■担保別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	2020年度				2021年度			
	貸出金		債務保証見返		貸出金		債務保証見返	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
預 金	2,035,926	45.1	—	—	2,044,794	46.2	—	—
有 価 証 券	537,900	11.9	—	—	617,700	13.9	—	—
動 産	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産	10,830	0.2	—	—	10,387	0.2	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
小 計	2,584,656	57.3	—	—	2,672,881	60.4	—	—
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—	—	—	—	—
保 証	152,689	3.3	70	100.0	209,363	4.7	—	—
信 用	1,769,364	39.2	—	—	1,540,816	34.8	—	—
合 計	4,506,711	100.0	70	100.0	4,423,061	100.0	—	—

■業種別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	2020年度		2021年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
製 造 業	213,616	4.7	227,624	5.1
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	2	0.0	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	25,214	0.5	96,516	2.1
建 設 業	13,659	0.3	15,640	0.3
電気、ガス、熱供給、水道業	4,089	0.0	4,057	0.0
情 報 通 信 業	17,687	0.3	17,925	0.4
運 輸 業、郵 便 業	84,872	1.8	65,710	1.4
卸 売 業、小 売 業	31,088	0.6	30,154	0.6
金 融 業、保 險 業	2,729,471	60.5	2,793,787	63.1
不 動 产 業	125,379	2.7	135,448	3.0
物 品 賃 貸 業	55,950	1.2	54,170	1.2
学術研究、専門・技術サービス業	177	0.0	160	0.0
宿 泊 業	138	0.0	109	0.0
飲 食 業	165	0.0	119	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	3,064	0.0	1,933	0.0
教 育、学 習 支 援 業	44	0.0	42	0.0
医 療、福 祉	52,439	1.1	69,724	1.5
そ の 他 の サ ー ビ ス	68	0.0	60	0.0
国 地 方 公 共 団 体	1,144,795	25.4	905,816	20.4
勤労者退職金共済機構等	1,347	0.0	1,283	0.0
個人(住宅・消費・納税資金等)	3,437	0.0	2,776	0.0
合 計	4,506,711	100.0	4,423,061	100.0

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	残 高	増減額	残 高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	562	290	427	△ 134
個 別 貸 倒 引 当 金	732	42	759	27
合 計	1,294	333	1,187	△ 107

(注) 特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
貸 出 金 償 却	—	—

有価証券の状況

■有価証券残高(期末残高)

(単位：百万円、%)

	2020年度		2021年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
国 債	639,783	19.0	601,554	18.1
地 方 債	546,402	16.2	622,033	18.7
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	1,265,484	37.5	1,206,961	36.2
株 式	3,865	0.1	3,881	0.1
そ の 他	917,646	27.2	894,780	26.9
合 計	3,373,182	100.0	3,329,211	100.0

(注)「その他」には、外国証券を含めています。

■有価証券残高(平均残高)

(単位：百万円、%)

	2020年度		2021年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
国 債	751,720	21.7	540,503	16.6
地 方 債	546,616	15.7	585,065	18.0
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	1,247,036	35.9	1,245,589	38.4
株 式	3,350	0.1	3,350	0.1
そ の 他	923,842	26.6	874,110	26.9
合 計	3,472,566	100.0	3,248,620	100.0

(注)「その他」には、外国証券を含めています。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2 0 2 0 年 度								
有 価 証 券	432,675	928,927	462,960	363,330	235,217	616,560	333,510	3,373,182
国 債	170,848	223,190	—	—	109,593	136,152	—	639,783
地 方 債	17,915	24,928	114,709	326,940	42,410	19,498	—	546,402
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	180,293	222,604	282,203	36,268	83,204	460,910	—	1,265,484
株 式	—	—	—	—	—	—	3,865	3,865
そ の 他	63,618	458,204	66,048	121	8	—	329,644	917,646
2 0 2 1 年 度								
有 価 証 券	439,835	858,379	284,640	307,023	351,313	792,691	295,328	3,329,211
国 債	220,938	—	—	—	147,195	233,421	—	601,554
地 方 債	9,015	98,913	103,472	271,220	81,229	58,181	—	622,033
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	138,695	278,579	130,008	35,700	122,888	501,088	—	1,206,961
株 式	—	—	—	—	—	—	3,881	3,881
そ の 他	71,186	480,885	51,158	102	—	—	291,446	894,780

(注)「その他」には、外国証券を含めています。

■商品有価証券の種類別残高(平均残高)

該当ありません。

■有価証券の時価等情報

貸借対照表の「有価証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しています。なお、2021年度期末は、当期首から適用されている「時価の算定に関する会計基準」等に基づき時価を算定しており、2020年度期末は同会計基準適用前の「金融商品に関する会計基準」等に基づいております。

● 売買目的有価証券

該当ありません。

● 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2020年度				2021年度			
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	
			うち益	うち損			うち益	うち損
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	93,599	94,410	810	846	35	93,599	93,768	168
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	6,537	6,557	20	20	—	6,167	6,175	7
そ の 他	421,584	420,695	△ 888	432	1,320	483,210	478,899	△ 4,310
合 計	521,720	521,663	△ 56	1,299	1,356	582,977	578,843	△ 4,134
							458	4,592

(注) 「その他」には外国証券を含めています。

● 子会社および関連会社株式

該当ありません(ただし、市場価格のない株式等に含まれるものをお除きます)。

● その他有価証券

(単位：百万円)

	2020年度				2021年度			
	取得原価	貸借対照表 計上額	評 価 差 額		取得原価	貸借対照表 計上額	評 価 差 額	
			うち益	うち損			うち益	うち損
株 式	202	719	517	517	—	202	735	532
債 券	2,315,506	2,351,534	36,028	37,646	1,618	2,315,339	2,330,782	15,442
国 債	607,986	639,783	31,797	31,900	103	580,588	601,554	20,965
地 方 債	449,243	452,802	3,559	3,561	1	527,718	528,433	715
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	1,258,276	1,258,947	671	2,185	1,513	1,207,032	1,200,793	△ 6,238
そ の 他	802,371	839,790	37,418	38,990	1,571	818,257	852,445	34,187
合 計	3,118,080	3,192,044	73,964	77,154	3,190	3,133,799	3,183,962	50,162
							64,027	13,865

(注) 1. 貸借対照表計上額は、時価により計上しています。

2. 「その他」には外国証券を含めています。

● 市場価格のない株式等の主な内容および貸借対照表計上額

(単位：百万円)

			2020年度	2021年度
	満 期 保 有 目 的 の 債 券	債 券	—	—
		そ の 他	—	—
子会社および関連会社株式			2,851	2,851
そ の 他 有 価 証 券	債 券	—	—	—
	株 式	294	294	294
	そ の 他	107,884	72,335	72,335

(注) 2020年度期末は「時価の算定に関する会計基準」等の適用前の「金融商品に関する会計基準」等に基づき、「時価の把握が極めて困難と認められる有価証券」を記載しています。

金銭の信託・デリバティブ取引の状況

■金銭の信託の時価等情報

● 売買目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	貸借対照表 計上額	当該年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表 計上額	当該年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的の 金銭の信託	11,951	7	11,943	△ 0

● 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

● その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	取得原価	貸借対照表 計上額	評 価 差 額 うち益 うち損	取得原価	貸借対照表 計上額	評 価 差 額 うち益 うち損
その他の 金銭の信託	40,000	40,000	—	—	—	—

■デリバティブ取引の時価等情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

● 通貨関連取引

(単位：百万円)

	為替予約	2020年度			2021年度		
		契約額等 うち1年超	時価	評価損益	契約額等 うち1年超	時価	評価損益
店頭	売建	—	—	—	—	—	—
	買建	2	—	△ 0	△ 0	—	—
	合計			△ 0	△ 0	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2. 時価は、割引現在価値により算定しています。

3. 通貨関連取引は実需に基づくものであり、投資目的ではありません。

● 有価証券関連取引

(単位：百万円)

		2020年度			2021年度		
		契約額等 うち1年超	時価	評価損益	契約額等 うち1年超	時価	評価損益
店頭	債券店頭オプション						
	売建	—	—	—	—	—	—
取引所	債券先物						
	売建	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション						
	売建	—	—	—	—	—	—
	株価指数先物						
	売建	—	—	—	—	—	—
	株価指数オプション						
	売建	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—
	合計	△	△	—	△	△	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

● その他のデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

● 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2020年度		2021年度	
			契約額等 うち1年超	時価	契約額等 うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	—	—	—	—
	合計		△	△	△	—

(注) 1. 上記は繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定は取引先金融機関から提示された価格によっております。

● その他のデリバティブ取引

該当 없습니다。

その他業務の状況

■信用組合の内国為替制度加盟状況

(単位：信用組合)

	2020年度	2021年度
地域信用組合	102	102
業域信用組合	26	26
職域信用組合	14	14
全信組連・整理回収機構	2	2
合計	144	144

(注) 未加盟組合は3信用組合です。

■信用組合の内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

		2020年度		2021年度	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	仕向	10,105,386	12,830,958	10,212,683	13,439,120
	被仕向	15,634,359	13,484,604	15,503,506	13,778,018
代金取立	委託	80,258	124,187	70,008	106,417
	受託	48,242	72,654	42,972	65,500

■信組為替と他行為替の取扱実績

(単位：件、百万円)

		2020年度		2021年度	
		件数	金額	件数	金額
信組為替	仕向・委託	328,007	320,561	281,324	293,197
	被仕向・受託	328,007	320,561	281,324	293,197
他行為替	仕向・委託	9,857,637	12,634,583	10,001,367	13,252,340
	被仕向・受託	15,354,594	13,236,697	15,265,154	13,550,322

■外国為替取扱実績

(単位：件、千米ドル)

		2020年度		2021年度	
		件数	金額	件数	金額
貿易	輸出	73	2,752	57	2,978
	輸入	664	23,009	514	19,068
貿易外	外国送金等	1,085	10,333	742	13,691
	外貨預金	83	1,390	45	691
合計		1,905	37,486	1,358	36,430
信用状開設		103	4,214	39	1,654

■外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

	2020年度	2021年度
外貨建資産残高	550	412

■日本銀行歳入復代理店委嘱状況

	新規委嘱		合 計	
	信用組合数	店舗数	信用組合数	店舗数
2020年度	—	2	59	938
2021年度	2	7	61	932

■全信組連手形交換取扱状況

(単位：枚、百万円)

	2020年度		2021年度	
	枚 数	金 額	枚 数	金 額
持 出 手 形	94,773	118,991	87,779	115,369
持 帰 手 形	90,602	117,791	83,470	121,018

(注) 1. 枚数・金額とも手形交換所経由分。

2. 代理交換受託信用組合分を含んでいます。

■手形等の代理交換受託状況

	受託信用組合
2020年度	17
2021年度	17

■国債窓販業務取りまとめ実績

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
個人 向 け 国 債 3 年	1,563	1,457
個人 向 け 国 債 5 年	417	275
個人 向 け 国 債 10 年	342	333
新 型 窓 販 国 債 2 年	—	—
新 型 窓 販 国 債 5 年	—	—
新 型 窓 販 国 債 10 年	—	0
合 計	2,322	2,067

(注) 国債窓販業務取りまとめ実績とは、当会を取りまとめ金融機関とし、信用組合を取扱金融機関とした個人向け国債および新型窓口販売方式による国債の募集の取扱い高です。

■投資信託窓販業務取次実績

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
窓 販 取 次 実 繢	3,813	4,543

(注) 投資信託窓販業務取次実績とは、当会を指定登録金融機関とし、信用組合を取次登録金融機関とした投資信託の募集の取扱い高です。

■証券決済実績(額面ベース)

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
国 債	買 入	73,520
	売却・償還	52,087
一 般 債	買 入	787,844
	売却・償還	681,036
合 計	1,594,489	1,674,761

(注) 証券決済実績とは、信用組合の国債・一般債の売買に伴う証券・資金決済実績の内、当会が提供する「くみれん証券管理システム」を通じて決済を行った実績です。

その他業務の状況

■信用組合のコンピュータ化状況

	地域信用組合	業域信用組合	職域信用組合	合計
S K C セ ン タ ー	101	26	15	142
単 独 自 営	1	0	0	1
未 オ ン ラ イ ン	0	1	1	2

■SKCセンター加盟状況

	信用組合数	店舗数
2020年度	142	1,527
2021年度	142	1,507

■しんくみネット・キャッシュサービス取扱状況

	SKCセンター加盟信用組合		自営オンライン信用組合等		合計	
	信用組合数	店舗数	信用組合数	店舗数	信用組合数	店舗数
2020年度	126	1,520	1	52	127	1,572
2021年度	126	1,487	1	52	127	1,539

■SANCS・MICS提携取扱状況

○支払

(単位：件)

	取扱件数	
	仕 向	被仕向
2020年度	730,459	3,526,022
2021年度	724,782	3,489,611

(注) 提携先金融機関は、都銀・地銀・第二地銀・信託銀・信金・労金・農協の7業態です。

○他行カード振込

(単位：件)

	取扱件数	
	仕 向	被仕向
2020年度	42,918	57,420
2021年度	45,474	57,898

(注) 提携先金融機関は、都銀・地銀・第二地銀・信金・労金・農協の6業態です。

○相互入金

(単位：件)

	取扱件数	
	仕 向	被仕向
2020年度	63,564	125,085
2021年度	65,187	134,091

(注) 提携先金融機関は、第二地銀・信金・労金の3業態です。

■しんくみゆうちょ提携取扱状況

(単位：件)

	取扱信用組合	支払件数	預入件数
2020年度	119	574,294	109,408
2021年度	119	573,986	106,988

(注) 支払件数および預入件数は、仕向・被仕向取引の合計です。

■しんくみセブン提携取扱状況

(単位：件)

	取扱信用組合	支払件数	預入件数
2020年度	124	8,065,853	1,360,073
2021年度	124	7,964,926	1,324,892

■しんくみビューカード提携取扱状況

(単位：件)

	取扱信用組合	取扱件数
2020年度	95	23,807
2021年度	95	24,060

■デビットカードサービス取扱状況

○カード取引

(単位：件)

	取扱信用組合	取扱件数
2020年度	86	29,748
2021年度	87	28,685

○BankPay取引

(単位：件)

	取扱信用組合	取扱件数
2020年度	75	12
2021年度	72	829

(注) 2020年8月よりサービス開始、同年9月にサービス一時停止し、2021年12月よりサービスを再開しました。

■しんくみANSWER^(注)取扱状況

(単位：件)

	取扱信用組合	取扱件数
2020年度	87	17,726,480
2021年度	90	17,390,966

(注) 「しんくみANSWER」とは、端末機(パソコン、携帯電話、FAX等)により資金移動取引・照会取引を行う業務です。

■ペイジー収納サービス

○インターネットバンキングにて収納

(単位：件)

	取扱信用組合	取扱件数
2020年度	67	76,498
2021年度	70	98,637

○信用組合窓口にて収納

(単位：件)

	取扱信用組合	取扱件数
2020年度	54	98,419
2021年度	54	109,975

■ペイジー口座振替受付サービス

(単位：件)

	取扱信用組合	取扱件数
2020年度	60	42,843
2021年度	62	49,415

■インターネット口座振替受付サービス

(単位：件)

	取扱信用組合	取扱件数
2020年度	90	20,034
2021年度	113	48,584

(注) 2020年7月よりサービス開始しました。

■QR・バーコード決済サービス

(単位：件)

	取扱信用組合	取扱件数
2020年度	—	—
2021年度	74	1,137

(注) 2021年12月よりサービス開始しました。

主な手数料

■内国為替取扱手数料(1件あたり)

			手数料額
振込手数料 (電信扱・文書扱)	当会本支店宛 (同一店内を含む)	5万円未満	220円(うち消費税等20円)
		5万円以上	440円(うち消費税等40円)
	他行宛	5万円未満	600円(うち消費税等54円)
		5万円以上	770円(うち消費税等70円)
送金手数料	当会本支店宛	一	440円(うち消費税等40円)
	他行宛	普通扱	660円(うち消費税等60円)
代金取立手数料	当会本支店宛	一	440円(うち消費税等40円)
	他行宛	普通扱	660円(うち消費税等60円)
		至急扱	880円(うち消費税等80円)
送金・振込の組戻料、取立手形組戻料、取立手形店頭呈示料(注)、 不渡手形返却料			660円(うち消費税等60円)

(注) 660円を超える実費を要する場合は、実費分を申し受けます。

(2022年4月1日現在)

■その他手数料

			手数料額
残高証明書発行	隨時発行	1枚	660円(うち消費税等60円)
	定期発行	1枚	440円(うち消費税等40円)
当座小切手帳発行	一	1冊50枚	1,100円(うち消費税等100円)
自己宛小切手発行	一	1枚	880円(うち消費税等80円)
証書・通帳再発行	一	1通	1,100円(うち消費税等100円)

(2022年4月1日現在)

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

■単体自己資本比率等

(単位：百万円、%)

項目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	260,977	273,870
うち、出資金及び資本剰余金の額	134,895	134,895
うち、利益剰余金の額	128,772	141,668
うち、外部流出予定額(△)	2,690	2,693
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,231	427
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,231	427
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	268,208	274,298
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	732	537
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	732	537
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	957	1,010
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少數出資金融機関等の対象普通出資等の額	36,149	35,660
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	37,839	37,208
自己資本		
自己資本の額((イ)ー(口)) (ハ)	230,369	237,090
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,363,094	1,286,437
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポート	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーションル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	33,267	36,750
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,396,361	1,323,187
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (二))	16.49	17.91

- (注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に基づき算出しています。
2. 「うち、一般貸倒引当金コア資本算入額」には、投資損失引当金のうち、一般貸倒引当金に準じるものも含んでいます。
3. 平成18年金融庁告示第22号第5条第10項に定める額並びに第7項第1号及び第8項第1号に掲げる額の算出の対象から除外しております。金融庁長官の承認を受けた資本調達手段は、第5条第5項及び第6項に定める額並びに第7項第1号及び第8項第1号に掲げる額の算出の対象から除外しております。金融庁長官の承認を受けてから10年間(ただし6年後の3月31日以降は対象金額が毎年20%ずつ減滅)に限ります。2021年3月末は9,916百万円、2022年3月末は6,815百万円が該当しております。
- うち2022年3月末の該当金額は、2014年3月31日から2024年3月30日の期間(ただし2020年3月31日以降は対象金額が毎年20%ずつ減滅)に該当するものが6,095百万円、2015年3月31日から2025年3月30日の期間(ただし2021年3月31日以降は対象金額が毎年20%ずつ減滅)に該当するものが720百万円となっています。
4. 2020年度の自己資本比率は、16.50%から修正しております。これは、ファンド向け出資に係るエクスポート(ルック・スルー方式)を算出する際に用いた第三者により判定されたリスク・ウェイトに誤りがあったものであります。なお、次項以降に記載の「自己資本の充実」に関する開示については、影響範囲が限定的であることから修正を省略しております。

自己資本の充実の状況

自己資本の充実度に関する事項

■ポートフォリオ区分別の所要自己資本額

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	エクspoージャー	所要自己資本額	エクspoージャー	所要自己資本額
信 用 リ ス ク	14,116,986	54,517	14,438,224	51,457
現 金	16	—	18	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,919,997	—	6,963,780	—
我が国の地方公共団体向け	602,708	—	690,867	—
地方公共団体金融機構向け	21,344	51	8,834	24
我が国の政府関係機関向け	803,372	2,485	852,739	2,527
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,473,309	8,148	3,578,708	8,327
法 人 等 向 け	1,640,053	18,914	1,721,784	18,829
不 動 产 取 得 等 事 業 向 け	47,915	2,116	76,134	3,258
三 月 以 上 延 滞 等	72	0	52	0
出 資 等	228,075	8,196	222,620	8,858
上 記 以 外	111,005	9,385	93,580	7,844
証 券 化	185,089	1,377	176,420	1,338
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるもの	84,024	3,840	52,682	448
C V A リ ス ク	0	0	—	—
中央清算機関連エクスポージャーに係るもの	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク	2,661	1,330	2,940	1,470
合 計	14,119,648	55,848	14,441,164	52,927

- (注) 1. 所要自己資本額=エクspoージャー残高×リスク・ウェイト×4%
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクspoージャーおよびリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャー（他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャー及び証券化エクspoージャーを除く。）のことです。
 3. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるもの」とは、保有するエクspoージャーのリスク・ウェイトを直接に判定することができないため、自己資本比率告示第47条の5第2項の規定に基づき、当該エクspoージャーの裏付けとなる資産等を当会が直接保有しているとみなして信用リスク・アセットの総額を計算したエクspoージャー（ルック・スルー方式）のことです。
 4. CVAリスクの算定には、簡便的リスク測定方式を採用しています。
 5. オペレーションナル・リスクの算定には、基礎的手法を採用しています。
 6. 合計の所要自己資本額は、「自己資本比率告示第11条の算式の分母の額に4%を乗じた額」を表しています。

（信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

■信用リスクに関するエクspoージャーの状況

● 地域別

(単位：百万円)

	2020年度					2021年度				
	貸出 金等	債券	店頭デリ バティブ	その他	合計	貸出 金等	債券	店頭デリ バティブ	その他	合計
国 内	7,006,448	3,008,169	—	3,502,554	13,517,172	7,071,146	3,043,475	—	3,731,586	13,846,209
海 外	63,610	384,305	—	—	447,915	63,150	387,020	—	—	450,170
合 計	7,070,058	3,392,475	—	3,502,554	13,965,088	7,134,296	3,430,496	—	3,731,586	14,296,379

● 業種別

(単位：百万円)

	2020年度					2021年度				
	貸出 金等	債券	店頭デリ バティブ	その他	合計	貸出 金等	債券	店頭デリ バティブ	その他	合計
製 造 業	214,516	117,133	—	—	331,650	227,624	109,993	—	—	337,617
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	2	—	—	—	2	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	25,214	—	—	—	25,214	96,516	—	—	—	96,516
建 設 業	13,659	24,328	—	—	37,988	15,640	32,282	—	—	47,922
電気、ガス、熱供給、水道業	4,089	26,021	—	—	30,110	4,057	30,730	—	—	34,787
情 報 通 信 業	17,687	2,499	—	2,840	23,027	17,925	2,497	—	2,840	23,263
運 輸 業、郵 便 業	84,872	67,771	—	—	152,643	65,710	36,637	—	—	102,348
卸 売 業、小 売 業	31,088	33,397	—	14	64,499	30,154	31,764	—	—	61,918
金 融 業、保 険 業	5,289,318	1,309,502	—	3,279,185	9,878,006	5,502,422	1,347,504	—	3,491,027	10,340,954
不 動 産 業	125,379	20,181	—	—	145,560	135,448	18,188	—	—	153,636
物 品 賃 貸 業	58,550	—	—	—	58,550	56,770	—	—	—	56,770
学術研究、専門・技術サービス業	177	—	—	—	177	160	—	—	—	160
宿 泊 業	138	—	—	—	138	109	—	—	—	109
飲 食 業	165	—	—	—	165	119	—	—	—	119
生活関連サービス業、娯楽業	3,064	—	—	—	3,064	1,933	—	—	—	1,933
教 育、学習支援業	44	—	—	—	44	42	—	—	—	42
医 療、福 祉	52,439	—	—	—	52,439	69,724	—	—	—	69,724
その他のサービス	68	3,405	—	—	3,474	60	3,402	—	—	3,462
政 府 等	1,146,142	1,788,234	—	—	2,934,376	907,099	1,817,495	—	—	2,724,594
個 人	3,437	—	—	—	3,437	2,776	—	—	—	2,776
そ の 他	—	—	—	220,514	220,514	—	—	—	237,718	237,718
合 計	7,070,058	3,392,475	—	3,502,554	13,965,088	7,134,296	3,430,496	—	3,731,586	14,296,379

● 期間別

(単位：百万円)

	2020年度					2021年度				
	貸出 金等	債券	店頭デリ バティブ	その他	合計	貸出 金等	債券	店頭デリ バティブ	その他	合計
1 年 以 下	2,891,345	432,604	—	40,041	3,363,992	2,873,579	439,835	—	70,027	3,383,442
1 年 超 3 年 以 下	1,217,670	928,273	—	—	2,145,943	1,213,802	858,073	—	—	2,071,876
3 年 超 5 年 以 下	783,054	458,164	—	—	1,241,219	756,532	284,583	—	—	1,041,115
5 年 超 7 年 以 下	84,426	363,209	—	—	447,635	114,968	306,920	—	—	421,889
7 年 超 10 年 以 下	79,976	235,208	—	—	315,184	31,489	351,313	—	—	382,802
10 年 超	6,244	872,244	—	—	878,489	6,127	1,117,732	—	—	1,123,859
期間の定めのないもの	2,007,339	102,770	—	3,462,512	5,572,622	2,137,795	72,037	—	3,661,559	5,871,392
合 計	7,070,058	3,392,475	—	3,502,554	13,965,088	7,134,296	3,430,496	—	3,731,586	14,296,379

(注) 1. 「貸出金等」には、貸出金、コミットメントおよび店頭デリバティブ取引以外のオフバランス取引を含めています。

2. 「その他」には、預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産を含めています。

3. 業種別の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクspoージャーです。

4. 期間別の「期間の定めのないもの」は、期間別に分類することが困難なエクspoージャーを含めています。

5. 上表は、貸借対照表をもとに自己資本比率算定上信用リスクとして認識したエクspoージャーの内訳を開示しています。

自己資本の充実の状況

■三月以上延滞等エクスポージャーの状況

● 地域別

(単位：百万円)

	2020年度					2021年度				
	貸出 金等	債券	店頭デリ バティブ	その他	合計	貸出 金等	債券	店頭デリ バティブ	その他	合計
国 内	72	—	—	—	72	52	—	—	—	52
海 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	72	—	—	—	72	52	—	—	—	52

● 業種別

(単位：百万円)

	2020年度					2021年度				
	貸出 金等	債券	店頭デリ バティブ	その他	合計	貸出 金等	債券	店頭デリ バティブ	その他	合計
飲 食 業	7	—	—	—	7	5	—	—	—	5
個 人	65	—	—	—	65	46	—	—	—	46
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	72	—	—	—	72	52	—	—	—	52

(注) 1. 「貸出金等」には、貸出金、コミットメントおよび店頭デリバティブ取引以外のオフバランス取引を含めています。

2. 「その他」には、預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産を含めています。

3. 業種別の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

■貸倒引当金等の状況

● 貸倒引当金等の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	期首残高	期末残高	期中増減額	期首残高	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	271	562	290	562	427	△ 134
個別貸倒引当金	690	732	42	732	759	27
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	961	1,294	333	1,294	1,187	△ 107

(注) 当会では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金のうち一部貸倒引当金に準じるものと一般貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

● 地域別の個別貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	期首残高	期末残高	期中増減額	期首残高	期末残高	期中増減額
国 内	690	732	42	732	759	27
海 外	—	—	—	—	—	—
合 計	690	732	42	732	759	27

● 業種別の貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	期首残高	期末残高	期中増減額	期首残高	期末残高	期中増減額
製造業	—	—	—	—	0	0
卸売業、小売業	0	0	△0	0	—	△0
金融業、保険業	687	728	40	728	756	27
不動産業	0	—	△0	—	—	—
医療、福祉	—	1	1	1	1	△0
個人	1	2	0	2	1	△0
合計	690	732	42	732	759	27

■貸出金償却の状況

(単位：百万円)

貸出金償却	2020年度		2021年度	
	—	—	—	—

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	格付あり	格付なし	合計	格付あり	格付なし	合計
0%	2,851,332	7,780,966	10,632,299	2,907,335	7,985,195	10,892,530
10%	255,691	634,467	890,158	325,047	637,939	962,987
20%	1,264,483	14,420	1,278,903	1,310,486	17,225	1,327,711
40%	12,252	—	12,252	15,003	—	15,003
50%	514,254	—	514,254	482,046	—	482,046
70%	40,426	—	40,426	39,072	—	39,072
100%	94,694	243,595	338,289	129,488	237,111	366,600
120%	54,049	—	54,049	50,807	—	50,807
250%	—	87,238	87,238	—	72,362	72,362
1250%	—	—	—	—	—	—
合計	5,087,184	8,760,687	13,847,872	5,259,287	8,949,834	14,209,121

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与したものを使用しています。
 2. 告示により、リスク・ウェイトを自動的に決めているエクスポージャーは「格付なし」に区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク相当額及び中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

■ポートフォリオ区分ごとの信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャーの額

(単位：百万円)

	2020年度				2021年度			
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	合計	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	合計
地方公共団体金融機関向け	—	8,344	—	8,344	—	2,834	—	2,834
我が国の政府関係機関向け	—	182,026	—	182,026	—	220,894	—	220,894
金融機関向け	2,438,450	31,872	—	2,470,322	2,517,533	40,372	—	2,557,905
法人等向け	480,826	225,180	—	706,006	515,208	269,717	—	784,925
三月以上延滞等	—	70	—	70	—	50	—	50
上記以外	—	9,015	—	9,015	—	7,500	—	7,500
合計	2,919,276	456,509	—	3,375,786	3,032,742	541,368	—	3,574,110

自己資本の充実の状況

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポートージャー方式を採用しています。

■取引相手のリスクの状況

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
グロス再構築コストの額	—	—
グロスのアドオンの合計額	—	—
グロスの与信相当額	—	—
外為関連取引	—	—
金利関連取引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
ネットの与信相当額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果(△)	—	—

(注) グロス再構築コストの額は0を下回らないものに限っています。

● 担保の種類別の額

該当ありません。

● 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

該当ありません。

● 信用リスク削減手法として用いているクレジット・デリバティブの想定元本

該当ありません。

証券化工クスポートージャーに関する事項

■オリジネーターとしての証券化工クスポートージャー

該当ありません。

■投資家としての証券化工クスポートージャー

● 原資産の種類別の残高

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	オンバラ ンス取引	オフバラ ンス取引	オンバラ ンス取引	オフバラ ンス取引
住宅ローン	59,561	—	56,454	—
カードローン	36,472	—	51,364	—
リース債権	970	—	2,221	—
自動車ローン	70,522	—	58,241	—
その他の	17,561	—	8,137	—
合計	185,089	—	176,420	—

● リスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	エクスポートージャー		所要自己資本額	
	オンバラ ンス取引	オフバラ ンス取引	オンバラ ンス取引	オフバラ ンス取引
10%	20,730	—	82	—
15%	10,205	—	61	—
20%	154,153	—	1,233	—
45%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
70%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	185,089	—	1,377	—
			176,420	—
			—	1,338

(注) 1. 上記項目には再証券化工クスポートージャーは含まれておりません。

2. 所要自己資本額=エクスポートージャー残高×リスク・ウェイト×4%

出資等または株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャー)に関する事項

■貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	200,752	200,752	219,002	219,002
上記以外の株式等エクspoージャー	105,638	105,638	74,905	74,905
合計	306,390	306,390	293,907	293,907

■売却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	売却損益	売却益	売却損	売却損益	売却益	売却損
株式等エクspoージャー	△2,648	1,693	4,342	—	—	—

■償却の額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
株式等エクspoージャー	—	30,732

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(「その他有価証券」に該当するものの評価損益の額)

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	評価差額	評価益	評価損	評価差額	評価益	評価損
株式等エクspoージャー	35,264	36,321	1,056	34,494	35,971	1,477

■貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(時価のある子会社および関連会社株式の額)

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクspoージャー	84,024	52,682
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	—	—

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、ファンドの組入資産を直接保有しているとみなして算出する方法です。
 2. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンドの組入資産を保守的に想定して算出する方法です。
 3. 蓋然性方式とは、ファンドのリスク・ウェイトが250%以下又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、当該リスク・ウェイトを適用して算出する方法です。
 4. フォールバック方式とは、いずれの方式も適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用して算出する方法です。

自己資本の充実の状況

金利リスクに関する事項

■IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項目番号		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVA		ΔNII	
		2021年度	2020年度	2021年度	2020年度
1	上方パラレルシフト	134,813	112,102	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	ステイープ化	123,925	100,355		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	134,813	112,102	0	0
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		2021年度		2020年度	
	自己資本の額	237,090		230,369	

当局の開示定義に従い、 ΔEVA のプラス表示は経済的価値減少、 ΔNII のプラス表示は期間収益減少を示しています。

ΔEVA について

2022年3月末の ΔEVA で計測した銀行勘定の金利リスクは、規制で定められた3つの金利シナリオの内、上方パラレルシフトにおいて最大となり、自己資本2,370億円に対し最大リスク量は1,348億円となります。

(ΔEVA 算出の前提)

流動性預金については、金利改定の平均満期を1.25年、最長満期を5年とし、流動性預金全体に占めるコア預金の割合は、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、該当する事例が極めて稀であるため考慮しておりません。

複数通貨の集計方法については、通貨間の金利の相関を考慮せずに合算しております。

スプレッドに関しては、割引金利、キャッシュフローともに加味しております。

経済的価値算出にあたっては、再評価法を用いております。

ΔNII について

2022年3月末の ΔNII で計測した銀行勘定の金利リスク量は、規制で定められた2つの金利シナリオとも0円となります。

(ΔNII 算出の前提)

上記 ΔEVA 算出と同様の前提を用いつつ、個々の商品の特性に基く参考金利への追随率やフロア等を設定しております。

連結資料

■ 2021 年度の連結事業概況等	90
■ 連結財務諸表	92
■ 自己資本の充実の状況	101

- (注) 1. 本文および各表記載の数値は、原則として単位未満を切捨てしています。このため、合計または差引した数値は、内訳に計上された数値をそのまま加算または減算したものと必ずしも一致しません。
2. 「〇」は単位未満、「一」は皆無または該当なし、「／」は制度改革等により前年度以前の数値の記載ができないものを表しています。

2021年度の連結事業概況等

連結の範囲に関する事項

- 連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点
当事業年度における相違点はありません。
- 連結グループに属する連結対象子会社
全信組連グループは、全信組連および連結対象子会社2社で構成しています。
連結対象子会社の名称および主要業務の内容は54ページに記載しています。
- 連結グループに属する連結対象子会社自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
比例連結が適用される金融業務を営む関連法人等は、該当ありません。
- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものとの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

連結の事業概況

● 損益の状況

全信組連及び子会社2社を連結した経常収益は、全信組連において資金運用収益が減少したこと等により、前期比2億円(△0.5%)減少し、501億円となりました。

一方、経常費用は、全信組連においてその他経常費用が減少したこと等により、前期比75億円(△17.6%)減少し、354億円となりました。

この結果、経常利益は前期比73億円(98.9%)増加の147億円、これに特別損益等を加味した親会社株主に帰属する当期純利益は前期比114億円(269.6%)増加の157億円となりました。

● 自己資本比率の状況

自己資本比率の分子に当たる連結自己資本の額は、前期末比84億円(3.7%)増加し、2,356億円となりました。

一方、自己資本比率の分母に当たる連結リスク・アセット等の額の合計額は、前期末比729億円(△4.7%)減少し、1兆4,783億円となりました。

この結果、2022年3月末の連結自己資本比率(国内基準)は、前期末比1.30ポイント上昇し、15.94%となりました。

連結セグメント情報

連結会社は信用協同組合連合会の事業以外に一部で電子計算機の受託業務並びに債務の保証業務を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が少ないため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

所要自己資本を下回った会社の名称と額

● その他金融機関等であって全信組連の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

主要な経営指標の推移(連結)

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経 常 収 益	45,543	49,283	53,156	50,456	50,185
経 常 利 益	7,544	9,314	6,436	7,393	14,713
親会社株主に帰属する当期純利益	5,577	5,981	5,604	4,251	15,714
包 括 利 益	433	17,464	△ 39,340	38,088	△ 1,369
純 資 産 額	260,381	315,739	282,927	318,385	314,353
総 資 産 額	10,026,202	10,542,374	10,795,097	11,815,490	11,995,859
連 結 自 己 資 本 比 率(%)	14.51	14.98	13.85	14.64	15.94

連結リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	増 減 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20	17	△ 3
危 険 債 権	13,317	14,448	1,130
三 月 以 上 延 滞 債 権	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	78	228	149
不 良 債 権 合 計(A)	13,416	14,693	1,276
正 常 債 権	4,607,888	4,525,922	△ 81,966
合 計(B)	4,621,305	4,540,615	△ 80,689
全 体 に 占 め る 割 合(A / B)	0.2%	0.3%	0.0%

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、会社更生、破産、民事再生手続き等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であり、自己査定の債務者区分における破綻先および実質破綻先に対する債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至ってはいないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができるない可能性の高い債権であり、自己査定の債務者区分における破綻懸念先に対する債権です。
3. 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、上記1および2に該当しない貸出金であり、自己査定の債務者区分における要注意先に対する貸出金の一部です。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記1から3に該当しない貸出金であり、自己査定の債務者区分における要注意先に対する貸出金の一部です。
5. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から4以外に区分される債権であり、自己査定の債務者区分における要注意先に対する債権のうち要管理債権以外の債権および正常先に対する債権です。

連結財務諸表

■連結貸借対照表

● 資産の部

(単位：百万円)

(資産の部)	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
現預け金	17	19
コ一ル口一ン 買入金銭債権 金銭の信託 有価証券	3,267,871 10,000 421,612 51,951 3,370,330	3,449,551 40,000 483,210 51,943 3,326,359
貸出金 外國為替 その他の資産 有形固定資産 建物 土地 リース資産 建設仮勘定 その他の有形固定資産 無形固定資産 ソフトウエア リース資産 その他の無形固定資産 退職給付に係る資産 繰延税金資産 債務保証見返 貸倒引当金 投資損失引当金	4,499,637 213 87,070 21,487 13,346 6,973 291 70 805 3,437 994 2,367 74 1,215 192 121,128 △ 1,294 △ 39,382	4,415,746 546 83,061 21,057 12,725 6,973 207 422 729 2,710 716 1,918 75 1,373 199 123,994 △ 1,187 △ 2,728
資産の部合計	11,815,490	11,995,859

● 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

(負債の部)	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
預借用金	8,133,923	8,260,308
コ一ルマネー 債券貸取引受入担保金	2,516,887 200,000 481,733	2,565,461 200,000 496,876
外國為替 その他の負債 賞与引当金 退職給付に係る負債 役員退職慰労引当金 繰延税金負債 債務保証 負債の部合計	0 22,603 486 322 171 19,848 121,128 11,497,104	5 20,627 436 330 199 13,264 123,994 11,681,505
(純資産の部)		
出資資本金 資本剰余金 利益剰余金 会員勘定合計 その他有価証券評価差額金 退職給付に係る調整累計額 その他の包括利益累計額合計 非支配株主持分 純資産の部合計	111,875 23,023 129,933 264,832 53,313 △ 80 53,232 320 318,385	111,875 23,023 142,984 277,883 36,157 △ 19 36,137 332 314,353
負債及び純資産の部合計	11,815,490	11,995,859

■連結損益計算書及び連結包括利益計算書

● 連結損益計算書

(単位：百万円)

	2020年度 (2020年4月1日から) (2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から) (2022年3月31日まで)
経 常 収 益	50,456	50,185
資 金 運 用 収 益	29,975	29,941
貸 出 金 利 息	1,827	1,532
預 け 金 利 息	1,729	3,974
コールローン利 息	4	4
有価証券利息配当金	24,853	22,507
その他の受入利息	1,560	1,922
役 務 取 引 等 収 益	17,675	17,983
そ の 他 業 務 収 益	144	623
そ の 他 経 常 収 益	2,661	1,636
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	—	107
そ の 他 の 経 常 収 益	2,661	1,529
経 常 費 用	43,063	35,472
資 金 調 達 費 用	8,818	11,185
預 金 利 息	8,784	9,312
借 用 金 利 息	34	28
コールマネー利 息	△ 65	△ 127
債券貸借取引支払利息	63	45
そ の 他 の 支 払 利 息	1	1,926
役 務 取 引 等 費 用	15,197	15,001
そ の 他 業 務 費 用	3,235	397
経 費	8,675	8,575
そ の 他 経 常 費 用	7,136	312
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	333	—
そ の 他 の 経 常 費 用	6,803	312
経 常 利 益	7,393	14,713
特 别 利 益	—	9,876
そ の 他 の 特 別 利 益	—	9,876
特 別 損 失	27	4,913
固 定 資 産 処 分 損	27	17
そ の 他 の 特 別 損 失	—	4,896
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	7,366	19,675
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,852	3,930
法 人 税 等 調 整 額	1,251	19
法 人 税 等 合 計	3,103	3,950
当 期 純 利 益	4,262	15,725
非支配株主に帰属する当期純利益	10	10
親会社株主に帰属する当期純利益	4,251	15,714

連結財務諸表

● 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2020年度 (2020年4月1日から) 2021年3月31日まで	2021年度 (2021年4月1日から) 2022年3月31日まで
当期純利益	4,262	15,725
その他の包括利益	33,825	△ 17,095
その他有価証券評価差額金	33,472	△ 17,156
退職給付に係る調整額	353	60
包括利益	38,088	△ 1,369
親会社株主に係る包括利益	38,077	△ 1,380
非支配株主に係る包括利益	10	10

■ 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	2020年度 (2020年4月1日から) 2021年3月31日まで	2021年度 (2021年4月1日から) 2022年3月31日まで
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	23,023	23,023
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	23,023	23,023
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	128,312	129,933
会計方針の変更による累積的影響額	—	26
会計方針の変更を反映した利益剰余金期首残高	128,312	129,959
利益剰余金増加高	4,251	15,714
親会社株主に帰属する当期純利益	4,251	15,714
利益剰余金減少高	2,630	2,690
配当金	2,630	2,690
利益剰余金期末残高	129,933	142,984

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2020年度 (2020年4月1日から) (2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から) (2022年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,366	19,675
減価償却費	2,628	2,155
貸倒引当金の増減(△)	333	△ 107
投資損失引当金の増減(△)	3,417	△ 36,654
賞与引当金の増減(△)	9	△ 50
退職給付に係る負債の増減(△)	△ 860	7
退職給付に係る資産の増(△)減	823	△ 73
役員退職慰労引当金の増減(△)	35	28
経営強化支援引当金の増減(△)	△ 4,100	—
資金運用収益	△ 29,975	△ 29,941
資金調達費用	8,818	11,185
有価証券関係損益(△)	2,559	30,744
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 720	△ 472
有形固定資産処分損益(△は益)	27	17
貸出金の純増(△)減	△ 497,727	84,133
預金の純増減(△)	862,072	126,615
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	601,390	48,574
コールマネーの純増減(△)	△ 195,000	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 251,056	15,143
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	20,710	7,121
コールローンの純増(△)減	20,010	△ 30,000
買入金銭債権の純増(△)減	△ 47,186	△ 61,597
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 122	△ 333
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 13	5
資金運用による収入	31,739	30,314
資金調達による支出	△ 9,384	△ 10,181
その他	△ 26,500	△ 1,057
小計	499,292	205,254
法人税等の支払額	△ 5,231	△ 1,959
営業活動によるキャッシュ・フロー	494,061	203,294
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 310,916	△ 584,181
有価証券の売却による収入	97,479	102,579
有価証券の償還による収入	664,147	470,608
金銭の信託の増加による支出	△ 64	△ 56
金銭の信託の減少による収入	776	537
有形固定資産の取得による支出	△ 1,230	△ 813
有形固定資産の処分による収入	△ 27	△ 17
無形固定資産の取得による支出	△ 322	△ 268
無形固定資産の処分による収入	4	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	449,847	△ 11,611
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 2,630	△ 2,690
被支配株主への配当金の支払額	△ 0	△ 0
その他	1,472	40
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,158	△ 2,649
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	942,750	189,033
現金及び現金同等物の期首残高	2,285,818	3,228,568
現金及び現金同等物の期末残高	3,228,568	3,417,602

連結財務諸表

連結財務諸表作成のための基本となる事項(2021年度)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等 2社
 - 信組情報サービス株式会社
 - 全国しんくみ保証株式会社
 - (2) 非連結子会社及び子法人等
 - 該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結の子会社、子法人等及び関連法人等
 - 該当ありません。
 - (2) 持分法非適用の非連結の子会社、子法人等及び関連法人等
 - 該当ありません。
3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
 - 3月末日 2社
4. のれんの償却に関する事項
 - 該当事項はありません。
5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
 - 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
6. 会計処理に関する事項
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
 - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。
 - ③ デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - ④ 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 当会の有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
 - また、主要耐用年数は次のとおりであります。
 - 建 物 3年～60年
 - その他の 3年～20年
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
 - 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当会並びに連結される子会社における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。また、子会社のうち1社が計上するシステム構築長期前払費用については、システム利用期間(8年)に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - ⑤ 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建ての資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - ⑥ 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
 - 当会の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次とおり計上しております。
 - 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号2020年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
 - すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
 - 連結される子会社の貸倒引当金は、税法基準に基づき、法定総入率

により計上しております。

(追加情報)

当会では、新型コロナウイルス感染症の拡大による取引先の経営状況への影響を考慮し、取引先の財務諸表等にいまだ反映されていない信用リスクの悪化を踏まえて、貸倒引当金を算定しております。算定に当たっては、重大な影響を受ける業種や取引先の選定、並びに当該取引先の将来的な内部格付の下方遷移の程度に関する集合的な見積りを行っております。

なお、この見積りに使用した仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の拡大による取引先の経営状況への影響が変化した場合には、翌連結会計年度以降の計算書類において貸倒引当金は増減する可能性があります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行体の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支払見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、当会並びに連結される子会社のうち1社について、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

当会の退職給付見込額の期間帰属方法並びに過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(5年)による定額法により損益処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を退職給付債務とする方法を用いております。

また、当会並びに連結される子会社は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(企業年金基金)を採用しておりますが、当該企業年金基金については確定給付企業年金法の定めにより2021年3月31日時点の財政決算報告書を作成しておりません。このため、当該企業年金基金の制度に関する事項については、当会が2021年3月1日まで加入し同日付で解散した全国信用組合厚生年金基金の2020年3月31日時点における財政決算報告書を基礎として、これに代行返上等に伴う影響を反映した諸数値をもって記載しております。

① 制度全体の積立状況に関する事項(2020年3月31日現在)

年金資産の額	238,577百万円
年金財政計算上の数理債務の額	229,590百万円
差引額	8,987百万円

② 制度全体に占める当会並びに連結される子会社の掛金拠出割合(2020年3月31日現在)

4.042%

③ 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 15,766百万円及び別途積立金24,753百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

(7) 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

(8) 投資信託の解約損益の会計処理

投資信託の解約損益については、連結損益計算書上「有価証券利息配当金」に計上しております。また、解約損については、「国債等債券償還損」に計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度の計算書類に計上した項目であって、翌連結会計年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は次のとおりです。

1. 優先出資証券等の評価

(1) 当連結会計年度の計算書類に計上した金額

投資損失引当金	△ 2,728百万円
その他の特別損失	4,896百万円(※)

その他の特別利益 9,876百万円(※)
 ※ 内容は、会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更の「2. 時価の算定に関する会計基準等の適用」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

優先出資証券等の評価について、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日。以下、「金融商品会計基準」という。)第21項及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会・会計制度委員会報告第14号2019年7月4日。以下、「金融商品会計実務指針」という。)第92項の定めに従い、資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1口当たりの純資産額を算定したうえで、この1口当たりの純資産額に所有口数を乗じた金額をもって実質価額としております。

また、当該実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理(減損処理)し、実質価額が著しく低下している状況には至っていないものの、実質価額がある程度低下したとき又は実質価額が著しく低下したものの、その回復可能性が見込めると判断して減損処理を行わなかったときには、健全性の観点から、評価差額に対して投資損失引当金を計上しております。

② 主要な仮定

優先出資証券等の実質価額の見積りに係る主要な仮定は出資先の財政状態であり、財政状態として一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した財務諸表を基礎に、原則として資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定しております。

③ 翌連結会計年度の計算書類に与える影響

出資先の業績は、出資先が属する地域経済や金融環境の変化など、様々な要因により変動する可能性があり、見積りに用いた主要な仮定の変化により、翌連結会計年度の計算書類における減損処理額及び投資損失引当金は増減する可能性があります。

会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これに伴い、連結される子会社においては、従来入金時点で収益を認識していた取引において、履行義務の識別及びその充足時点について検討を行った結果、履行義務が充足していると認められる取引については、そのまま履行義務に応じて収益を認識することにしております。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める過渡的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計基準を適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、期首総絶利益剰余金の額が28百万円増加しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下、「時価算定期会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定期会計基準第19項及び金融商品会計基準第44-2項に定める過渡的な取り扱いに従って、時価算定期会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これに伴い、改正前の金融商品会計実務指針第93項の「時価を把握することが極めて困難と認められる債券の評価及び会計処理」の定めが削除されたことにより、優先出資証券等に係る評価について、投資損失引当金の算出方法を見直しました。

このように、出資先別に優先出資証券等の評価を見直した結果、「その他の特別利益」に投資損失引当金戻入益9,876百万円、「その他の特別損失」に投資損失引当金織入額1,650百万円を計上しております。

また、金融商品会計基準第21項の定めに従い、実質価額が著しく低下した銘柄については相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として処理(減損処理)したことから、「その他の特別損失」に3,245百万円を計上しております。

表示方法の変更

協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、協同組合による金融事業に関する法律の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

注記事項

[連結貸借対照表関係]

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連

結貸借対照表の貸出金、外貨為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	17百万円
危険債権額	14,448百万円
三月以上延滞債権額	一 百万円
貸出条件緩和債権額	228百万円
合計額	14,693百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 貸出金には、一般債権に対する返済よりも元利金の返済が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金45,043百万円が含まれております。
- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本額のうち、連結貸借対照表上額は、94,786百万円であります。
- 有形固定資産の減価償却累計額 17,674百万円
6. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,269百万円
7. 「有価証券」中の社債には、一般債権に対する返済よりも元利金の返済が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債189,071百万円が含まれております。
8. 出資一口当たりの純資産額 301,740円31銭
9. 理事及び監事が代表者をつとめる信用組合等との間の取引による理事及び監事が代表者をつとめる信用組合等に対する金銭債権総額 359,715百万円
10. 理事及び監事が代表者をつとめる信用組合等との間の取引による理事及び監事が代表者をつとめる信用組合等に対する金銭債務総額 一 百万円
11. 連結貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、営業用車両、電子計算機等についてはリース契約により使用しております。
12. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 1,871,803百万円
貸出し 872,594百万円
担保資産に対応する債務
債券貸借取引受入担保金 496,876百万円
借用金 2,565,461百万円
上記のほか、公金取扱い、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保あるいは預取引証拠金等の代用として、預け金27百万円、有価証券6,928百万円を差し入れております。
- また、その他の資産のうち保証金は15百万円及び中央清算機関差入証拠金は70,000百万円であります。
13. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
① 資金調達方針、運用方針およびその手段
当会は、信用組合が協同で設立した系統中央金融機関であり、主に会員である信用組合の支払準備資金や余裕資金を預金として調達するほか、資金の一時的・季節的な変動の平準化等、効率的な資金運用を行うため、短期金融市场から直接調達しております。

調達資金は、信用組合の地域的・季節的な資金需要等に応じて融資するほか、信用組合の組合員に対する代理貸付や、事業法人等に対するシングルトークローンや債権譲受など信用組合以外への融資を行っております。また、当会は国内の機関投資家として、短期金融市场ではコールローンや譲渡性預金等、債券市場では国債、社債ならびに外国債券等への投資を行っております。

② 金融資産および金融負債取扱業務の内容

主として金利変動の影響を受ける金融資産および金融負債を有しているため、金利変動による価格の変化をコントロールするために資産および負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

金融負債は、その大部分を会員である信用組合からの預金が占めており、預金の種類としては、当座預金・普通預金・定期預金などがあります。

金融資産の運用にあたっては、ALM委員会で協議のうえ決定された資金配分等に基づき、各種貸付や国債、社債ならびに外国債券等への投資のほか、分散投資の観点から投資信託等への投資を行

連結財務諸表

い、効率的なポートフォリオの構築を目指しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する主な金融資産は、会員貸付と会員外貸付ならびに有価証券です。

会員貸付には、信用組合の地域的・季節的な資金需要に応じて融資する一般貸付、信用組合の経営基盤強化など特定の目的に応じて貸付を行う制度貸付があります。また、会員外貸付には事業法人等に対するシングルカードローンや債権譲受などの直接貸付、信用組合を窓口として信用組合の組合員に融資する代理貸付があります。これらの貸付については、金利リスク、貸付先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、国債、社債ならびに外国債券等で運用しており、これに加えて、投資信託等への投資を行っております。これらは、発行体等の信用リスク、金利リスク、價格変動リスク、流動性リスクに晒されております。

当会が保有する金融負債は、信用組合から受け入れている預金が中心であり、定期預金がその大部分を占めております。これらは、金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、国債店頭オプション、国債先物、国債先物オプション、株価指数先物、株価指数オプション取引等があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理体制

当会は、金融商品に係る各リスクを適切に把握・管理することにより経営の健全性を維持するとともに、リスクに見合った収益の確保に努めています。

具体的には、理事会においてリスク管理に関する基本的な考え方を「リスク管理方針」に定め、理事長はこの方針に基づいて業務を統括し、リスク管理に係る必要な指示を行っております。

また、原則として業務執行部署から独立した各リスク統括管理部署がそれぞれのリスクを把握・管理し、これを統合的リスク管理部署が統合的に把握・管理しております。また、統合的・信用・市場および流動性リスクはALM委員会が組織横断的に評価・検討することで、リスク管理の実効性と相互牽制機能の有効性の確保に努めています。

② 信用リスクの管理

ア. 管理方針

当会では、信用リスクが顕在化した場合の損失が事業計画に則った戦略目標の達成に重大な影響を与えるとの認識のもと、理事会において「与信リスク管理基本方針(クレジットポリシー)」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、「信用リスク管理規程」に則り、信用リスクを適正に把握・管理する体制を構築しております。

イ. 管理方法

信用リスクの管理対象を会員信用組合およびその組合員への貸出のほか事業法人への直接貸出、さらには、社債等の市場運用に伴って信用を供与する全ての取引とし、信用リスクの計量化担当部署は、それら資産に係る信用リスク量をVaR法により計測のうえ、リスク資本枠と比較・検証を行い、ALM委員会に報告しております。

また、貸出等の与信判断においては、与信先等の信用格付を実施し、定期的な見直し等による事後管理の徹底を通じて、信用リスクを早期かつ適正に把握・管理するとともに、厳正な自己査定を実施し、適正な償却・引当を行い資産の健全性の確保に努めています。

このほか、信用格付別に与信上限を設定のうえ与信状況を把握・管理し、信用リスクの集中防止に努めております。

③ 市場リスクの管理

ア. 管理方針

当会では、「市場リスク管理規程」等に則り、市場リスクの統括管理部署が資産・負債全体の市場リスク量をVaR法により計測し、市場リスク量が経営体力と比較し適切な水準にあるかモニタリングを実施しております。

イ. 管理方法

a. 金利リスク

金利リスクを含む市場リスク全体をVaR法により計測してリスク量の上限管理を行うとともに、金利リスクについては、金利感応度による分析(デュレーション分析、BPV分析、△EVEに基づく分析)や、マクロ・市場環境に即し場合分けした複数の金利シナリオに基づくシミュレーションを行い、収益・リスクテイク・自己資本の状況を、月次でALM委員会に報告・協議・検討を行うことにより適切なリスクコントロールに努めております。

b. 価格変動リスク

価格変動リスクを伴う株式や投資信託等についてもVaR法によりリスク量を把握し、経営体力と比較し適切な水準にあるかモニタリングを実施しております。

ウ. 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクの管理対象をALM業務、株式等純投資業務、ディー

リング業務および政策投資業務とし、VaRは、以下の前提条件に基づき、分散共分散法により算出しております。

対象業務	主な金融商品	観測期間	保有期間	信頼区間
ALM業務	預金、貸出金、債券	482 ^{*1} 営業日	3か月 ^{*1}	2.33標準偏差 (=片側 99.0%)
株式等純投資業務	株式、投資信託		1か月	
デーリング業務	株式、債券・株価指標先物、各オプション		1年	
政策投資業務	株式			

*1 一部投資信託等除く

なお、オプション取引については、ヒストリカルシミュレーション法を採用しており、分散共分散法で算出したリスク量と単純合算しております。

連結決算日現在で、当会の市場リスク量は以下のとおりとなっております。

(単位:百万円)

対象業務	リスク量
ALM業務	39,474
株式等純投資業務	46,804
デーリング業務	24
政策投資業務	—
市場リスク合計	59,527 ^{*2}

*2 市場リスク合計は、業務別リスク量の相関考慮後の値

また、当会では、計測モデルが算出するVaRと損益を比較するバックテストを実施し、リスク計測モデルの信頼性は問題ないものと認識しております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量となっており、通常では考えられないほど市場環境が急変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があることから、市場急変時のストレス損失額のモニタリングを行い、VaRのみで把握できないリスクもきめ細かく管理する態勢としております。

④ 資金調達に係る流動性リスク

当会では、中期的な資金繰り及び担保繰りについては、資金調達・運用計画に基づく見通しを作成・検証のうえ、月次でALM委員会に報告しております。

足元の資金繰りについては、日々の資金繰りにかかる管理指標に基づき管理しております。

なお、経済や市場等の外部環境などの急変により流動性危機の発生が予想される場合は、対応策を協議するため、緊急会議を招集する等機動的な態勢としております。

(4) 金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

14. 金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額については以下のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、短期間に決済されたため時価が帳簿価額に近似する科目及び重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第27項の経過措置を適用しております。次表には含めておりません。なお、連結決算日における連結貸借対照表上額は297百万円であります。

(単位:百万円)

勘定科目	連結貸借対照表上額	時価	差額
(1)買入金銭債権			
①満期保有目的の債券	483,210	478,899	△ 4,310
②その他有価証券	—	—	—
	483,210	478,899	△ 4,310
(2)金銭の信託			
①運用目的の金銭の信託	11,943	11,943	—
②その他の金銭の信託	40,000	40,000	—
	51,943	51,943	—
(3)有価証券(※1)			
①満期保有目的の債券	99,767	99,943	175
②その他有価証券	3,153,938	3,153,938	—
	3,253,706	3,253,881	175
(4)貸出金			
貸倒引当金(※1)	4,415,746	4,413,854	△ 704
	△ 1,187		
	4,414,558	4,413,854	△ 704
資産計	8,203,418	8,198,579	△ 4,839
(1)預金	8,260,308	8,261,642	1,334
(2)借用金	2,565,461	2,563,570	△ 1,890
負債計	10,825,769	10,825,212	△ 556
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表上額から直接減額しております。

(※2) 金融派生商品に計上しているデリバティブ取引を括して表示しております。
なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額表示しており、合計で正味の債務となる項目は()で表示しております。

(注)市場価格のない株式等は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含めておりません。

(単位:百万円)	
区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	294
優先出資証券等(※)	72,037
合 計	72,331

※当連結会計年度における減損処理額は、優先出資証券等30,732百万円であります。

15. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下18.まで同様であります。

(1) 売買目的の有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

(単位:百万円)				
	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	65,699	66,133	434
	短期社債	—	—	—
	社債	6,167	6,175	7
	その他	32,296	32,313	16
	小計	104,163	104,622	458
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	27,900	27,634	△ 265
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	450,913	446,586	△ 4,327
	小計	478,813	474,221	△ 4,592
合 計		582,977	578,843	△ 4,134

(注)時価と連結貸借対照表計上額が同じものは、「時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」に含めています。

(3) その他有価証券

(単位:百万円)				
	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価・償却原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	735	202	532
	債券	1,054,836	1,028,301	26,534
	国債	427,311	402,920	24,391
	地方債	382,949	381,155	1,794
	短期社債	—	—	—
	社債	244,574	244,225	348
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	その他	511,718	474,758	36,960
	小計	1,567,289	1,503,261	64,027
	株式	—	—	—
	債券	1,275,946	1,287,038	△ 11,092
	国債	174,243	177,668	△ 3,425
	地方債	145,483	146,563	△ 1,079
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	短期社債	—	—	—
	社債	956,219	962,806	△ 6,587
	その他	340,726	343,499	△ 2,772
	小計	1,616,672	1,630,537	△ 13,865
	合 計	3,183,962	3,133,799	50,162

(注1)連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における時価により計上しております。

(注2)取得原価・償却原価と連結貸借対照表計上額が同じものは、「連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの」に含めています。

(注3)上表に、「その他の証券」中の市場価格のない株式等は含まれていません。

(注4)その他有価証券のうち、当連結会計年度末における時価が取得原価又は償却原価と比較して50%以上下落したもの、及び当連結会計年度末における時価が取得原価又は償却原価と比較して30%以上50%未満下落したもののうち一定のものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を減損処理しております。

当連結会計年度における減損処理額は、「その他」に含まれる外国証券3百万円であります。

16. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

17. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額76,928百万円 売却益255百万円 売却損380百万円

18. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	368,649	610,975	658,233	792,691
国債	220,938	—	147,195	233,421
地方債	9,015	202,386	352,449	58,181
短期社債	—	—	—	—
社債	138,695	408,588	158,588	501,088
その他	102,932	618,198	63,126	332,285
合 計	471,581	1,229,174	721,360	1,124,976

19. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要

性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)

相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可

能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時

価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資信託については、時価算定会計基準適用指針第26項の経過措置を適用しており、次表に含めておりません。なお、連結決算日における連結貸借対照表計上額は219,409百万円であります。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	51,943	—	51,943
有価証券	601,554	—	—	601,554
国債	—	528,433	—	528,433
地方債	—	1,182,914	17,879	1,200,793
社債	735	—	—	735
株式	—	414,396	188,639	603,035
外国証券	—	—	—	—
資産計	602,289	2,177,688	206,518	2,986,496
デリバティブ	—	—	—	—

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	478,899	478,899
有価証券	—	93,768	—	93,768
地方債	—	6,006	168	6,175
社債	—	3,521,920	891,934	4,413,854
貸出金	—	—	—	—
資産計	—	3,621,695	1,371,002	4,992,697
預金	—	8,261,642	—	8,261,642
借用金	—	2,563,570	—	2,563,570
負債計	—	10,825,212	—	10,825,212

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 貸出金

会員外貸付金については、将来キャッシュ・フローを、金利リスク及び信用リスクを反映した割引率で割引した割引現在価値を時価としており、また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。また、会員向け貸付金及び代理貸付金については、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを市場金利で割引した価額を時価としております。なお、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(2) 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。また、地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、外部情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格又は将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。なお、算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

(3) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や株式指数等先物取引がこれに含まれます。また、店頭取引については、公表された相場価格が存在しないため取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデルにより算出した価額をもって時価としており、このうち、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。また、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(4) 金銭の信託

当該信託財産に関する報告書をもとに時価評価しております。

(5) 買入金銭債権

外部情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格をもとに時価評価しております。なお、算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

(6) 預金

預金のうち、要求払預金については、連結決算日に払戻請求された場合の払戻額(帳簿額)を時価とみなしております。また、定期預金については、ディスクOUNT・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、その割引率は、市場金利を基礎として算出された新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。算出された時価は、いずれもレベル2の時価に分類しております。

(7) 借用金

借用金については、市場金利をインプットとするディスクOUNT・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、また、借入期間が短期間のものは、時価は帳簿額と近似していることから、当該帳簿額を時価とし、いずれもレベル2に分類しております。

(注2)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
(単位:百万円)

区分 (※)	期首 残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル 3の時 価から の振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち、連結貸 借対照表において 保有する金融資産及 び負債の評価損益
		損益に 計上	その他の 包括利益 に計上				
有価証券 その他有価証券 社債	19,248	△ 29	△ 34	—	△ 1,304	17,879	—
外国証券	185,284	△ 17	△ 152	3,530	—	188,639	—

(※)当連結会計年度における「レベル3の時価への振替」に該当する有価証券はありません。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当会は経理担当部署において時価の算定に関する方針及び手続を定めています。算定された時価については、時価の算定に用いられた評価手法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認、他の第三者から入手した相場価格との比較や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

20. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)		
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額
運用目的の 金銭の信託	11,943	△ 0

(2) 満期保有目的の金銭の信託の取扱いはありません。

(3) その他の金銭の信託

(単位:百万円)					
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの
その他の 金銭の信託	40,000	40,000	—	—	—

21. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸付いている有価証券が、「有価証券」中の国債に93,273百万円含まれております。

融資に関連して担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は753,689百万円であり、この全額を再担保として差し入れております。

22. 借入金は、日本銀行による「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーション」「被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション」及び「貸出支援基金」を利用して調達した日銀借入金2,565,461百万円であります。このうち当座貸越の形で会員信用組合に資金供給しているものが2,555,661百万円あります。

23. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,272百万円であります。この全額が、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当会の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当会が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けております。また、契約時において必要に応じて預金・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当会内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

24. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 3,000百万円
年金資産(時価)	4,043百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,043百万円
退職給付に係る負債	330百万円
退職給付に係る資産	1,373百万円

25. 退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△ 56百万円
未認識過去勤務費用	29百万円
合計	△ 27百万円

[連結損益計算書関係]

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資一口当たり親会社株式に帰属する当期純利益額 17,461円15銭
- 「その他の支払利息」には、日本銀行による「地域金融強化のための特別当座預金制度」を利用して同行から受領した特別付利の利息相当額を、制度参加信用組合に対して支払う利息1,925百万円が含まれます。

4. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当会	信組情報 サービス(株)	全国 しんくみ保証株	合計
経常収益	34,078	12,780	3,326	50,185
うち役務取引等収益	1,884	12,772	3,326	17,983
為替業務	16	—	—	16
資金中継業務	321	—	—	321
証券関連業務	250	—	—	250
預金・貸出業務	38	—	—	38
情報処理サービス業務	—	12,772	—	12,772
その他	1,257	—	3,326	4,583

(注)金融商品会計基準に基づく収益も含んでいます。また、臨時に生じる収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益には該当しないため記載しておりません。

5. 「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」の内容は、会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更に記載しております。

[連結包括利益計算書関係]

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. その他の包括利益の内訳

その他の有価証券評価差額金:

当期発生額	△ 23,642百万円
組替調整額	△ 158百万円
税効果調整前	△ 23,801百万円
税効果額	△ 6,645百万円
その他有価証券評価差額金	△ 17,156百万円

退職給付に係る調整額:

当期発生額	23百万円
組替調整額	60百万円
税効果調整前	84百万円
税効果額	23百万円
退職給付に係る調整額	60百万円
その他の包括利益の合計	△ 17,095百万円

[連結キャッシュ・フロー計算書関係]

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預け金」のうち日本銀行への預け金であります。
 - 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。
- | | |
|-----------------|--------------|
| 現金及び預け金勘定 | 3,449,570百万円 |
| 預け金(日本銀行預け金を除く) | △ 31,968百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 3,417,602百万円 |

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

連結自己資本比率等

(単位：百万円、%)

項目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	262,142	275,189
うち、出資金及び資本剰余金の額	134,899	134,899
うち、利益剰余金の額	129,933	142,984
うち、外部流出予定額(△)	2,690	2,693
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	△ 80	△ 19
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るもの額	△ 80	△ 19
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,231	427
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,231	427
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	96	66
コア資本に係る基礎項目の額 (1)	269,388	275,664
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	4,848	3,186
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,848	3,186
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	876	990
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	36,444	35,794
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	42,169	39,971
自己資本		
自己資本の額((1)-(2))	(ハ)	227,219
リスク・アセット等 (3)		235,693
信用リスク・アセットの額の合計額	1,494,957	1,417,876
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	56,307	60,441
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,551,264	1,478,318
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (二))	14.64	15.94

- (注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に基づき算出しています。
2. 「うち、一般貸倒引当金コア資本算入額」には、投資損失引当金のうち、一般貸倒引当金に準じるものと含んでいます。
3. 平成18年金融庁告示第22号第5条第10項に記載の規定に基づき金融庁長官の承認を受けた資本調達手段は、第5条第5項及び第6項に定める額並びに第7項第1号及び第8項第1号に掲げる額の算出の対象から除外しております。金融庁長官の承認を受けてから10年間(ただし6年後の3月31日以降は対象金額が毎年20%ずつ遞減)に限る措置であり、2021年3月末は9,916百万円、2022年3月末は6,815百万円が該当しております。
- うち2022年3月末の該当金額は、2014年3月31日から2024年3月30日の期間(ただし2020年3月31日以降は対象金額が毎年20%ずつ遞減)に該当するものが6,095百万円、2015年3月31日から2025年3月30日の期間(ただし2021年3月31日以降は対象金額が毎年20%ずつ遞減)に該当するものが720百万円となっています。
4. 2020年度の連結自己資本比率は、14.65%から修正しております。これは、ファンド向け出資に係るエクスポージャー(ルック・スルーワイズ)を算出する際に用いた第三者により判定されたリスク・ウェイトに誤りがあったものであります。なお、次項以降に記載の「自己資本の充実」に関する開示については、影響範囲が限定的であることから修正を省略しております。

自己資本の充実の状況

自己資本の充実度に関する事項

■ポートフォリオ区分別の所要自己資本額

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	エクspoージャー	所要自己資本額	エクspoージャー	所要自己資本額
信 用 リ ス ク	14,246,416	59,793	14,568,287	56,715
現 金	17	—	19	—
我 が 国 の 中 央 政 府 及 び 中 央 銀 行 向 け	6,919,997	—	6,963,780	—
我 が 国 の 地 方 公 共 团 体 向 け	602,708	—	690,867	—
地 方 公 共 团 体 金 融 機 構 向 け	21,344	51	8,834	24
我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	803,372	2,485	852,739	2,527
金 融 機 関 及 び 第 一 種 金 融 商 品 取 引 業 者 向 け	3,473,666	8,151	3,579,301	8,332
法 人 等 向 け	1,632,988	18,631	1,714,474	18,537
不 動 产 取 得 等 事 業 向 け	47,915	2,116	76,134	3,258
三 月 以 上 延 滞 等	72	0	52	0
出 資 等	224,858	8,071	219,622	8,739
上 記 以 外	250,358	15,066	233,358	13,509
証 券 化	185,089	1,377	176,420	1,338
リス ク・ウェイ トのみなし計算が適用されるもの	84,024	3,840	52,682	448
C V A リ ス ク	0	0	—	—
中 央 清 算 機 関 関 連 エ ク ス ポ ジ ャ イ に 係 る も の	—	—	—	—
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク	4,504	2,252	4,835	2,417
合 計	14,250,920	62,045	14,573,123	59,132

- (注) 1. 所要自己資本額=エクspoージャー残高×リスク・ウェイ ト×4%
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクspoージャーおよびリスク・ウェイ トが150%になったエクspoージャー（他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャー及び証券化エクspoージャーを除く。）のことです。
 3. 「リスク・ウェイ トのみなし計算が適用されるもの」とは、保有するエクspoージャーのリスク・ウェイ トを直接に判定することができないため、自己資本比率告示第47条の5第2項の規定に基づき、当該エクspoージャーの裏付けとなる資産等を当会が直接保有しているとみなして信用リスク・アセットの総額を計算したエクspoージャー（ルック・スルー方式）のことです。
 4. CVAリスクの算定には、簡便的リスク測定方式を採用しています。
 5. オペレーションル・リスクの算定には、基礎的手法を採用しています。
 6. 合計の所要自己資本額は、「自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に4%を乗じた額」を表しています。

（信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

■信用リスクに関するエクスポージャーの状況

● 地域別

(単位：百万円)

	2020年度					2021年度				
	貸出 金等	債券	店頭デリ バティブ	その他	合計	貸出 金等	債券	店頭デリ バティブ	その他	合計
国 内	7,120,432	3,008,169	—	3,506,400	13,635,002	7,187,825	3,043,475	—	3,741,988	13,973,290
海 外	63,610	384,305	—	—	447,915	63,150	387,020	—	—	450,170
合 計	7,184,042	3,392,475	—	3,506,400	14,082,918	7,250,975	3,430,496	—	3,741,988	14,423,460

● 業種別

(単位：百万円)

	2020年度					2021年度				
	貸出 金等	債券	店頭デリ バティブ	その他	合計	貸出 金等	債券	店頭デリ バティブ	その他	合計
製 造 業	214,516	117,133	—	—	331,650	227,624	109,993	—	—	337,617
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	2	—	—	—	2	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	25,214	—	—	—	25,214	96,516	—	—	—	96,516
建 設 業	13,659	24,328	—	—	37,988	15,640	32,282	—	—	47,922
電気、ガス、熱供給、水道業	4,089	26,021	—	—	30,110	4,057	30,730	—	—	34,787
情 報 通 信 業	10,614	2,499	—	16	13,130	10,609	2,497	—	16	13,123
運 輸 業、郵便業	84,872	67,771	—	—	152,643	65,710	36,637	—	—	102,348
卸 売 業、小 売 業	31,088	33,397	—	14	64,499	30,154	31,764	—	—	61,918
金融業、保 険 業	5,289,318	1,309,502	—	3,279,182	9,878,003	5,502,422	1,347,504	—	3,490,999	10,340,926
不 動 産 業	125,379	20,181	—	—	145,560	135,448	18,188	—	—	153,636
物 品 賃 貸 業	58,550	—	—	—	58,550	56,770	—	—	—	56,770
学術研究、専門・技術サービス業	177	—	—	—	177	160	—	—	—	160
宿 泊 業	138	—	—	—	138	109	—	—	—	109
飲 食 業	165	—	—	—	165	119	—	—	—	119
生活関連サービス業、娯楽業	3,064	—	—	—	3,064	1,933	—	—	—	1,933
教育、学習支援業	44	—	—	—	44	42	—	—	—	42
医 療、福 祉	52,439	—	—	—	52,439	69,724	—	—	—	69,724
その他のサービス	68	3,405	—	—	3,474	60	3,402	—	—	3,462
政 府 等	1,146,142	1,788,234	—	—	2,934,376	907,099	1,817,495	—	—	2,724,594
個 人	122,374	—	—	—	122,374	124,964	—	—	—	124,964
そ の 他	2,121	—	—	227,186	229,307	1,806	—	—	250,972	252,778
合 計	7,184,042	3,392,475	—	3,506,400	14,082,918	7,250,975	3,430,496	—	3,741,988	14,423,460

● 期間別

(単位：百万円)

	2020年度					2021年度				
	貸出 金等	債券	店頭デリ バティブ	その他	合計	貸出 金等	債券	店頭デリ バティブ	その他	合計
1 年 以 下	3,012,403	432,604	—	40,041	3,485,050	2,997,539	439,835	—	70,027	3,507,402
1 年 超 3 年 以 下	1,217,425	928,273	—	—	2,145,699	1,213,802	858,073	—	—	2,071,876
3 年 超 5 年 以 下	783,054	458,164	—	—	1,241,219	753,949	284,583	—	—	1,038,532
5 年 超 7 年 以 下	80,552	363,209	—	—	443,761	113,615	306,920	—	—	420,536
7 年 超 10 年 以 下	78,774	235,208	—	—	313,983	30,239	351,313	—	—	381,552
10 年 超	4,491	872,244	—	—	876,736	4,034	1,117,732	—	—	1,121,766
期間の定めのないもの	2,007,339	102,770	—	3,466,358	5,576,468	2,137,795	72,037	—	3,671,961	5,881,794
合 計	7,184,042	3,392,475	—	3,506,400	14,082,918	7,250,975	3,430,496	—	3,741,988	14,423,460

- (注) 1. 「貸出金等」には、貸出金、コミットメントおよび店頭デリバティブ取引以外のオフバランス取引を含めています。
 2. 「その他」には、預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産を含めています。
 3. 業種別の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 4. 期間別の「期間の定めのないもの」は、期間別に分類することが困難なエクspoージャーを含めています。
 5. 上表は、連結貸借対照表をもとに自己資本比率算定上信用リスクとして認識したエクspoージャーの内訳を開示しています。

自己資本の充実の状況

■三月以上延滞等エクスポージャーの状況

● 地域別

(単位：百万円)

	2020年度					2021年度				
	貸出 金等	債券	店頭デリ バティブ	その他	合計	貸出 金等	債券	店頭デリ バティブ	その他	合計
国 内	72	—	—	—	72	52	—	—	—	52
海 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	72	—	—	—	72	52	—	—	—	52

● 業種別

(単位：百万円)

	2020年度					2021年度				
	貸出 金等	債券	店頭デリ バティブ	その他	合計	貸出 金等	債券	店頭デリ バティブ	その他	合計
飲 食 業	7	—	—	—	7	5	—	—	—	5
個 人	65	—	—	—	65	46	—	—	—	46
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	72	—	—	—	72	52	—	—	—	52

(注) 1. 「貸出金等」には、貸出金、コミットメントおよび店頭デリバティブ取引以外のオフバランス取引を含めています。

2. 「その他」には、預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産を含めています。

3. 業種別の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

■貸倒引当金等の状況

● 貸倒引当金等の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	期首残高	期末残高	期中増減額	期首残高	期末残高	期中増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	271	562	290	562	427	△ 134
個 別 貸 倒 引 当 金	690	732	42	732	759	27
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	961	1,294	333	1,294	1,187	△107

(注) 当会では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金のうち一部貸倒引当金に準じるものを一般貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

● 地域別の個別貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	期首残高	期末残高	期中増減額	期首残高	期末残高	期中増減額
国 内	690	732	42	732	759	27
海 外	—	—	—	—	—	—
合 計	690	732	42	732	759	27

● 業種別の貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	期首残高	期末残高	期中増減額	期首残高	期末残高	期中増減額
製造業	—	—	—	—	0	0
卸売業、小売業	0	0	△0	0	—	△0
金融業、保険業	687	728	40	728	756	27
不動産業	0	—	△0	—	—	—
医療、福祉	—	1	1	1	1	△0
個人	1	2	0	2	1	△0
合計	690	732	42	732	759	27

■貸出金償却の状況

(単位：百万円)

貸出金償却	2020年度	2021年度
貸出金償却	—	—

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	格付あり	格付なし	合計	格付あり	格付なし	合計
0%	2,851,332	7,780,967	10,632,299	2,907,335	7,985,196	10,892,531
10%	255,691	634,467	890,158	325,047	637,939	962,987
20%	1,264,483	14,776	1,279,260	1,310,486	17,818	1,328,304
40%	12,252	—	12,252	15,003	—	15,003
50%	514,254	—	514,254	482,046	—	482,046
70%	40,426	—	40,426	39,072	—	39,072
100%	208,678	256,895	465,574	246,167	248,676	494,844
120%	54,049	—	54,049	50,807	—	50,807
250%	—	89,025	89,025	—	73,587	73,587
1250%	—	—	—	—	—	—
合計	5,201,169	8,776,132	13,977,301	5,375,965	8,963,219	14,339,184

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与したものを使用しています。

2. 告示により、リスク・ウェイトを自動的に決めているエクスポージャーは「格付なし」に区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

自己資本の充実の状況

信用リスク削減手法に関する事項

■ポートフォリオ区分ごとの信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	2020年度				2021年度			
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	合計	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	合計
地方公共団体金融機関向け	—	8,344	—	8,344	—	2,834	—	2,834
我が国の政府関係機関向け	—	182,026	—	182,026	—	220,894	—	220,894
金融機関向け	2,438,450	31,872	—	2,470,322	2,517,533	40,372	—	2,557,905
法人等向け	480,826	225,180	—	706,006	515,208	269,717	—	784,925
三月以上延滞等	—	70	—	70	—	50	—	50
上記以外	—	9,015	—	9,015	—	7,500	—	7,500
合計	2,919,276	456,509	—	3,375,786	3,032,742	541,368	—	3,574,110

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

■取引相手のリスクの状況

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
グロス再構築コストの額	—	—
グロスのアドオンの合計額	—	—
グロスの与信相当額	—	—
外為関連取引	—	—
金利関連取引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
ネットの与信相当額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果(△)	—	—

(注) グロス再構築コストの額は0を下回らないものに限っています。

● 担保の種類別の額

該当ありません。

● 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

該当ありません。

● 信用リスク削減手法として用いているクレジット・デリバティブの想定元本

該当ありません。

証券化工クスポートージャーに関する事項

■オリジネーターとしての証券化工クスポートージャー

該当ありません。

■投資家としての証券化工クスポートージャー

● 原資産の種類別の残高

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	オンバラ ンス取引	オフバラ ンス取引	オンバラ ンス取引	オフバラ ンス取引
住 宅 口 一 ン	59,561	—	56,454	—
カ ー ド 口 一 ン	36,472	—	51,364	—
リ ー ス 債 権	970	—	2,221	—
自 動 車 口 一 ン	70,522	—	58,241	—
そ の 他	17,561	—	8,137	—
合 計	185,089	—	176,420	—

● リスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年度				2021年度			
	エクspoージャー		所要自己資本額		エクspoージャー		所要自己資本額	
	オンバラ ンス取引	オフバラ ンス取引	オンバラ ンス取引	オフバラ ンス取引	オンバラ ンス取引	オフバラ ンス取引	オンバラ ンス取引	オフバラ ンス取引
10%	20,730	—	82	—	18,302	—	73	—
15%	10,205	—	61	—	—	—	—	—
20%	154,153	—	1,233	—	158,117	—	1,264	—
45%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
70%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	185,089	—	1,377	—	176,420	—	1,338	—

(注) 1. 上記項目には再証券化工クスポートージャーは含まれておません。

2. 所要自己資本額=エクspoージャー残高×リスク・ウェイト×4%

自己資本の充実の状況

出資等または株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャー)に関する事項

■貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	200,752	200,752	219,002	219,002
上記以外の株式等エクspoージャー	105,638	105,638	74,905	74,905
合 計	306,390	306,390	293,907	293,907

■売却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	売却損益	売却益	売却損	売却損益	売却益	売却損
株式等エクspoージャー	△2,648	1,693	4,342	—	—	—

■償却の額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
株式等エクspoージャー	—	30,732

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(「その他有価証券」に該当するものの評価損益の額)

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	評価差額	評価益	評価損	評価差額	評価益	評価損
株式等エクspoージャー	35,264	36,321	1,056	34,494	35,971	1,477

■貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(時価のある子会社および関連会社株式の額)

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクspoージャー	84,024	52,682
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	—	—

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、ファンドの組入資産を直接保有しているとみなして算出する方法です。
 2. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンドの組入資産を保守的に想定して算出する方法です。
 3. 蓋然性方式とは、ファンドのリスク・ウェイトが250%以下又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、当該リスク・ウェイトを適用して算出する方法です。
 4. フォールバック方式とは、いずれの方式も適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用して算出する方法です。

金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項目番号		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2021年度	2020年度	2021年度	2020年度
1	上方パラレルシフト	134,813	112,102	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	ステイープ化	123,925	100,355		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	134,813	112,102	0	0
		ホ		ヘ	
		2021年度		2020年度	
8	自己資本の額	235,693		227,219	

当局の開示定義に従い、△EVEのプラス表示は経済的価値減少、△NIIのプラス表示は期間収益減少を示しています。

△EVEについて

2022年3月末の△EVEで計測した銀行勘定の金利リスクは、規制で定められた3つの金利シナリオの内、上方パラレルシフトにおいて最大となり、自己資本2,356億円に対し最大リスク量は1,348億円となります。

(△EVE算出の前提)

流動性預金については、金利改定の平均満期を1.25年、最長満期を5年とし、流動性預金全体に占めるコア預金の割合は、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、該当する事例が極めて稀であるため考慮しておりません。

複数通貨の集計方法については、通貨間の金利の相関を考慮せずに合算しております。

スプレッドに関しては、割引金利、キャッシュフローともに加味しております。

経済的価値算出にあたっては、再評価法を用いております。

△NIIについて

2022年3月末の△NIIで計測した銀行勘定の金利リスク量は、規制で定められた2つの金利シナリオとも0円となります。

(△NII算出の前提)

上記△EVE算出と同様の前提を用いつつ、個々の商品の特性に基く参照金利への追随率やフロア等を設定しております。

開示項目一覧

このディスクロージャー誌は、協同組合による金融事業に関する法律(協金法)第6条第1項において準用する銀行法第21条、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)第7条及び「自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成19年3月23日付 金融庁告示第17号)」に基づき作成しています。

各開示項目は、以下のページに掲載しています。

全信組連の業務及び財産に関する事項 (協金法施行規則第69条)

1. 信用協同組合等の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 事業の組織	10、44
ロ 理事及び監事の氏名及び役職名	46
ハ 会計監査人の氏名又は名称	46
ニ 事務所の名称及び所在地	45
ホ 信用協同組合代理業者に関する事項	48・49
(1) 信用協同組合代理業者の商号、名称又は氏名	
(2) 信用協同組合代理業を営む営業所又は事務所の名称	
2. 信用協同組合等の主要な事業の内容	34～42
3. 信用協同組合等の主要な事業に関する次に掲げる事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	56・57
ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	57
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期純利益又は当期純損失	
(4) 出資総額及び出資総口数	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	
(7) 預金積金残高	
(8) 貸出金残高	
(9) 有価証券残高	
(10) 単体自己資本比率	
(11) 出資に対する配当金	
(12) 職員数	
ハ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
a. 業務粗利益、業務粗利率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	66
b. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	66
c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	66、68
d. 受取利息及び支払利息の増減	67
e. 総資産経常利益率	68
f. 総資産当期純利益率	68
(2) 預金に関する指標	
a. 流動性預金、定期性預金及び譲渡性預金その他の預金の平均残高	69
b. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	69
(3) 貸出金等に関する指標	
a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越し及び割引手形の平均残高	70
b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	70

c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 71

d. 使途別の貸出金残高 70

e. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 71

f. 預貸率の期末値及び期中平均値 68

(4) 有価証券に関する指標

a. 商品有価証券の種類別の平均残高 72

b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高 72

c. 有価証券の種類別の平均残高 72

d. 預証率の期末値及び期中平均値 68

4. 信用協同組合等の事業の運営に関する次に掲げる事項

イ リスク管理の体制 18～26

ロ 法令遵守の体制 12・13

ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 11

ニ 信用協同組合等の中小企業等協同組合法第9条の9の3第1項第2号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 16

5. 信用協同組合等の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 58～65

ロ 債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)の合計額 27・28

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

(2) 危険債権

(3) 三月以上延滞債権

(4) 貸出条件緩和債権

(5) 正常債権

ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 111～113

ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 73・74

(1) 有価証券

(2) 金銭の信託

(3) 第41条第1項第5号に掲げる取引

ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 84

ヘ 貸出金償却の額 85

ト 会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 65

6. 報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの 47

全信組連及び子会社等の業務及び財産に関する事項 (協金法施行規則第70条)

1. 信用協同組合等及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

イ 主要な事業の内容及び組織の構成 54

ロ 信用協同組合等の子会社等に関する次に掲げる事項 54

(1) 名称

(2) 主たる営業所又は事務所の所在地

(3) 資本金又は出資金	
(4) 事業の内容	
(5) 設立年月日	
(6) 信用協同組合等が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	
(7) 信用協同組合等の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	
2. 主要な業務に関する事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	90
ロ 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	91 を示す指標として次に掲げる事項
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	
(4) 包括利益	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	
(7) 連結自己資本比率	
3. 直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び	92~100 連結剰余金計算書
ロ 債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から	91 (4)の合計額
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(2) 危険債権	
(3) 三月以上延滞債権	
(4) 貸出条件緩和債権	
(5) 正常債権	
ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が	111~113 別に定める事項
ニ 2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	90
4. 報酬等に関する事項であって、信用協同組合等及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	47

資産の査定の基準 (金融再生法施行規則第4条)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	27・28
2. 危険債権	27・28
3. 要管理債権	27・28
4. 正常債権	27・28

自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項 (平成19年3月23日付金融庁告示第17号)

● 自己資本の構成に関する開示事項	81、101
-------------------	--------

● 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	54、90
イ 連結グループに属する会社と連結の範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	
ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	
ハ 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	
ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものとの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	
ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	
2. 自己資本調達手段の概要	17
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	17
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	19
イ リスク管理の方針及び手続の概要	
ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	
(2) エクスポートジャーヤーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	20
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	26
7. 証券化エクスポートジャーヤーに関する次に掲げる事項	25
イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要	
ロ 自己資本比率告示第224条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要	
ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	
ニ 証券化エクスポートジャーヤーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	
ホ 信用協同組合等の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、信用協同組合等が行った証券化取引に係る証券化エクスポートジャーヤーを保有しているものの名称	
ヘ 証券化取引に関する会計方針	
ト 証券化エクスポートジャーヤーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	
8. オペレーションル・リスクに関する次に掲げる事項	22
イ リスク管理の方針及び手続の概要	
ロ オペレーションル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	
9. 出資等又は株式等エクスポートジャーヤーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	26
10. 金利リスクに関する次に掲げる事項	20、88、109

開示項目一覧

イ リスク管理の方針及び手続の概要

ロ 金利リスクの算定手法の概要

● 定量的な開示事項(単体)

1. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項…………… 82、87
 - イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額
 - ロ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、エクスボージャーの区分ごとの額
 - ハ オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額及び手法ごとの額
- ニ 自己資本比率告示第11条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額
2. 信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー及び証券化エクスボージャーを除く。)に関する次に掲げる事項
 - イ 期末残高及びエクスボージャーの主な種類別の内訳
 - ロ 地域別・業種別又は取引相手の別・残存期間別の額及び主な種類別の内訳
 - ハ 三月以上延滞エクスボージャーの期末残高及び地域別・業種別又は取引相手の別の内訳
 - ニ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額
 - ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
 - ヘ リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第54条第2項第2号、第153条第2項第2号、第224条並びに第224条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスボージャーの額
3. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項…………… 85
 - イ 信用リスク削減手法が適用されたエクスボージャーの額
 - ロ 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスボージャーの額
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の…………… 26、86
 - 取引相手のリスクに関する次に掲げる事項
 - イ 与信相当額の算出に用いる方式
 - ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額
 - ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額
 - ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額
 - ホ 担保の種類別の額
 - ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
 - ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
 - チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
5. 証券化エクスボージャーに関する次に掲げる事項… 25、86
 - イ オリジネーターである証券化エクスボージャーに

関する事項

ロ 投資家である証券化エクスボージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスボージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
- (2) 保有する証券化エクスボージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
- (3) 自己資本比率告示第224条並びに第224条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスボージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
- (4) 保有する再証券化エクスボージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

6. 出資等又は株式等エクスボージャーに関する…………… 87

次に掲げる事項

- イ 貸借対照表上額及び時価並びに上場株式等エクスボージャーの該当・非該当別の額
- ロ 出資等又は株式等エクスボージャーの売却及び償却に伴う損益の額
- ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
- ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される…………… 87
エクスボージャーについて、エクスボージャーの区分ごとの額
8. 金利リスクに関する事項…………… 88

● 定量的な開示事項（連結）

1. その他金融機関等であって信用協同組合等の子法人…… 90
等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項…………… 102、108
 - イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額
 - ロ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、エクスボージャーの区分ごとの額
 - ハ オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額及び手法ごとの額
 - ニ 自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額
3. 信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー及び証券化エクスボージャーを除く。)に関する次に掲げる事項
 - イ 期末残高及びエクスボージャーの主な種類別の内訳
 - ロ 地域別・業種別又は取引相手の別・残存期間別の額及び主な種類別の内訳
 - ハ 三月以上延滞エクスボージャーの期末残高及び地域別・業種別又は取引相手の別の内訳
 - ニ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額
 - ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

ヘ リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第54条第2項第2号、第153条第2項第2号、第224条並びに第224条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポートージャーの額	
4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項…………… 106	
イ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートージャーの額	
ロ 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポートージャーの額	
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の ……………… 26、 106 取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
イ 与信相当額の算出に用いる方式	
ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	
ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	
ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	
ホ 担保の種類別の額	
ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	
チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	
6. 証券化エクスポートージャーに関する次に掲げる事項… 25、 107	
イ オリジネーターである証券化エクスポートージャーに関する事項	
ロ 投資家である証券化エクスポートージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポートージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
(2) 保有する証券化エクスポートージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	
(3) 自己資本比率告示第224条並びに第224条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
(4) 保有する再証券化エクスポートージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	
7. 出資等又は株式等エクスポートージャーに関する次に掲げる事項	108
イ 連結貸借対照表計上額及び時価並びに上場株式等エクスポートージャーの該当・非該当別の額	
ロ 出資等又は株式等エクスポートージャーの売却及び償却に伴う損益の額	
ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	
ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される…………… 108 エクスポートージャーについて、エクスポートージャーの区分ごとの額	
9. 金利リスクに関する事項	109

信用組合のコミュニケーションマーク



ちかくにいるから、
チカラになれる。

「信用組合」の未来へ向けて制定されたコミュニケーションマークです。2つの円の重なりは、組合員と共に歩み続けること、対話やふれあいなど親身で心温まる期待と安心感を意味します。円の下を切り取った緑色のアーチは、信頼をつなぐ橋、絆作りの輪を広げる様子を表現しています。

全国信用協同組合連合会

■ 所在地

〒104-8310 東京都中央区京橋1-9-5



新「全国信用組合会館」2019年7月31日竣工



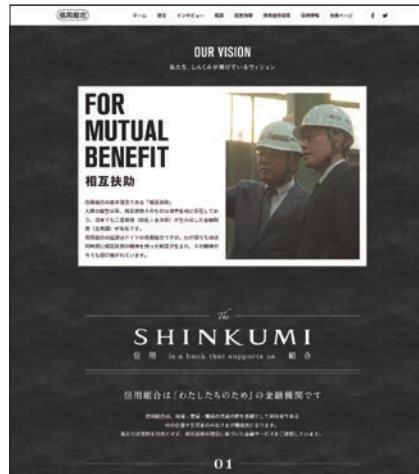
最寄り駅

- ・JR線「東京」駅 八重洲口
 - ・東京メトロ 銀座線「京橋」駅
 - ・東京メトロ 銀座線/東西線/
都営浅草線「日本橋」駅
 - ・都営浅草線「宝町」駅



■ ホームページ

<https://www.zenshinkumiren.jp>



全信組連ディスクロージャー誌2022 2022年7月発行
全国信用協同組合連合会 総合企画部 TEL 03-3562-5115



The Shinkumi
Federation Bank

